

(仮称) 海南・紀美野風力発電事業

環境影響評価方法書についての
意見の概要と当社の見解

平成30年7月

合同会社 NWE-03 インベストメント

目 次

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧.....	1
1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧.....	1
(1) 公告の日	1
(2) 公告の方法	1
(3) 縦覧場所.....	2
(4) 縦覧期間.....	2
(5) 縦覧者数.....	3
2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催.....	3
(1) 公告の日及び公告方法.....	3
(2) 開催日時、開催場所及び来場者数.....	3
3. 環境影響評価方法書についての意見の把握.....	4
(1) 意見書の提出期間	4
(2) 意見書の提出方法	4
(3) 意見書の提出状況	4
第2章 環境影響評価方法書について提出された環境保全の見地からの提出意見の概要とこれに対する 当社の見解.....	5

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第7条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を求めるため、環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）を作成した旨及びその他事項を公告し、方法書及びその要約書を公告の日から起算して1か月間縦覧に供するとともに、インターネット利用により公表した。

(1) 公告の日

平成30年2月14日（水）

(2) 公告の方法

① 日刊新聞紙による公告

平成30年2月14日（水）付けの次の日刊新聞紙で公告を実施した。（別紙1参照）

- ・産経新聞
- ・朝日新聞
- ・読売新聞
- ・毎日新聞

※平成30年2月28日（水）、3月2日（金）、9日（金）及び14日（水）に開催した説明会についての公告を含む

② 地方公共団体の広報、広報誌によるお知らせ

下記広報誌に「お知らせ」を掲載した。

- ・広報かいなん 平成30年3月号（別紙2-1参照）
- ・広報ありだがわ 平成30年3月号（別紙2-2参照）
- ・紀美野町おしらせチラシ（別紙2-3参照）

③ インターネットによるお知らせ

下記のウェブサイト情報が掲載された。

- ・和歌山県のウェブサイト（別紙3-1参照）
<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/032000/assess/newassessindex.htm>
- ・海南市のウェブサイト（別紙3-2参照）
<http://www.city.kainan.lg.jp/kakubusho/kurashibu/kankyoka/oshirase/1516249149768.html>
- ・紀美野町のウェブサイト（別紙3-3参照）
<http://www.town.kimino.wakayama.jp/1338.html>
- ・当社のウェブサイト（別紙3-4参照）

<http://nwe-03-wind.co.jp/>

※平成30年2月28日（水）、3月2日（金）、9日（金）及び14日（水）にそれぞれの市町で開催した説明会についての公告を含む

(3) 縦覧場所

自治体庁舎 24 か所において縦覧を行った。また、当社のホームページにおいて、インターネットを利用した公表を行った。

①自治体庁舎での縦覧

- ・和歌山県庁環境生活部環境政策局環境生活総務課（和歌山県和歌山市小松原通 1-1）
- ・海南市役所本庁舎くらし部環境課（和歌山県海南市日方 1525 番地 6）
- ・海南市役所野上支所（和歌山県海南市野上中 167 番地 5）
- ・海南市役所下津行政局（和歌山県海南市下津町丸田 217 番地 1）
- ・紀美野町役場本庁住民課（和歌山県海草郡紀美野町動木 287 番地）
- ・紀美野町役場美里支所（和歌山県海草郡紀美野町神野市場 226 番地 1）
- ・紀美野町総合福祉センター（和歌山県海草郡紀美野町下佐々 1408 番地 4）
- ・紀美野町役場小川出張所（和歌山県海草郡紀美野町奥佐々 23 番地）
- ・紀美野町役場志賀野出張所（和歌山県海草郡紀美野町西野 20 番地 1）
- ・紀美野町役場真国出張所（和歌山県海草郡紀美野町真国宮 32 番地 2）
- ・紀美野町役場国吉出張所（和歌山県海草郡紀美野町田 63 番地）
- ・紀美野町役場長谷毛原出張所（和歌山県海草郡紀美野町毛原宮 254 番地 5）
- ・紀美野町中央公民館（和歌山県海草郡紀美野町動木 288 番地 4）
- ・紀美野町文化センター（和歌山県海草郡紀美野町神野市場 217 番地）
- ・有田川町役場吉備庁舎（和歌山県有田郡有田川町大字下津野 2018-4）
- ・有田川町役場金屋庁舎（和歌山県有田郡有田川町大字中井原 136-2）
- ・有田川町役場清水行政局（和歌山県有田郡有田川町大字清水 387-1）
- ・有田川町地域交流センター [ALEC（アレック）]（和歌山県有田郡有田川町下津野 704）
- ・紀の川市役所本庁舎市民部環境衛生課（和歌山県紀の川市西大井 338 番地）
- ・紀の川市役所粉河支所（和歌山県紀の川市粉河 580 番地）
- ・紀の川市役所那賀支所（和歌山県紀の川市名手市場 144 番地 1）
- ・紀の川市役所桃山支所（和歌山県紀の川市桃山町元 376 番地）
- ・紀の川市役所貴志川支所（和歌山県紀の川市貴志川町神戸 331 番地）
- ・紀の川市役所鞆渕出張所（和歌山県紀の川市中鞆渕 1041 番地）

②インターネットの利用による公表

- ・当社のホームページにおいて、方法書及び要約書を公表した。（別紙 3-4 参照）
- ・和歌山県、海南市、紀美野町のホームページより当社のホームページにリンクをされることにより、方法書及び要約書が参照可能とされた。（別紙 3-1～3-3 参照）

(4) 縦覧期間

平成 30 年 2 月 14 日（水）から平成 30 年 3 月 16 日（金）までとした。

- ・地方公共団体 土・日・祝日を除く開庁時とした。
- ・インターネット 縦覧期間中は常時アクセス可能とした。

(5) 縦覧者数

縦覧者数（意見書箱への投函数）は1,163名であった。

（内訳）和歌山県庁環境生活部環境政策局環境生活総務課	0名
海南市	14名
有田川町	46名
紀美野町	49名
紀の川市	1,054名

2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第7条の2の規定に基づき、当社は方法書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

(1) 公告の日及び公告方法

説明会の開催公告は、方法書の縦覧等に関する公告と同時に行った。（別紙1参照）

(2) 開催日時、開催場所及び来場者数

説明会の開催日時、開催場所及び来場者数は以下のとおりである。

- ・ 開催日時：平成30年2月28日（水） 19時00分から21時30分
- ・ 開催場所：金屋文化保健センター（和歌山県有田郡有田川町大字金屋7番地）
- ・ 来場者数：31名

- ・ 開催日時：平成30年3月2日（金） 19時00分から21時10分
- ・ 開催場所：紀美野町文化センター（和歌山県海草郡紀美野町神野市場217番地）
- ・ 来場者数：46名

- ・ 開催日時：平成30年3月9日（金） 19時00分から21時10分
- ・ 開催場所：紀美野町総合福祉センター（和歌山県海草郡紀美野町下佐々1408番地4）
- ・ 来場者数：61名

- ・ 開催日時：平成30年3月14日（水） 19時00分から21時50分
- ・ 開催場所：海南市民交流センター（和歌山県海南市下津町下津500番地1）
- ・ 来場者数：74名

3. 環境影響評価方法書についての意見の把握

「環境影響評価法」第8条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地から意見を有する者の意見の提出を受け付けた。

(1) 意見書の提出期間

平成30年2月14日（水）から平成30年3月30日（金）までの間
（縦覧期間及びその後、14日間とした。）

(2) 意見書の提出方法

環境保全の見地からの意見について、以下の方法により受け付けた

- ①縦覧場所に備え付けた意見書箱への投函（別紙4参照）
- ②当社への郵送による書面の提出

(3) 意見書の提出状況

意見書の提出は1,170通であり、意見は695件であった。なお、一字一句同一の意見書については意見の数を1件とカウントした。

第2章 環境影響評価方法書について提出された環境保全の見地からの提出意見の概要とこれに対する当社の見解

「環境影響評価法」第8条第1項の規定に基づいて、当社に対して提出された意見は695件であった。それに対する当社の見解は表のとおりである。なお、一字一句同一の意見書については意見の数を1件とカウントし、意見の末尾に同一意見書の数を記載した。

第2-1表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
1	反対。(108通)	<p>本事業は、和歌山の好適な風況を活かし、安定的かつ効率的な再生可能エネルギー発電事業を行うとともに、エネルギーの国内自給率向上、地域に対する社会貢献を通じた地域の振興に資する事を目的としております。</p> <p>当社では弊社では計画地周辺地区を対象として個別に事業説明会を開いておりますが皆様への周知が不十分であることも承知しております。</p> <p>皆様への丁寧な説明を心がけ、引き続き住民の皆様へ十分な説明の機会を設け、事業に対するご理解を得られるよう努めて参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。</p>
2	反対です。(104通)	
3	反対します。(99通)	
4	風力発電に反対します。(37通)	
5	反対します。(絶対反対します。)(32通)	
6	風力発電反対。(12通)	
7	風力発電反対です。(11通)	
8	風力発電に反対です。(10通)	
9	反対！！(8通)	
10	反対致します。(8通)	
11	反対！(6通)	
12	絶対反対です。(5通)	
13	反対です！(5通)	
14	反対します！(6通)	
15	絶対反対です！(4通)	
16	断固反対です。(5通)	
17	断固反対します。(5通)	
18	風力発電に反対。(4通)	
19	風力発電設置、断固反対します。(4通)	
20	風力発電、反対です！！(4通)	
21	反対です！！(5通)	
22	風力発電の設置反対です！(3通)	
23	はんたいです。(3通)	
24	反対です！！(3通)	
25	風力発電機の建設を反対します。(3通)	
26	反対します！！(2通)	
27	反対！！(2通)	
28	風力発電事業に反対です。(2通)	
29	この建設に対し断固反対します。(2通)	
30	風力発電建設断固反対します。(2通)	
31	風力発電反対します。(2通)	
32	風力発電断固反対します。(2通)	
33	風力発電事業には反対です。(2通)	
34	風力発電には反対です。(2通)	

35	風力発電は反対です。(2通)
36	風力発電、反対です。(2通)
37	環境に悪いので反対します。(2通)
38	2事業に対して、断固反対します。(2通)
39	2事業に対して断固反対します。(2通)
40	絶対反対します。(2通)
41	絶対反対します！(2通)
42	この事業に反対します。(2通)
43	たくさんの風力発電の設置に反対します。
44	反対いたします。
45	絶対、反対。
46	絶対！反対です！！
47	設置に反対です。
48	強く反対します。
49	風力発電反対！！
50	断固反対。
51	風力発電の設置反対です。
52	風力設置、断固反対！！
53	風力発電けんせつ反対！！×
54	断固反対！！
55	風力発電の設置反対です！！(2通)
56	風力発電設置反対！
57	風力反対至します。
58	風力反対！！必要を感じません。
59	風力設置に反対です。
60	風力発電、反対します。
61	絶対反対です！！
62	風力発電建設反対。
63	設置には反対。
64	風力発電反対です！
65	風力発電所建設に反対します。
66	風力発電反対です！！
67	設置には大反対です！！
68	設置には反対します。
69	この建設に対して、反対します。
70	絶対反対。(2通)
71	必要ないと思います。
72	絶対、反対します。
73	百害有って一利なし、反対します。
74	ゼツタイにிரらない！！
75	風力発電反対します！(2通)
76	はんたい。
77	建設反対です。(4通)
78	風力発電建設反対します。
79	絶対反対！

80	絶対反対します！！やめて下さい！！
81	風力発電に反対します。建てないでください。
82	風力発電なんていりません。
83	風力発電なんてものは百害あって一利無し。持ち込むな。
84	風力発電はいらない。
85	風力発電事業に反対します！！やめて頂きたい。
86	風力発電事業に反対します。
87	反たいします。
88	風力発電機設置反対！
89	風力発電の建設に反対します。
90	絶対反対！！必要なし。
91	絶対、反対！！
92	絶対反対！！
93	反対です！！必要ありません！
94	反対です。必要ありません。
95	風力発電の建設を反対します。
96	計画に反対します。
97	2事業に対し、断固反対します。
98	風力発電設置断固反対します。
99	2事業に対し断固反対します。
100	断固反対します。風力発電いりません。子供の未来を守りたい。
101	建設反対です！
102	建設反対。
103	建設反対です！！
104	反対しています！！
105	反対しています。
106	建設反対！
107	必要なし。
108	風力設置反対です。
109	風力要りません！！反対です。
110	風力反対します。
111	風力設置に反対！！
112	絶対、反対！！ダメ！！
113	風力、要りません。
114	風力、反対します。
115	こわいので反対です。
116	風力発電設置に断固反対します！！
117	風力発電事業に断固反対します。
118	風力発電設置することに断固反対します。
119	必要ありません。反対します。
120	いらない。反対！！
121	海南・紀の川風力発電事業に反対です。
122	風力発電に反対です！！

123	風力発電に反対いたします。	
124	安心して暮らしたい！町を壊さないで！	
125	自然、人に優しい未来を。風力発電に反対します。	
126	住民への説明をお願いします。反対です。	
127	この様な危険物は絶対に反対です。	
128	それを作ったら自分たちをくるしめているだけだからつくらないでほしいと思う。	
129	反対します。場所と数の見直しが必要と思います。	
130	後々の事が不安で必要ないです。	
131	不安が多いようなので反対です。	
132	再考をお願いします。	
133	安心で安全に生活できることを希望します。そのためにも、この近隣への風力発電は反対です。	
134	私たちの暮らしに様々な悪影響を及ぼす風力発電事業に反対します。	
135	紀の川風力発電事業について、反対です。(3通)	
136	紀ノ川風力発電事業に反対です。(2通)	
137	紀の川風力発電事業について反対です。	
138	紀の川市に風力発電はいりません。	
139	紀の川風力発電計画に反対します。	
140	なんでもかんでも桃山町に持ってくるな。	
141	紀の川市に風力発電は必要ないと思います。建設反対します。	
142	巨大な風車が自然豊かな紀の川市に何十基も設置されようとしていることに反対します。	
143	反対します。安易な考えで進めるのは反対します。住民、次世代の子供達の意見も重要視してほしいです。	ご意見のような地域を大切にする声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対してはより一層丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。 地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。
144	建設に反対します。いろいろ問題点が明らかになっている今、子や孫達の将来の為、反対します。	
145	この建設に対し断固反対します。子、孫に緑を残していくのが我々の仕事です。	
146	反対です。子どもへの被害が心配すぎます。	
147	子ども達に影響がでるので反対です。	
148	この建設に対し、断固反対します。子供たちに自然を残してあげたいです。	
149	子育て世代の主婦です。低周波音の被害で健康を害することが多くあることを知り、家族のことを考えると深刻なものと受け止め、風力発電に反対です。	
150	自然と健康をこわす風力発電は子供達のためにも絶対反対です。	
151	風力発電反対です。孫に被害が出たらと思うと不安になる。調査を万全にしてからでも遅くない！！	
152	住んでる者の気持ちを考えない物の建設は断固反対。	
153	この建設に対し断固反対します。住人に納得できる説明もなく進めることは許されません。	
154	地域住民の賛成無しに事業の実現は有りません。反対します。	
155	地域住民の賛成無くして事業の実現は有りません。反対します。	
156	断固反対です。地域住民の声にも耳をかたむけず、	

	それが大人のやることなののでしょうか。もっと周りに目を配っていただきたい。	
157	健康被害に騒音、自然を壊す等良い事が一つも無く、市に建設した暁には金銭を入れてくれると聞きましたが、そんな物はいません。何一つ必要ありません。風力発電をただ持って来てほしくない。それだけです。	
158	風力発電のデメリットがこんなにもあることをはじめて知りました。子どもたちのためにも風力発電事業には反対の意向をここに示します。	
159	風力発電設置に反対します！広報の仕方に不満があります。市のホームページには少し載っていましたが、回覧を回すとか、放送を流す等、市民への周知の方法を改善した方が良いと思う。知らない市民の方がまだ沢山おられるはず。反対意見など無視して、知らぬ間に設置しようという気持ちしか感じられません。	住民の皆様へお知らせする方法についてはご意見も参考に検討させていただきます。計画地の周囲にお住いの皆様に対してはより一層丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。
160	送電蓄電ロスが多いのに田舎で発電するのは、ロスが大きくメリットも少ないはずなのに、なぜここに風力発電所を作ろうとしているか考えると、色々とおかしい事が出て来る様に思います。美しい自然・動植物の生態系を脅かしてまで、住民の健康を害する可能性のある物をつくる必要は全くありません。絶対に反対です。もっと多くの人に知ってもらいたいです。	本事業による環境への影響については、今後の環境影響評価の手続の中で調査、予測、評価を行い、可能な限り影響を回避又は極力低減できるように努めて参ります。 将来の環境影響の程度については準備書において予測評価した結果をお示しします。 ご意見のようなご心配や地域を大切にすることを頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。 地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。
161	安心安全な暮らしを奪わないで下さい。木を切らないで下さい。森を壊さないで下さい。風力発電を桃山に建てるメリットは何ですか？住民を脅かしてまで必要ありません。本当に要りません。絶対に反対です。	風力発電事業の影響を回避又は低減するように、調査、予測及び評価を実施し、環境保全措置を慎重に検討して参ります。重大な影響が予測された場合には、事業計画の抜本的な見直しを行います。
162	しぜんの木を切らないでください。とてもめいわくです。火事になるし、鳥が死ぬからです。	地盤の安定性、耐震性や突風等の自然現象に対する安全性の観点で、慎重に計画する必要があると考えております。この点についても、環境影響評価に係る調査と並行して、技術的な検討を進めて参ります。
163	風力発電を作るために木を切ったりしないでください。なぜなら、和歌山の自まんは「自然」なんだから。 森や林がだんだんとこわされていきます。そして、なによりもみんなのためになれていますか。もし、土砂崩れや落雷で火事が起きて火が広がったらみんなのためになれていますか。未来の事も考えて、風力発電を作らないでください。そして山に住んでいる動物が山からみんなの家へ来て、ケガ人などがはっせいするかのうせいもないとはいいきれません。なのでまず、みんなのためになれているか考えてください。	その結果、災害を誘発するような重大な影響が予測された場合には、事業の抜本的な見直しを行います。 ご意見のようなご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。 地域の皆様にご理解いただく事が重要であるとと考えております。
164	風力発電機を作らないでください。山のどうぶつたちや、じしんがおきたときに、どしゃくずれがおきて、人やどうぶつが、なくなるかもしれないです。そして、鳥が巨大風車に羽がまざり、のみこまれるかもしれません。そんな命のむだはいやです。この町は、へいわでいてほしいので、風力発電は、作らないでください。よろしくおねがいします。	風力発電事業の影響を回避又は低減するように、調査、予測及び評価を実施し、環境保全措置を慎重に検討して参ります。重大な影響が予測された場合には、事業計画の抜本的な見直しを行います。 ご意見のようなご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。

		<p>す。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。</p>	
165	体に害が及ぶのを聞き反対。風でプロペラが飛ぶこともあり不安です。海の遠くにつけることになっている海外に学べ。	<p>風力発電事業の影響を回避又は低減するように、調査、予測及び評価を実施し、環境保全措置を慎重に検討して参ります。重大な影響が予測された場合には、事業計画の抜本的な見直しを行います。</p> <p>また、環境影響だけではなく、地盤の安定性、耐震性や突風等の自然現象に対する安全性の観点で、慎重に計画する必要があると考えております。この点についても、環境影響評価に係る調査と並行して、技術的な検討を進めて参ります。</p> <p>その結果、災害を誘発するような重大な影響が予測された場合には、事業の抜本的な見直しを行います。</p> <p>ご意見のようなご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であるとと考えております。</p>	
166	騒音問題、発電量のバラツキ、落雷等の被害、費用対効果を考え、反対します。		
167	安定した供給量がなく、騒音の原因になるかもしれないので反対します。		
168	完全にリスクの方が大きいです。それに発電量も期待できませんし、何よりも健康被害が一番深刻です。風力発電には、反対致します。		
169	<p>風力の発電の規模と予定地から考え、桃山町で健康被害がでる可能性は大変高いと思われまます。またそれ以外にも過疎化や落雷など不測の要素が多分にあるでしょう。私が大人になった時も、ここ桃山町が住みやすい町であることを願います。</p>	<p>風力発電事業の影響を回避又は低減するように、調査、予測及び評価を実施し、環境保全措置を慎重に検討して参ります。重大な影響が予測された場合には、事業計画の抜本的な見直しを行います。</p> <p>また、環境影響だけではなく、地盤の安定性、耐震性や突風等の自然現象に対する安全性の観点で、慎重に計画する必要があると考えております。この点についても、環境影響評価に係る調査と並行して、技術的な検討を進めて参ります。</p> <p>その結果、災害を誘発するような重大な影響が予測された場合には、事業の抜本的な見直しを行います。</p> <p>ご意見のようなご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であるとと考えております。</p>	
170	健康被害の恐れがあり、規模も日本国内で例がないような巨大な風車の風力発電事業に反対します。	<p>風力発電事業の影響を回避又は低減するように、調査、予測及び評価を実施し、環境保全措置を慎重に検討して参ります。重大な影響が予測された場合には、事業計画の抜本的な見直しを行います。</p> <p>ご意見のようなご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であるとと考えております。</p>	
171	風力発電建設の必要性がわかりません。健康被害が心配なので要りません。反対します。		
172	<p>おいとめいが、この地域に住んでいます。私自身はここに住んでいないので、この地域の山林を所有し、持て余していたのなら、この計画でお金に変わるなら、自分には関係ないし、賛成したかもしれません。ですが、そんな一部の人の利益のために、大勢の人が健康被害を受けるような事があってはいけないと思います。どうか、これから先、生きていく子供達のために、本当にこの事業が必要か、見極めて下さい。計画に反対します。</p>		
173	自然と健康を破壊する、風力発電建設に反対します。子供たちの為にも反対です。日本初の大きさ、基		<p>ご意見のようなご心配や地域を大切にすることを念頭に、計画地の周囲に</p>

	数の多さ、全く住民のことを考えていない。企業の利益の為だけにどれだけの犠牲が出るか。人体実験はやめて下さい。自分の家のそばに風力発電を建てられますか？日本全国がどうなってもいいのですか？即刻、日本から出て行って下さい。この事業自体、解散して下さい。他の、もっと人の為になる事業に変更を求めます。	お住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。 地域の皆様にご理解いただく事が重要であるとと考えております。 当社として地域の皆様への貢献策を検討して参りたいと考えています。他の事業で既に行っている地域貢献策もございますが、当然、当社が主体的に提供する貢献策（メリット）が、皆様の希望する内容であるかは慎重に見極める必要があると考えております。
174	自然をくずし、植物や動物、人間に身体に悪えいきょうのある風力発電をたてるのははんたいします。電気はじゅうぶんたりているのではないのでしょうか。	当社として地域の皆様への貢献策を検討して参りたいと考えています。他の事業で既に行っている地域貢献策もございますが、当然、当社が主体的に提供する貢献策（メリット）が、皆様の希望する内容であるかは慎重に見極める必要があると考えております。
175	これ以上の自然のはかいは反対です。必要ないと思います。電気はじゅう分にあるのに。人体にもえいきょうがあるのに…。ぜったい反対です。	そのため、地域の皆様との対話を通して、皆様の抱える地域の課題に対応できるような貢献策を検討していき、皆様にとって多くのメリットの創出できるよう、事業者として検討して参ります。
176	海南省、紀の川市において、風力発電事業が建設予定されていると、友人から話を聞き、風力発電機による健康被害があることも教えてもらった。小さい子どもたちを育てていく上で、健康被害があるものを建設する必要はないです。低周波音障害は目にみえなくても、子供から大人、お年寄りの健康を損なわないわけがない。海南、紀の川の自然が破壊され、建設工事に伴う周辺地域への道づくりで山を切り開いて道をつくったところで、過疎化の地域で何のメリットもない。今、不自由なくつかえる電気があるのに、健康被害で苦しめられるかもしれない風力発電なんて要らないです。	また、本事業は資源を海外に依存しない事業ですので、エネルギーの安定的な調達にも寄与すると考えております。
177	風力発電による低周波がどこまで到達するか私には分かりませんが、近くの住民ほど被害があるのではと思います。私はそのような直接的な被害もさることながら、山を切り開くことによる問題・山は治水、水の源であり尾根に道路や施設が作られることで、下流で飲料水として使用する水道に、大きな問題が生じる事をとて懸念するものです。風力発電により切り倒される樹木は計り知れなく多いですし、その事はCO ₂ を減らす大事な緑をなくすこととなります。よって自然環境を破壊する風力発電は絶対に反対です。	風力発電事業の影響を回避又は低減するように、調査、予測及び評価を実施し、環境保全措置を慎重に検討して参ります。重大な影響が予測された場合には、事業計画の抜本的な見直しを行います。 ご意見のようなご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。 地域の皆様にご理解いただく事が重要であるとと考えております。
178	お店で使っている平飼いの農園が近くにあるため、園主やそれにかかわる事業者と取引のある人間としては、反対せざるをえない。先進的取り組みとして評価はするが、海外での事例などでも容易に懸念を拾い集めることができる時代である以上、当該事業者にはしっかりと問題点を検証する義務があると考えられる。特に音波は、同周波数の発信源が多数あると増幅される性質がある。低周波の影響は未知のものであるため、検証にも結論ありきでは臨まず、しっかりと科学的視点をもって調査してもらいたい。	農園の平飼いの鶏への影響について、科学的な知見は現時点で確認できておりませんが、今後、国内や海外の実際の事例の収集に努め、科学的根拠を基に慎重に検討して参ります。
179	風車から低周波音や機械音で周囲に騒音を与える可能性があったり風車のブレード部分にとりが巻き込まれたりわざわざ風車を運ぶためだけに山を切り開いての道づくりなど、いろいろな問題点があると思うので、風力発電所を建てる必要はないと思う。	風力発電事業の影響を回避又は低減するように、調査、予測及び評価を実施し、環境保全措置を慎重に検討して参ります。重大な影響が予測された場合には、事業計画の抜本的な見直しを行います。 ご意見のようなご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。 地域の皆様にご理解いただく事が重要であるとと考えております。

180	<p>自然破壊する恐れがあり、風力設置反対します。今まで風力設置して事故はありましたか？件数知りたいです。</p>	<p>ご意見のようなご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>なお、風力発電所に関する事故については国内でも報告されておりますが、落雷によるブレードの破損や火災、風圧によるブレードの破損事故が過去に発生していることを認識しており、機種を選定にあたってはメーカーに対してもそのようなリスクに対応する改善策や改良がなされているかなどの聞き取りを行い安全なものを選びます。</p> <p>現在、国内では暴風や落雷に対する対策がより高い水準で求められるため、当社としても地盤の安定性、耐震性や突風等の自然現象に対する安全性の観点で、慎重に計画する必要があると考えております。この点についても、環境影響評価に係る調査と並行して、技術的な検討を進めて参ります。</p> <p>その結果、災害を誘発するような重大な影響が予測された場合には、事業の抜本的な見直しを行います。</p>
181	<p>風力発電に反対します。設置にかかる環境破壊は大きいと思います。又、運行後の生物、人間、自然への影響は後からでは取り返しがつきません。その後の処理は…自然へとかえるものではないので、大きなゴミでしかなくなります。和歌山の魅力は自然が豊かなところだと思っています。自慢できる自然環境を壊すことは絶対にしないで下さい。</p>	<p>ご意見のようなご心配や地域を大切にすることを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。</p> <p>事業終了後の施設撤去については、合理的な費用を事業期間中も積み立てることを前提としており、これも含めて事業性が成り立つものだけが事業化可能ですので、残置されることはありません。</p>
182	<p>今回計画されている「海南・紀の川風力発電事業」について、反対です。風力発電については多くの解決できない問題を含んでおり、特に、今回のようにかつてない大規模な建設では、その影響は計り知れない。</p>	<p>風力発電事業の影響を回避又は低減するように、調査、予測及び評価を実施し、環境保全措置を慎重に検討して参ります。重大な影響が予測された場合には、事業計画の抜本的な見直しを行います。</p> <p>ご意見のようなご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。</p>
183	<p>私は反対です。実際に由良や下津でも健康被害が出ているし4,500kW出力の発電機が72基というのは多すぎると思います。電力供給の不安定という部分が発電実績を公開していないところにつながっている気がします。設備の耐久性も心配です。近年は強風被害も多いですし、道づくりの際、伐採などにより土砂崩れも絶対無いとは言いきれないと思います。(集中豪雨も多いと)海南は漁業がさかんな所なので海が汚染されるのはとても悲しいです。紀の川の豊かな自然も壊れてしまうと思うと本当に残念です。私自身が現在、小学生未満の子供を育てていますが、子供達への</p>	<p>風力発電事業の影響を回避又は低減するように、調査、予測及び評価を実施し、環境保全措置を慎重に検討して参ります。重大な影響が予測された場合には、事業計画の抜本的な見直しを行います。</p> <p>また、環境影響だけではなく、地盤の安定性、耐震性や突風等の自然現象に対する安全性の観点で、慎重に計画する必要があると考えております。この点についても、環境影響評価に係る調査と並行して、技術的な検討を進めて参ります。</p>

	健康被害も考えると不安です。	その結果、災害を誘発するような重大な影響が予測された場合には、事業の抜本的な見直しを行います。
184	小さい子供を育てている親として、健康被害の心配がある風力発電設置に強く反対します。安全に暮らせる環境を奪わないで下さい。子供達が独立して、県外に出たとして又戻ってきたいと思える地元であってほしい。風力発電を設置した後、どのような事が起こるか分からない。不安があります。海南市、紀美野町も合わせて、これ以上和歌山に風力発電は必要ないと思います。台風が多い和歌山だから場所を選んだという企業の説明でしたが、台風がきて風速 25km こえたら風力とめると矛盾の説明もあり、この風力発電設置は誰が何のために設置するのかが分かりません。絶対に建ててほしくありません。反対します！！	ご意見のようなご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。 地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。
185	自然をこわす風力発電に反対です！これがおかれることによって、小さい子やおとしより、ねんれい関係なく、病気になります。ただ、建てて、あとはほったらかすのは、最低です！！絶対に建てるのは、反対です！！桃山町に、変な物を建てるな！！！！！！地球温暖化にも、影響がでると、思います。あなたたちの利益の為に、どこでもいいから、自然をこわそうとしているのは、最低です！！ただでさえ、和歌山の方にも、これが建っているのに、もう、建てないで下さい。建てるのではなく、今すぐ、風力発電を取りこわしてほしいぐらいです！今も、絶対に、必要のない工場が建っているのに、増やすな！もし、地しんや、大雨で、土砂がずれがおこったら、どうなると思います？山がくずれてくるから、この風力も一緒に、倒れてきて、よけいに、ひ害がひどくなり、住民達の住んでいた家がなくなってしまう。あなた達は、そういうことを考えないで、建てようとしているようにみえる。建てたら、あなた達には、関係なく『責任』をおわなくてもいいかもしれないが、建てられたあとの私達は、そう音など、動物のぼう走などの色々な『トラブル』が発生する。今まで、みんなが考えたのをふくめ、私達住民は断固反対する！	風力発電事業の影響を回避又は低減するように、調査、予測及び評価を実施し、環境保全措置を慎重に検討して参ります。重大な影響が予測された場合には、事業計画の抜本的な見直しを行います。 また、環境影響だけではなく、地盤の安定性、耐震性や突風等の自然現象に対する安全性の観点で、慎重に計画する必要があると考えております。この点についても、環境影響評価に係る調査と並行して、技術的な検討を進めて参ります。 その結果として、災害を誘発するなどの重大な影響が予測された場合には、事業の抜本的な見直しを行います。 ご意見のようなご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。 最後に、御指摘にあるような、建設後に事業によって生じた影響については、当然、当社の責任で適切に対応させていただきます。
186	すでに建設された地域の農家さんの声を聞いても、何一つメリットがないとみえます。水脈が乱れ、獣たちは住処を奪われ、ストレスで逃げ出し、里の畑を荒らす。敏感な人は夜も眠れず、体の不調を訴える。桃山の桃畑にも何の影響がないと誰が言えるでしょう？今、十分とはいえなくとも足りている電気を大切に上手に使っていくべきと考えます。聞けば、ソーラー・風力に頼らなくとも、何とかまかなえているというではありませんか！？原発がダメならソーラー、それでもまだまだ次は風車？！今与えられているものに満足できず、「もっと！もっと！」食欲に求める心は罪です。ゆだねられているもの以上のことも今を超えて、まるで神にでもなれるかのごとく傲慢に積み上げていく・・・バベルの塔を再び建てあげるような事はもうやめていただきたい。	風力発電事業の影響を回避又は低減するように、調査、予測及び評価を実施し、環境保全措置を慎重に検討して参ります。重大な影響が予測された場合には、事業計画の抜本的な見直しを行います。 ご意見のようなご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。 地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。
187	この事業について一番の問題点は、知らない人が多すぎるという事です。それは私達の努力が足りない事も否認しません。しかし広報に載るのが遅い等、企業側として誠意ある住民通知を怠っていることも大きな原因だと考えられます。今回紀の川市での方法書に対する住民説明会（当該地区住民への説明会を除き）桃山一か所だけでしたが、紀の川市全域でも住民説明会を行ってください。最低でも、貴志川・打田・粉河・	情報の周知に関して、情報の周知が不十分な点があり、お詫び申し上げます。今後の情報周知の時期については、ご意見を踏まえて改善を検討して参ります。 今後は、環境影響評価の規定に基づく説明会だけでなく、別途地区への説明会も開催する予定です。説明会の周知の方法については、地区長様などと相談させていただき、適切な

	<p>名手地区で各1回、そして桃山でももう1回すべきだと考えます。また、私は紀の川市の住民なので、海南・紀美野地区については詳しい地名等存じませんが、こちらも同じように各地で住民説明会を行う等、そしてそれは準備書段階以前の少しでも早い時期に行い、最低でも一か月以上前に告知(広報・御社HP・市HP等)してください。次に方法書の段階で既に中止になっている地域について、私がどういう理由で中止になったのかを質問した際「企業側として説明できない」とご回答頂けませんでした。しかし和歌山県環境評価審査会において、委員の方が同じ質問をされた際には「住民の反対・区長の反対」等の理由をすんなりと答えておられました。なぜ委員の先生には回答できて、私・一市民には回答いただけないのでしょうか？お答えください。そもそも今回の事業計画について、4500kmの風車が物理的に本当に建設可能なのでしょうか？NEDOの再生エネルギー技術白書では「山間地は機器設置の観点から大型風車に適さず、洋上風車も着床式であれば大型化も想定されるが、浮体式の場合には2～3MW程度が限界とされており、今後は各国の自然条件に応じたシステムサイズに分化していくものと推察される。」と記載されています。(この資料はもしかすると古いものかもしれません。しかし古くても山間地に大型風車が適さないという事に変わりはないはずです。)NEDOが適さないとの見解を示していることに対し、御社はどのようにお考えなのでしょう？加えて上記審査会において、風車基礎の深さがたったの5mとの回答に審査委員の方々も困惑しておりましたが、台風の通り道であり南海トラフ地震の可能性の高いこの和歌山において、本当にそのような設計で安全性は確保されるのでしょうか？約80mの関西電力の鉄塔でも10m～30mの基礎だとお聞きしました。その点についてももっと正確な情報を早急に開示して下さい。今回の計画については、4500kWの巨大な風車が現在日本で稼働していない事、その被害が建設されてからでしか確認し得ないという事、民家が近すぎる事など問題が多すぎます。私たちはあなた方のモルモットではありません。どうか私たちを人体実験の道具にしないでください。この2事業の計画により一人の被害者も出して欲しくはないのです。私たちの町が今まで通り自然豊かで住み心地良い町であり続けられるよう、この計画を即刻中止してください。そして今日経済産業大臣が2050年までの長期エネルギー戦略に関する素案を示した中で「太陽光や風力といった再生可能エネルギーは世界的な価格低下やデジタル技術の進展を反映して、主力化を目指すべき電源」だと指摘しました。これにより今後風力発電は益々増え続ける事でしょう。私は今回の2事業だけでなく日本中いえ全世界中の風力発電と太陽光発電の計画が中止され、なくなることを願ってやみません。どうかこれ以上地球を汚さないで下さい。お願いします。</p>	<p>方法を検討して参ります。</p> <p>皆様への説明と県の委員の先生への回答が異なるというご指摘に関して、当社としては皆様に対して平等にご説明するよう心掛けて参りましたが、結果的に対応が不適切な点があり大変申し訳ありませんでした。今後、皆様へのご説明にあたっては、状況を改善致します。</p> <p>また、当社としても地盤の安定性、耐震性や突風等の自然現象に対する安全性への配慮の観点で、慎重に計画する必要があると考えております。この点についても、環境影響評価に係る調査と並行して、技術的な検討を進めて参ります。</p> <p>その結果として、災害を誘発するなどの重大な影響が予測された場合には、事業の抜本的な見直しを行います。</p> <p>ご意見のようなご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であるとと考えております。</p>
188	<p>何の為に風力発電を行うのでしょうか？再生可能エネルギーとしての選択であればデメリットのない(又は少ない)ことが大重要だと感じます。自然破壊、健康被害を考えただけでも中止すべきです。日本は今、超高齢化社会になり、地域で支えあって健康で生きていく時代となりました。風力発電の人体に与え</p>	<p>ご意見のようなご心配や地域を大切にすることを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であ</p>

	<p>る事例を知り、止めなければ、健康を害することとなります。何より、未来を担う子ども達がこの地球で生きていくために、今、してはいけない環境破壊。とり戻すべき自然環境、地球を守ることです。自然豊かな日本、和歌山県、紀の川市に風力発電事業反対です。</p>	<p>ると考えております。</p> <p>当社として地域の皆様への貢献策を検討して参りたいと考えています。他の事業では、地域への貢献策等も行って参りましたが、当然、当社が主体的に提供する貢献策（メリット）が、皆様の希望する内容であるかは慎重に見極める必要があると考えております。</p> <p>そのため、地域の皆様との対話を通して、皆様の抱える地域の課題に対応できるような貢献策を検討していき、皆様にとって多くのメリットの創出できるよう、事業者として検討して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であるとと考えております。</p>
189	<p>紀の川風力発電事業には断固反対です。紀の川や海南の自然豊かな山林を切り開いて巨大な風車を入れるなんて、デメリットが大きすぎます。自然は一度破壊すれば、二度と元には戻りません。なのに、風車は20年程で老朽してしまう…。その20年間のあいだ、近隣の住民が耳なりや目まいなどの健康被害に苦しみます。20年経ち老朽した風車は修理や撤去に莫大な費用がかかる。なので、そのまま放置されると落雷の危険や強風による倒壊など、どう考えても危険で負の連鎖しか生みません。また建設予定の土地で、可動させても十分な電力を確保する保障もない。ただの無駄な自然破壊です。絶対に許すことはできません。</p>	<p>風力発電事業の影響を回避又は低減するように、調査、予測及び評価を実施し、環境保全措置を慎重に検討して参ります。重大な影響が予測された場合には、事業計画の抜本的な見直しを行います。</p> <p>また、環境影響だけではなく、地盤の安定性、耐震性や突風等の自然現象に対する安全性の観点で、慎重に計画する必要があると考えております。この点についても、環境影響評価に係る調査と並行して、技術的な検討を進めて参ります。</p> <p>その結果として、災害を誘発するなどの重大な影響が予測された場合には、事業の抜本的な見直しを行います。</p> <p>ご意見のようなご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であるとと考えております。</p> <p>なお、事業終了後の施設撤去については、合理的な費用を事業期間中も積み立てることを前提としており、これも含めて事業性が成り立つものだけが事業化可能ですので、残置されることはありません。</p> <p>当社として地域の皆様への貢献策を検討して参りたいと考えています。他の事業では、地域への貢献策等も行って参りましたが、当然、当社が主体的に提供する貢献策（メリット）が、皆様の希望する内容であるかは慎重に見極める必要があると考えております。</p> <p>そのため、地域の皆様との対話を通して、皆様の抱える地域の課題に対応できるような貢献策を検討していき、皆様にとって多くのメリットの創出できるよう、事業者として検討して参ります。</p>
190	<p>1つの地域に設置する基数が多すぎる。風力発電施設の周辺住民に対する騒音被害、森林伐採による自然破壊や大雨時の水害、土砂崩れ被害の規模が建設する風力発電の基数に比例して大きくなる。設置場所を1つに集中させることで工事や保守の効率上は良いかも知れないが最優先に考えるべきことは周辺住民の安全と環境保全であるため、紀の川風力発電事業はリスクに対する検討が不十分であるとする。風力発電施設の設置予定範囲の近隣には民家があることから、騒音被害の発生を当然のこととして計画されていると考えられ、事業者に対する強い不信感と嫌悪感を感じる。和歌山県のホームページからこの事業に関する内容を確認すると、事業目的が地域貢献とは無関係であり、東日本大震災をネタにした金儲けを目的とした事業者の魂胆が見え見えである。このため、この事業に対し断固反対する。</p>	<p>ご意見のようなご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であるとと考えております。</p> <p>なお、事業終了後の施設撤去については、合理的な費用を事業期間中も積み立てることを前提としており、これも含めて事業性が成り立つものだけが事業化可能ですので、残置されることはありません。</p> <p>当社として地域の皆様への貢献策を検討して参りたいと考えています。他の事業では、地域への貢献策等も行って参りましたが、当然、当社が主体的に提供する貢献策（メリット）が、皆様の希望する内容であるかは慎重に見極める必要があると考えております。</p> <p>そのため、地域の皆様との対話を通して、皆様の抱える地域の課題に対応できるような貢献策を検討していき、皆様にとって多くのメリットの創出できるよう、事業者として検討して参ります。</p>
191	<p>環境破壊・健康被害が心配なので、風力発電に反対です。(3通)</p>	<p>今後の環境影響評価手続きを通じ、風力発電事業の影響を回避又は低減するように、調査、予測及び評価を実施し、環境保全措置を慎重に検討して参ります。重大な影響が予測された場合には、事業計画の抜本的な見直しを行います。</p>
192	<p>環境破壊、健康被害が心配なので、風力発電所の建設に反対です。(3通)</p>	
193	<p>自然と健康を壊す風力発電に、子供達の為に反対します。(2通)</p>	

194	環境破壊、健康被害が心配なので、風力発電に反対です。	<p>ご意見のような自然環境及び生活環境に係るご心配や地域を大切にする声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。</p>
195	環境・健康の事、考え反対する。	
196	健康・環境の考え反対します。	
197	風力発電に反対します。自然豊かなまちを壊さないでください。安心・安全なまちに風力発電は必要ありません。子どもたちや私たちの健康を守りたいです！！	
198	おおきいせんぷうきをたてないでください。人(鳥)にめいわくになります。	
199	生き物の幸せなかんきょうや人間の幸せなかんきょうをこわさないで！！	
200	この建設に対し断固反対します。健康被害を及ぼす風力発電はいりません。これ以上、緑をなくすような事業はしないで下さい。	
201	この建設に断固反対します。豊かな自然をうばわないで下さい。健康被害の報告を無視しないで下さい。	
202	この建設に対し断固反対します。豊かな自然がこわれるだけでなく人々の健康もゆるがされる事は許せません。	
203	風力発電事業を断固反対します！！この事業が及ぼす影響は住民に大きな被害をもたらします。そして緑豊かな桃の里が大きな機械でイメージが崩れてしまうのも悲しいことです。	
204	風力発電のある場所で低風波音の騒音をけいけんしたが毎日々この中で生活する事はたえがたく、又、自然はかいにもつながるおそれがあり反対します。今の生活で電気は十分あると思います。	
205	風力発電については自然破壊や人体にも悪影響がいられています。だから私は風力発電には反対します。	
206	環境に良くないので反対。身体的にも悪影響を及ぼすので反対。	
207	自然がこわされる心配あり。学校が近いのも子供たちへの影響が心配なので反対です。	
208	環境を破壊し、人体に悪影響を及ぼす風力発電は必要ないです。未来の子どもたちの事を考えて、絶対に反対します。	
209	環境破壊、人体への悪影響、生態系への悪影響を与えてまで、風力発電は要りません！反対です！	
210	風力発電に反対します。近隣住宅への影響や自然環境へ悪影響があると思う。	
211	自然や、人体への影響を考えない建設には反対します。	
212	環境被害と健康被害のため風力発電反対します。	
213	自然をこわすな、景観をみだす、風水害の恐れ、温暖化、反対です。	
214	自然と健康を壊す風力発電に、子供達の為にも反対します。	
215	孫が住んでいるこの地域の自然と健康に害を及ぼす風力発電事業に反対です。	
216	自然と健康を壊す風力発電に未来のある子供達の生活を守るために反対します。	
217	自然と健康を害する風力発電には反対します。	
218	自然環境を壊し、健康にも悪い。そんなものの設置に、断固として反対致します。	

219	健康を害し、自然を壊す風力発電に断固として反対します。
220	自然と健康をこわす風力発電に反対します。
221	自然と健康を壊す風力発電に、子どものためにも反対します。
222	自然を壊し、人体にも悪影響を及ぼす風力発電には反対します。
223	自然と健康を壊す風力発電に、住民として断固反対します！
224	自然と健康を壊す風力発電には、住民として断固反対します！
225	子達のためにも、自然や健康に悪い影響を与える風力発電は絶対反対です。
226	自然と健康をこわす風力発電は、子供達のためにも絶対反対です。
227	健康と自然環境に悪い影響を与える風力発電は、子達のためにも絶対反対です。
228	自然と健康を害する風力発電に、住民として反対する！
229	自然と健康を害する風力発電に断固反対。住民として反対する！
230	自然と健康を破壊する風力発電建設に、住民として断固反対する！
231	自然と健康を壊す風力発電に、住民として反対します！
232	自然と健康を壊す風力発電に、住民として断固反対！
233	自然と健康を害する風力発電には、住民として断固反対する！
234	自然と健康を壊す風力発電に、住民として断固反対する！
235	自然と健康を害する風力発電には断固反対する！住民として反対する！
236	自然と健康をこわす風力発電は、子供たちの為にも絶対反対です！
237	自然と健康をこわす風力発電に子供達のためにも反対します。
238	自然と健康を壊す風力発電に、住民として断固反対！日本初の大きさなんて、実験のようなことは許さない！早急に中止して下さい！
239	日本で例のない規模の風力発電。今まで以上に健康被害や環境破壊になるだろう。絶対に反対だ！
240	自然と環境を壊す風力発電に、子供達のためにも反対します。
241	環境、健康のためにも反対します！
242	環境、健康を考え反対します。
243	風力発電事業は、人体への影響、騒音、環境破壊等々が調査結果にあるため、反対します。
244	環境破壊・健康被害が心配なので風力発電に反対です。
245	反対です。今朝のNHKでも放送していましたが、自然を守るべき生き物たち、私達に悪影響をおよぼすのなら、建てるべきではないと思います。
246	地元の自然を守りたい。子供達の健康に影響するため反対！
247	自然を守りたい！健康被害が怖い！

248	健康被害の恐れがあり、環境破壊にもつながる。自然を残したい。風力発電基設置に反対。
249	狭い場所に環境破壊するような巨大な風車はいらない。健康被害も疑われるなど問題が多すぎる。
250	自然や動物、人体への被害があることから、風力発電の建設には反対です。
251	この建設に断固拒否します。自然も人も守って下さい。
252	環境破壊や健康被害が出る風力発電は反対です！
253	環境破壊や健康被害の出る風力発電には、反対です。
254	自然破壊と騒音・低周波音による健康被害が起こる風力発電は子供達の為にも反対です。
255	広大な森が伐採されたり、騒音・低周波音健康被害などが出る風力発電は絶対に反対です！
256	健康被害、環境被害に不安が訴えられるものが、一度にたくさん設置される事については反対です。再考を希望します。
257	絶対に反対です。人体への影響、自然破壊、何も良い内容はないと思います。未来に残す財産ではない。
258	自然破壊が大きすぎ、健康被害も起こし欧米では廃止をしようとしているのに日本で今から風力発電が必要なのでしょうか！人体に何らかの影響があるのがわかっているのに設置するのは反対です。
259	騒音、低周波音健康被害や環境破壊等、害になる事ばかりの風力発電事業は反対です。
260	騒音、低周波音健康被害があると聞いています。自然破壊や動物等、人間以外にも影響があると思います。ゆえに設置を取りやめていただきたい！！
261	風力発電事業に反対します。和歌山の貴重な自然環境が破壊され生き物への悪影響、人体への健康被害が心配されるものをどうか建てないで下さい。
262	低周波音健康被害があると思います。風力発電に頼らなくてもいいのでは・・・何より健康被害、自然破壊される事に反対します。
263	建設に反対。風力発電による低周波の障害が心配です。自然の景観の悪化も心配します。
264	うるさいからやめてほしい！木を切らないでください！
265	自然を壊し風車による騒音での人体への健康被害は子を持つ親として心配でなりません。今の子供達の為にもこれから産まれる未来の子供達の為にも、有害な風力発電の建設に反対します。
266	耳鳴りや頭痛など、低周波音が原因とみられる体調不良の健康被害や建設に伴う環境破壊が考えられるため反対です。
267	低周波音による健康被害のおそれがある。環境破壊が考えられるので反対。
268	紀の川風力発電事業に反対します。健康被害、自然破壊などを考えると紀の川市に風力発電を作る必要がないと思います。
269	紀の川風力発電事業に反対します。健康被害、自然破壊などデメリットのほうが大きいと思います。
270	紀の川市の山々に人が手を加えすぎるのは決して良いこととは言えないと思います。緑豊かな故郷に大きな風車が数多く並び、美しい山景が失われるだけでなく、すでに苦情を訴えている地域の報告からも、風

	力発電を実施することがあまりにデメリットが多いと感じました。	
271	紀の川風力発電事業に反対します。子供達の将来を考えると健康被害や自然破壊などがあるので紀の川市に風力発電を作る必要がないと思います。	
272	紀の川市風力発電建設反対です。騒音・低周波音の健康被害、自然への悪影響、未来の子ども達の考えと反対します。どうぞ今一度考えてください。	
273	風力発電の建設の際、山を切り開いて道づくり等でたいへんな環境破壊となると思われます。また、稼働してからも、低周波音の被害や、バードストライク等の影響が考えられます。以上の事から建設反対です。	<p>ご意見のような自然環境及び生活環境に係るご心配や地域を大切にする声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であるとと考えております。</p> <p>ご意見のように風力発電機の建設に伴い、山を伐開することとなりますが、工事に際しては改変面積を最小化し、工事に伴う影響を最小化致します。また、低周波音やバードストライクの影響については今後の環境影響評価手続きを通じ、可能な限り影響を低減した事業計画となるよう努めて参ります。</p>
274	低周波音による健康被害を考えると、この計画には反対です。人だけでなく、近くの養鶏場の鶏たちにも影響が出るそうで・・・いつまでもおいしい卵を使った製品を食べることができる毎日でいたい。	<p>ご意見のような生活環境に係るご心配や地域を大切にする声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であるとと考えております。</p> <p>また、養鶏場への影響について、日本には既に養鶏場の近くに建設された風力発電所もございますが、今後も知見の収集に努めて参ります。</p>
275	健康を害する恐れがあるので反対です。低周波によって人や自然環境にどんな影響があるかを、まずそこをきちんと調べてから風力発電に取り組むべきだと思います。不安で仕方ないです。	<p>ご意見のようなご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であるとと考えております。</p> <p>また、将来の環境影響の程度については準備書において予測評価した結果をお示しします。</p>
276	風力発電をたてるとどうぶつたちが下におりなきやいけないので、その下に家があるのでどうぶつたちがあぶないと思います。けど電気ができるのは、とてもうれしいです。すずめたちがとぶと、あたってしまいかもしれません。エコになるならうれしいですけど、あぶないこともいっぱいあると思います。わたしは、はんたいといゆうことは、ありませんけども、人たちがめいわくかかるかもしれません。あってもいいけど、夜ねるときは、うるさくて、ねむれない人もいます。わたしは、けどどっちでもいいけど、はんたいです。めいわくかかるならいやです。	<p>開発面積を最小限とすることで、山に生息する動物の生息域を可能な限り残存させます。また、バードストライクや低周波音の影響については今後の環境影響評価手続きを通じ、可能な限り影響を低減した事業計画となるよう努めて参ります。</p>
277	風車を建てる事により、森林の伐採、振動、低周波の影響により、イノシシやサルなどの害獣が住宅などに出没するようになり、人への被害、農作物への被害が増えるのではないかと懸念される。又、立証しない、	<p>ご意見のようなご心配や地域を大切にする声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社とし</p>

	責任を負わないだけであって実際人体への健康被害も出ていると言う事なので大変不安である。設置付近、設置間の住民は特に懸念される。風力発電所の建設に反対します。	て努力して参ります。 地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。
278	重大な公害をもたらす恐れがあるので設置に反対します。風車の回る音が低周波のような形で、周辺の住民に不快感・体調不良などを引き起こす可能性がある為。又、設置に伴う森林伐採の影響で土砂災害等の危険を及ぼす為。	ご意見のようなご心配や地域を大切にすることを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。 地域の皆様にご理解いただく事が重要であるとと考えております。 本事業における工事では、樹木の伐採範囲や改変の範囲は必要最小限とするよう計画します。 災害の防止等につきましては、環境影響評価手続きとは別に、開発行為に対する県の審査を受けることとなります。環境影響だけではなく、地盤の安定性、耐震性や突風等の自然現象に対する安全性の観点で、慎重に計画する必要があると考えております。この点についても、環境影響評価に係る調査と並行して、技術的な検討を進めて参ります。
279	山の尾根を削ると著しい環境破壊が予想され住民への健康被害や地すべり、斜面崩壊が多発されると思います。紀の川市は大雨、豪雨による土砂災害をたびたび受けて来た地域ですから絶対に反対です。	ご意見のようなご心配や地域を大切にすることを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。 地域の皆様にご理解いただく事が重要であるとと考えております。 本事業における工事では、樹木の伐採範囲や改変の範囲は必要最小限とするよう計画します。 災害の防止等につきましては、環境影響評価手続きとは別に、開発行為に対する県の審査を受けることとなります。環境影響だけではなく、地盤の安定性、耐震性や突風等の自然現象に対する安全性の観点で、慎重に計画する必要があると考えております。この点についても、環境影響評価に係る調査と並行して、技術的な検討を進めて参ります。
280	風力発電という言葉だけを聞くと環境にいいと思ってしまうけど風力発電をつくるということは、森林をばっさいし環境に悪いし、森林をばっさいすということは動物にとって住みやすい環境じゃなくなるし、他にも風力発電から出る音は住民にとって騒音、低周波音健康被害にもなるデメリットがたくさんあると思うので風力発電をするべきじゃないと思います。	ご意見のようなご心配や地域を大切にすることを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。 地域の皆様にご理解いただく事が重要であるとと考えております。 本事業における工事では、樹木の伐採範囲や改変の範囲は必要最小限とするよう計画します。また、将来の環境影響の程度については準備書において予測評価した結果をお示しします。
281	風力発電事業の建設に対し、断固反対します。地域住民の健康被害は計り知れません。私たちの住みよい桃山町を未来までずっと守り続けたいです。そう思うのであれば、絶対に進めるべき事ではありません。運動公園、クリーンセンター、悪臭工場…。大事な自然を切り開き、色々なものができ、人も動物も自然も犠牲になっています。私たちの大切なふるさと、桃山町をこれ以上汚さないで下さい。	ご意見のようなご心配や地域を大切にすることを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。 地域の皆様にご理解いただく事が重要であるとと考えております。 将来の環境影響の程度については準備書において予測評価した結果をお示しします。
282	この建設に対し断固反対します。子供の頃から、住みなれた、緑豊かな町を色々な物が出来て、みんなの	

	住みよい町を、健康被害や作物が作れなくなっています。近くには、運動公園や桃畑が多くあります。もう、これ以上、環境をおびやかす事業はこないで下さい！！	
283	環境保全の為反対します。	ご意見のようなご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。 地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。 将来の環境影響の程度については準備書において予測評価した結果をお示しします。
284	環境保全の為反対します！	
285	環境保全の観点から反対です。	
286	環境保全の為、反対です。	
287	環境悪化の為に反対します。	
288	環境破壊の為反対です。	
289	環境破壊に反対します。	
290	環境等不安要素がたくさんあるので反対です。	
291	環境破壊してまで必要ありません。反対します！！	
292	環境破壊の恐れがある為、反対します。	
293	環境に影響のあると思われる事業なので、反対します。	
294	風力発電事業は反対です。環境影響いいとは思わない。	
295	自然はかいになる風力発電は反対です。	
296	自然を壊し環境を悪くする風力発電は絶対反対です。	
297	反対です（自然破壊のため）	
298	自然をこわし、あらゆることに対し影響が計り知れない、風力発電には絶対反対です。	
299	自然を大切にしたいから反対！！	
300	反対します！！自然を大切に！！	
301	環境への影響が心配なので、反対します。	
302	環境に悪いので反対です。（2通）	
303	風力発電に反対します。環境をこわさないで下さい。	
304	自然破壊を止め、住民被害を無くしましょう。	
305	自然を壊し風力発電は絶対反対です。	
306	自然をこわす。絶対反対。	
307	自然をこわす風力発電は絶対反対です。	
308	この計画に対し断固反対します。これ以上、自然をこわさないで下さい。	
309	自然破壊につながると思いますので建設は反対です。	
310	そんなに大きいのができると自然がもったいない。反対です！！	
311	建設による環境破壊が心配で、建設には反対です！！	
312	美しい自然をこわさないでほしいです。	
313	しぜんをこわすからはんたい。	
314	しぜんをこわさないで。	
315	私たちの遊ぶ場所自然をつぶすな。	
316	なぜ紀の川市に28基の計画なのですか？なぜ72基から減らしたのですか？自然・山が壊れるため風力設置反対です。	
317	自然豊かな紀の川市がめちゃくちゃになるから風	

	力発電には反対です。絶対に反対です。	
318	断固反対！！森を壊さないで。	<p>ご意見のようなご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。</p> <p>本事業における工事では、樹木の伐採範囲や改変の範囲は必要最小限とすることで、山に生息する動物への影響を可能な限り低減するよう努めて参ります。</p> <p>将来の環境影響の程度については準備書において予測評価した結果をお示しします。</p>
319	この建設に断固反対します。自然をこれ以上こわさないで！！安心して生活できる環境をうばわないで！！	
320	木を切らないで！！森を壊さないで！！生き物を殺さないで！！反対します！！	
321	森林伐採しないで下さい。今の安全な環境を守って下さい。断固反対です。	
322	木をきらないでください。生き物をころさないでください。反対です！	
323	森のいきものをころさないでください。	
324	自然の木を切ってしまうと、生き物も住みにくくなってしまいますので、木などの植物などをなくすのは、やめてほしいと思います。	
325	木を切らないでほしい。僕は木を増やしたいから、少しずつ募金をしてきました。風力発電機を設置する為に木を切るのはやめて下さい。動物たちの住みかや食べ物も無くなってしまいます。設置を決めた人たちも同じように食べ物を我慢して生きれますか？僕は絶対に反対です。	
326	景観が壊れます。自然が破壊されます。環境によくありません。エコではちっともありません。絶対に反対します。いらない。	
327	この建設に断固反対します。子どもたちに自然をのこしてほしいです。きちんと正確な情報を地域住民に提供し、計画ありきではなく最良の方法を考えていってほしいです。	
328	この建設に対し断固反対します。地域住民の声にもっと耳を傾けてほしいです。桃山町の大事な緑、どんどん減っています。このままでいいのでしょうか？ちゃんと良い面、悪い面を理解し、地域住民が納得できるようにしてほしい。	
329	この建設に断固反対します。桃山の自然をこわさないで下さい！自然豊かなこの場所に住んで下さい。風力発電なんてダメだという事がわかるはずです。もっと他の方法があるはずです。自然は絶対にこわしてはいけません！！子どもたちに安心して住める桃山を！！	
330	風力発電反対します。環境破壊により農作物の生産に影響を心配しますし、反対します。	
331	環境への影響がないことを確認した上で、住民の合意が必要です。桃山町に風力発電機（巨大な）は不適と思われる。	
332	反対（騒音、健康被害がある為）（2通）	
333	風力発電機設置による健康被害が心配です。	
334	風力発電による健康被害が色々出ることを知りました。風力発電に反対します。	
335	健康被害が心配です。反対です！	
336	健康被害が心配です…。反対します。	
337	風力発電の健康被害が心配なのでいりません！！	<p>ご意見のような健康被害に対するご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。</p> <p>また、低周波音による影響については住宅から離隔距離を確保する等事前の対策について可能な限り実施することで、影響の低減に努めて参ります。</p> <p>仮に事後に風力発電事業による重大な影響が生じた場合には、稼働停止などの具体的な</p>
338	健康ひがいが気になります。やめて下さい。	
339	健康被害が気になるので、反対します。	
340	健康被害心配なので、要りません。反対します！！	

341	風力発電は低周波音健康被害をおよぼす為、設置には反対します。	措置により、抜本的な対策を講じます。
342	家が設置場所から 30km 圏内で、とても心配です。健康被害が出てからでは遅い。絶対反対です。	
343	健康被害の恐れがある為、反対します。	
344	健康の事考え反対します。	
345	風力発電が体に及ぼす影響があるので、建設には反対です。	
346	近くに住んでいると、しんどうなので体のえいきょうを与えるので私は反対です。	
347	風力発電反対です。健康被害があると聞くので心配です。	
348	健康に害があると聞いたからです。	
349	はんたいです。なぜなら体に害があるからです。	
350	絶対、反対。健康被害が心配。他の方法はないのでしょうか？	
351	風力発電（人体に影響のある）は反対です。	
352	健康がそこなわれるかもしれないのに大反対です。	
353	健康を害する風力発電に反対します。	
354	人体に悪影響が無いとも言えず反対です。	
355	身体に悪影響を及ぼす風力発電は反対します。	
356	健康を壊す風力発電は反対します。	
357	健康被害を発生する可能性があるため反対。	
358	子どもの健康の為に反対いたします。	
359	人体に影響を与える風力発電は、子供達のためにも絶対反対です。	
360	子供たちに被害が及ぶのが嫌なので反対。	
361	耳なり頭痛心配なので反対します。	
362	健康被害が心配なので設置に反対です。	
363	健康被害があるものを建設するのは反対です。	
364	風力発電に、反対します。健康被害を考えるべきです！！	
365	健康被害が懸念されるため設置に反対します。	
366	健康被害があるので反対です。	
367	健康被害を招くものを作らないでください。	
368	住民に人体被害！！風力発電絶対反対！！	
369	健康に悪いので反対します。	
370	健康被害になるものは反対したいです。	
371	風力発電がこんなに人体に害のあるものとは知りませんでした。これは未来の子供達に負の遺産となり絶対反対です。	
372	健康被害が出るとの事で、反対します。	
373	体に被害が起るので反対です。	
374	人体に影響があるときいたので反対します。	
375	人体に影響が無いなら賛成しますが電磁波が出るということなので反対です。	
376	人間や動物への健康被害の恐れがおおいにあるとの事なので、建設に反対。	
377	健康被害の恐れがあるとの考えがあるので反対です。	

378	騒音・低周波音健康被害の為反対します。
379	テレビなどで低周波音の被害など見た事があり、正直、海南・紀美野風力発電、紀ノ川風力発電事業には、反対です。再生可能エネルギーを導入するならもっと環境に、人体に良いものを研究、開発できるのでは？
380	騒音と低周波の影響が問題であり反効する。
381	低周波被害が心配されます。反対します。
382	かなりの騒音と聞いています。環境を守るために反対します。
383	低周波音公害が問題になっています。反対しています。
384	騒音が気になるため反対したいと思っています。
385	騒音及び低周波音健康被害を思い反対致します。
386	騒音・低周波音での健康被害を懸念し、反対します。
387	住民の賛成が得られていますか？健康被害の心配があり、断固反対です！！
388	風力発電が及ぼす健康被害があることを、もっと認識すべきだと思います。
389	低周波に弱く様々な健康被害が表れています。平穩に過している現在、環境に左右されたくありませんのでお願い致します。
390	この建設に対し断固反対します。健康に悪いならダメです。もっともっと良い方法を考えてください。おねがいます。
391	風車からの低周波音や機械音が近隣に騒音と健康問題を引き起こす可能性がある為、反対いたします。
392	風力発電機、設置反対！世界中で被害が訴えられているにも関わらず、設置するのはおかしい。
393	低周波が身体に良くない事を以前テレビ放送されていたのを思い出しました。風力発電があるふもとの暮らしている住民が頭痛の被害を訴えていました。風力発電の設置は反対です。
394	子どもたちに負の遺産を残してはいけなと感じています。風力発電が今も将来においてもどのような影響（健康被害など）があるのかとじっくり考える必要と感じます。
395	子供を持つ親としての意見ですが、海南市は子育てしやすい町としてあげられているので子供が生活するのに良かれと思い、住居を移す家族も増えているのに、子供やお年寄りをはじめ、健康被害を受ける町にはしたくない！反対です！
396	健康被害が確認されている以上、計画の中止を強く望みます。電磁波の影響を受けないように電波塔から離れた自然豊かな海南に家を建てたのに、この様な計画が進められているとは…大きなショックを受けています。
397	下津町の風力発電所の近辺に住んでいた友人が低周波音の影響で不整脈となり、引越せざるを得なかった。健康被害の影響があるため、断固反対！
398	風力発電所近辺に住む知人が、低周波音の影響で頭痛になり地元を離れることになってしまった。健康被害の影響や自然破壊が考えられるため反対です！
399	大好きな祖父母が住んでいます。なので大反対です。体に悪影響。もっと人のいないところに設置すれば良いとおもいますが…。

400	大反対です。祖父母が住んでいる為。残りの人生平和にストレスなく生活してほしい。	
401	風力発電事業について風車から低周波音や機械音で周囲に騒音を与えたりするので反対します。	
402	風車が建設されると 24 時間モーター音などに悩まされると思うので反対です。	
403	風力発電機の騒音、健康を損なう内容はあちらこちらで聞きます。悪影響を及ぼす風力発電の設置に反対します。	
404	風力発電は良い事もありますが、体に悪いえいきょうを与えるので、反対です。	
405	各地で健康被害が実際に出ていいる以上、2・3km 圏内に住居のある場所への風力発電の建設は反対せざるを得ません。	
406	4500 キロワットの風車が民家から 500mの距離にあった場合の低周波音による健康被害を考えると、とても心配です。この計画には反対です。	
407	風力発電機の騒音公害、低周波音等による被害拡散防止の為建設に反対です。	
408	健康被害が心配。いらぬ。反対します。	
409	風力反対（耳鳴りがひどいので）	
410	健康被害が気になります。反対です！！	
411	なぜ和歌山なのですか？健康被害心配なので、断固反対です。	
412	なぜ桃山に 28 基も設置するのでですか？なぜ今だかつてない規模のものを作るのですか？下津の 1 基だけでもひどい健康被害が訴えられています。それ以上の影響が出るのはまちがいありません。影響出ないと言いきれますか？断固反対です。	
413	仕事で海南と紀の川市に来ています。人体への影響がとても心配です。健康被害が出てからでは遅い。この事業には、断固反対です。	
414	風力発電事業に反対します。風力発電は、健康被害があると聞きます。子供達に悪影響があつてからでは遅いので、もっときちんと調査してから、風力発電に取り組むべきだと思います。	
415	ふうりょくはつでんおとがうるさいのでいやです。みためがわるい。ふうりょくはつでんはんたい。どうしておかねのことしかかんがえないの。ちょっとはひとのこともかんがえたらどうなの。	
416	広川町風力発電所は、高台にたつ風力発電施設です。石油も石炭も使わないクリーンエネルギーとして広川町のきれいな自然を守っています。ですが、風力発電施設の近くの浜辺で1日すごすとひどい頭痛がおこります。近隣に住居が点在するこの立地は大丈夫かなと思いました。私達家族の暮らす地域に風力発電所が作られるのは反対です。	
417	以前に風力発電機の真下で低周波の音を聴きましたが空気の振動音と、低く響く音はとても体にひびく音でした。これが、四六時中体に伝わるとどんなに辛いことか？反対します。	
418	紀の川風力発電事業に反対します。騒音、低周波音健康被害など目に見えない被害がおこると怖いです。	
419	騒音問題、景観問題、なにより低周波音の健康被害が報告されている風力発電には絶対反対！！紀の川市の自然を壊すなんて絶対ダメなコト！！	ご意見のような健康被害に対するご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社とし

		<p>て努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。</p> <p>また、低周波音による影響については住宅から離隔距離を確保する等事前の対策について可能な限り実施することで、影響の低減に努めて参ります。</p> <p>仮に事後に風力発電事業による重大な影響が生じた場合には、稼働停止などの具体的な措置により、抜本的な対策を講じます。</p> <p>騒音、景観を含めた将来の環境影響の程度については準備書において予測評価した結果をお示しします。</p>
420	<p>騒音、低周波音からの健康被害が予想される為、反対です。又、航空障害灯の点滅により天体観測にも影響が考えられる。</p>	<p>ご意見のような健康被害に対するご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。</p> <p>また、低周波音による影響については住宅から離隔距離を確保する等事前の対策について可能な限り実施することで、影響の低減に努めて参ります。</p> <p>仮に事後に風力発電事業による重大な影響が生じた場合には、稼働停止などの具体的な措置により、抜本的な対策を講じます。</p> <p>航空障害灯の設置につきましては、航空法に準拠して設置する予定であります。ご意見を踏まえ、障害灯の色や照射の方向などに配慮するよう努めます。</p>
421	<p>鳥類、自然動物への脅威が心配の為反対します。</p>	<p>ご理解が得られるよう、鳥類、動物等への影響を可能な限り回避又は極力低減できる事業計画を検討して参ります。</p>
422	<p>紀の川市（桃山町）には、緑がたくさんあって山々がたくさんあります。また「和歌山ジビエ」として、猪や鹿もたくさんいます。その中で、風力発電がつけられると環境にも悪くなるし、日本では寿命が長いことで有名なのに、健康に被害がでて、どんな症状にもなるかわからないので、絶対に反対です！！</p>	<p>ご意見のような健康被害に対するご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。</p> <p>工事に際しては改変面積を最小化し、工事に伴う影響を最小化致します。また、低周波音による影響については住宅から離隔距離を確保する等事前の対策について可能な限り実施することで、影響の低減に努めて参ります。</p> <p>仮に事後に風力発電事業による重大な影響が生じた場合には、稼働停止などの具体的な措置により、抜本的な対策を講じます。</p> <p>将来の環境影響の程度については準備書において予測評価した結果をお示しします。</p>
423	<p>景観の観点から考えて、また、パラグライダーやその他のアクティビティの面から考えて反対いたします。</p>	<p>景観への影響をできる限り小さくするよう、対策を検討して参ります。またアクティビティ活動への影響についても考慮し、活動範囲との住み分けを模索するなど相談しながら計画してまいりたいと存じます。</p>

424	景観が悪くなると思うので、反対します。	景観への影響をできる限り小さくするよう、対策を検討して参ります。
425	景観が損なわれる為反対です。	景観への影響をできる限り小さくするよう、対策を検討して参ります。
426	自然の中で子育てしたいと願って集まった全国の子育てママやママ予備軍が子ども達が桃山の美しい森を駆けまわっています。山の頂上からの景色も、桃畑の桃色、桜のピンク色と最高です。ひきごもりぎみだった小学生も、ここ桃山の山で元気になりました。今、頂上からの景色が変わる事は、ありえません。この子ども達にとってこの森は、命であり生きがいなのです。住民、市民が望んでいないものを企業の一時の欲のために、多くの命を犠牲にする事は、あってはなりません。電力は足りています。	桃山の山頂からの眺めなど、皆さまの心の中で大切な位置を占めている景観につきまして、ご意見を踏まえ、配慮に努めて参ります。また、本事業は資源を海外に依存しない事業ですので、エネルギーの安定的な調達にも寄与すると考えております。
427	火力発電所もある海南省にさらに発電所は不要。しかも電気需要の少ないところに建てないでほしい。安全性があるというのなら小型の物を電気を必要としている都会に設置すればよい。	種々の発電所からの電気は立地地域に限らず広く利用されるものです。また、風力発電事業の特性上、一定以上の風が吹くことが必要となるため、事業を実施できる場所が限定的になります。本事業においても一定以上の風が見込まれることから、事業候補地として選定しております。当社としましては、風力発電事業を通じて、エネルギー自給率の向上や地球環境問題の改善に寄与できるものと考えています。
428	火力発電や原子力発電等の安定した電力供給源がある今、わざわざ風力発電を行う必要性を感じないため反対である。	
429	日本のような地形では、一方的な風の吹き方をするので、発電量が安定しないので反対です。	当社としましては、ご懸念の点も考慮し十分に事業性が確保できると考え事業候補地として選定しています。今後、さらに詳細な検討を進めて参ります。
430	日本の気候にあまりあっていないと思います。動かす為にたくさんのお金がかかると思い反対です。	当社としましては、ご懸念の点も考慮し十分に事業性が確保できると考え事業候補地として選定しています。今後、さらに詳細な検討を進めて参ります。風力発電施設を動かすための費用は当社で調達するものであり、直接的に税金や補助金を利用するものではありません。
431	風力発電については、費用の割には発電量も少なく、メンテナンス等にもかなりかかると聞いています。健康被害でも低周波の害が周辺住民にも相当あると、少しでも住民が居ると設置してほしくない。少なくとも半径10km以内に1人でも住んでいるなら設置はやめてほしい。そうすると紀伊半島中心か海上でもない無理ではないかと思う。経年劣化による崩落もあると聞きます。有田川の山頂にも数基設置されているが回転していないものもあり、実際、稼働率はどうなのかわからない。風が吹かないと発電も出来ないのだから安定性にも問題があるのでは。耐用年数も短いと聞いています。結局もうかるのは設置業者だけなのではないですか？	当社としましては、ご懸念の点も考慮し十分に事業性が確保できると考え事業候補地として選定しています。民間事業ですので利益を確保していくことは必須となりますが、工事で地元企業の採用やメンテナンス人員の地元からの用など地域のメリットとなる方策を皆さまもご意見も参考に検討していきたいと考えております。環境影響評価の中では、環境への影響を回避又は低減するための環境保全措置を適切に講じます。また、現地調査を踏まえて環境への影響を予測及び評価し、その結果を準備書においてお示し致します。また、風力発電機の設置に際して、災害を誘発することがないように、配置や安全性について、関係法令等をもとに十分に検討いたします。
432	常にメンテナンスが必要で、今の子どもたちがこれから払っていかねばならないと思うと、反対です。	風力発電施設を建設、運営するコストについては、当社で調達するものであり、直接的に税金や補助金を利用するものではありません。

433	設置後、災害への影響は？断固、反対します。	風力発電機の設置に際して、災害を誘発することがないように、配置や安全性について、関係法令等をもとに十分に検討いたします。
434	台風能耐えられる風車を作ろうと思うとコストがかかるため、反対です。	また、風力発電施設を建設、運営するコストについては、当社で調達するものであり、直接的に税金や補助金を利用するものではありません。
435	風力発電の必要性が感じられない。私達の町の景観が保たれないし、大きな風力発電機を作ったあと壊れたりしたら、どう対処してくれるのか、台風等に壊れた話を聞きます。それらの部品やパーツが回りの田畑や人や動物を傷つけかねないので反対です。	ご意見のようなご心配や地域を大切にすることを頂戴したことを念頭に、安全で安心な風力発電事業を進めて参ります。 仮に事後に風力発電事業による重大な影響が生じた場合には、稼働停止などの具体的な措置により、抜本的な対策を講じます。 環境影響だけではなく、地盤の安定性、耐震性や突風等の自然現象に対する安全性の観点で、慎重に計画する必要があると考えております。 この点についても、ご懸念のような事象を踏まえた技術的な検討及び国の審査を受けたうえで計画を進めて参ります。
436	投資目的で環境破壊はしないでいただきたい。資本金 10 万のうさんくさい会社がわざわざこんな遠方で迷惑をかけないでください。	事業の実施にあたっては、事業毎に特別目的会社（SPC）を設立しており、これにより会社の経営上状況に影響をうけない仕組みとなっております。 また、事業における環境への影響については、今後の環境影響評価手続の中で調査、予測、評価を行い、可能な限り環境影響を回避又は極力低減できるように事業計画を検討して参ります。
437	メリットデメリットの説明をきちっとしてほしい。できた電気はどこへ行って、利益はどうなるのか、お金の流れもあきらかにしてほしい。会社の社長はだれか？きちっとあきらかにして、みずから住民に説明し、もし被害が出た場合、どう賠償するか、書面にすべき。反対です。	ご指摘いただいたメリット、デメリットやお金の流れ等については、今後、改めて地域の皆さまにご説明させていただきます。 これまで国内で太陽光発電所の運転開始した事業では地域への貢献策等も行って参りましたが、当社が主体的に提供する貢献策（メリット）が、皆様の希望する内容であるかは、地元の皆様とも対話をさせていただく中で慎重に見極め、また修正すべきところは修正して貢献できる内容にしたいと考えております。 また、被害が出た場合の対応については、今後、地域の皆さまのご意見をうかがいながら具体的な内容を検討していきたいと考えております。
438	風力発電。エコなイメージもありますが、環境破壊してまで。。。自然環境を大切にしてほしいです。	当社としましては、風力発電事業を通じて、地球環境問題の改善に寄与できるものと考えています。 本事業による環境への影響については、今後の環境影響評価の手続の中で調査、予測、評価を行い、可能な限り影響を回避又は極力低減できるように努めて参ります。 将来の環境影響の程度については準備書において予測評価した結果をお示しします。
439	風力発電所近くに住む方が健康被害にあい、それを苦に自殺なされたという記事が新聞にありました。今のはやりの「エコ」は「エコロジカル」より「エコノミカル」優先が多い様に思えます。	当社としましては、風力発電事業を通じて、地球環境問題の改善に寄与できるものと考えています。 本事業による環境への影響については、今後の環境影響評価の手続の中で調査、予測、評価を行い、可能な限り影響を回避又は極力低減できるように努めて参ります。

		<p>将来の環境影響の程度については準備書において予測評価した結果をお示しします。</p>
440	<p>他国では、電力の供給源としてはあてにできず、廃止される方向に向かっているという評価とのこと。これが設置されるかもしれないというのは、設置事業者と地主との金銭目的のビジネス目的としか考えられない。設置後の運営、手入れ、交換、撤去について詳細な計画はあるのでしょうか？無駄な投資だと考えます。</p>	<p>平成26年に閣議決定された「エネルギー基本計画」において、再生可能エネルギーは、低炭素で国内自給可能なエネルギー源として重要な位置づけがなされております。特に風力に関しては、経済性を確保できる可能性があると評価されています。</p> <p>本事業の設置後の運営、手入れ、交換、撤去についての詳細な計画については、今後の具体的な事業計画の立案の中で併せて、検討することとなります。</p> <p>他国においても、風力発電は拡大する傾向にあります。</p>
441	<p>人間の得だけを考えて、これ以上環境破壊しないでほしい。長い目で見て負のものと思えません。</p>	<p>当社としましては、風力発電事業を通じて、地球環境問題の改善に寄与できるものと考えています。</p> <p>本事業による環境への影響については、今後の環境影響評価の手続の中で調査、予測、評価を行い、可能な限り影響を回避又は極力低減できるように努めて参ります。</p> <p>将来の環境影響の程度については準備書において予測評価した結果をお示しします。</p>
442	<p>自然や健康に害があるものは必要ありません。お金もうけよりも命の方が大切です。人間は傲慢になりすぎです。そろそろそのことに気づく時やと思います。</p>	<p>ご意見のようなご心配や地域を大切にすることを頂戴したことを念頭に、安全で安心な風力発電事業を進めて参ります。</p> <p>仮に事後に風力発電事業による重大な影響が生じた場合には、稼働停止などの具体的な措置により、抜本的な対策を講じます。</p> <p>将来の環境影響の程度については準備書において予測評価した結果をお示しします。</p>
443	<p>私が生まれ育った自然豊かな桃山町を汚さないで下さい。一部の見知らぬ人間たちの利益のために、この美しい町が破壊され、動植物が苦しみ、住民に健康被害が起こり・・・いいことはひとつもありません。電気は確かに必要です。ですが、あの原発がすべて止まっても、私たちの生活になんら支障はありませんでした。原発ってただのゴミやんと思いました。欧米で売れなくなったものを日本の田舎に(たぶんこいつらはわからんだろみたいな選び方で)持ち込まれるのは本当に不快です。金持ちはずっと金持ちで、一般庶民は振り回され、食い潰される。こんなシステムいい加減終わらないのでしょうか。動物も植物も人間も、命はみんな平等なはずなのに・・・。</p>	<p>ご意見のようなご心配や地域を大切にすることを頂戴したことを念頭に、安全で安心な風力発電事業を進めて参ります。</p> <p>また、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。事業の実施につきましては、地域の皆様にご理解いただく事が最も重要であると考えております。</p> <p>将来の環境影響の程度については準備書において予測評価した結果をお示しします。</p>
444	<p>風力発電のデメリットが多すぎて、人体への悪影響が実際起こっています。山の木を切り倒すという自然破壊ともなります。自然のサイクルが不自然となり、色んな所にそのしわよせがおこってきます。動物達も住めなくなる。山の木を切ることで地ばんがくずれ、山くずれや地すべりなど災害をひきおこすこととなります。気候の変動や温暖化も、そういう所に原因があるのだと思います。一度壊してしまった歴史的なもの、自然はもと通りには再生できないです。守っていかねばなりません。後生に処理不能なものを残してはいけません。</p>	<p>環境影響評価の中では、環境への影響を回避又は低減するための環境保全措置を適切に講じます。また、現地調査を踏まえて環境への影響を予測及び評価し、その結果を準備書においてお示し致します。</p> <p>また、風力発電機の設置に際して、災害を誘発することがないように、配置や安全性について、関係法令等をもとに十分に検討いたします。</p>
445	<p>風力発電はエコなイメージがありますが、環境を破壊してまで作る必要がどこにあるのでしょうか？</p>	<p>ご意見のようなご心配や地域を大切にすることを頂戴したことを念頭に、安全で安心な風力発電事業を進めて参ります。</p> <p>将来の環境影響の程度については準備書において予測評価した結果をお示しします。</p>

446	人体への健康被害の懸念が大きすぎるので、その点からの再検討が必要。	ご意見のようなご心配や地域を大切にすることを念頭に、安全で安心な風力発電事業を進めて参ります。仮に事後に風力発電事業による重大な影響が生じた場合には、稼働停止などの具体的な措置により、抜本的な対策を講じます。
447	多すぎると思います。	ご意見は承りました。今後環境に与える影響等を考慮したうえで設置数の検討も致したく考えます。
448	現在は必要性を感じない。ゆえに不安。	ご意見のようなご心配の声を頂戴したことを念頭に、安全で安心な風力発電事業を進めて参ります。 また、本事業は資源を海外に依存しない事業ですので、エネルギーの安定的な調達にも寄与すると考えております。
449	風力発電所建設に関して不安があります。	ご意見のようなご心配の声を頂戴したことを念頭に、安全で安心な風力発電事業を進めて参ります。
450	年数がたつてどうなるかわからない様な物はこわいです。	環境影響評価の中では、環境への影響を回避又は低減するための環境保全措置を適切に講じます。また、現地調査を踏まえて環境への影響を予測及び評価し、その結果を準備書においてお示し致します。 また、風力発電機の設置に際して、災害を誘発することがないように、配置や安全性について、関係法令等をもとに十分に検討いたします。 安全な運営が継続するメンテナンス体制についても十分検討することも今後の調査で行いたく存じます。
451	質問：企業理念として、本当に世の中に貢献するものだと考えていらっしゃいますか。根拠と共にお示し下さい。	風力発電事業を通じて、エネルギー自給率の向上や地球環境問題の改善に寄与できるものと考えています。 また、これまで国内で太陽光発電所を運転開始した事業では地域への貢献策等も行って参りましたが、当社が主体的に提供する貢献策（メリット）が、皆様の希望する内容であるかは、地元の皆様とも対話をさせていただく中で慎重に見極め、また修正すべきところは修正して貢献できる内容にしたいと考えております。
452	台風や落雷による故障や、耐用年数をすぎた後のこと等、火災が発生した事例もあると聞きましたが、メンテナンスや対処法は考えられているのか。	定期的なメンテナンスを適切に行うことで故障を防ぎ耐用年数を長くすることが可能となります。また、火災防止のために消火装置や避雷針などの対策をいたします。 機種を選定にあたってはメーカーに対してもそのようなリスクに対応する改善策や改良がなされているかなどの聞き取りを行い安全なものを選びます。
453	本当に安全ですか？絶対に大丈夫といえますか？発電機の横で貴方は住めますか？	ご意見のようなご心配や地域を大切にすることを念頭に、安全で安心な風力発電事業を進めて参ります。 機種を選定にあたってはメーカーに対してもそのようなリスクに対応する改善策や改良がなされているかなどの聞き取りを行い安全なものを選びます。
454	景観の破壊。騒音・低周波音健康被害など大きな問題です。風力発電は本当に進歩発展するのか？風力発電の役目がなされず、放置されるおそれ有りです。（寿命が17年位しかなく撤去費に莫大なお金がかかり放置される）	ご意見のようなご心配や地域を大切にすることを念頭に、安全で安心な風力発電事業を進めて参ります。撤去の費用につきましては、積み立てることにより、将来放置されることがないように運営して参りま

455	騒音、低周波音からの健康が損なわれないか心配です。万が一の撤去にも莫大な費用がかかると思われます。又、放置はもってのほかです。	す。 なお、事業終了後の施設撤去については、合理的な費用を事業期間中も積み立てることを前提としており、これも含めて事業性が成り立つものだけが事業化可能ですので、残置されることはありません。
456	既に風力発電による低周波被害が取り沙汰されているにもかかわらず、新規に設置するのは、地域住民や農業従事者への被害拡大となり、由々しき問題である。	ご意見のようなご心配や地域を大切にすることを頂戴したことを念頭に、安全で安心な風力発電事業を進めて参ります。 仮に事後に風力発電事業による重大な影響が生じた場合には、稼働停止などの具体的な措置により、抜本的な対策を講じます。
457	子供の健康を守りたい。(2通)	ご意見のようなご心配や地域を大切にすることを頂戴したことを念頭に、安全で安心な風力発電事業を進めて参ります。 仮に事後に風力発電事業による重大な影響が生じた場合には、稼働停止などの具体的な措置により、抜本的な対策を講じます。 将来の環境影響の程度については準備書において予測評価した結果をお示しします。
458	子どもたちの健康を守りたい。	
459	子ども達の健康を守りたい。	
460	低周波音による健康被害から子供達を守りたい。	
461	子供の体に悪影響があると聞いたので反対です。	
462	子供達の健康を守りたい。	
463	こどもに自然をのこしたい。	
464	環境破壊はダメです。子供の宝を、こわさないで。	
465	森を破壊しないでほしい。子供達を守りたい。	
466	子ども達の未来を守りたいです！！	
467	子供達の健康、自然を守りたい。	
468	子供達の健康を守りたい。自然を守りたい。	
469	子供達の健康や、自然を守りたい。	
470	健康に悪いという事で子供達や皆の未来を守るためない方がいいと思います。	
471	子ども達が心配です。	
472	目に見えない身体への影響。小さい子供を抱えている私には、将来が不安です。自然破壊はやめて下さい。	
473	風力発電、教えて頂くまで全く知りませんでした。まさか桃山にこんなにたくさんの風力発電が計画されているなんて！！健康って、日々気をつけていてもどこが悪くなったり・・・それがさらに悪くなる要因ができるなんて。なにより、子どもへの被害が一番不安です。	
474	騒音や低周波振動が原因で人への健康被害の影響が発生するといわれていますと書いてあるので、小さい子供がいるので心配です。	
475	健康被害があると聞いて怖いと感じています！子供に何か被害が出てからでは大変です。安心して暮らせる町を守りたいです！	
476	美しい紀の川市に騒音、環境破壊等害悪な物を持ち込まないで頂きたい。これから育っていく子ども達の為に今のままの紀の川市である事を願っています。	
477	自然を守りたい。(5通)	今後の環境影響評価手続きを通じ、自然環境への影響を可能な限り回避低減する事業計画を策定して参ります。 将来の環境影響の程度については準備書において予測評価した結果をお示しします。
478	自然を大切に。(2通)	
479	環境への影響が心配します。	
480	環境を守るために。	
481	環境に甚大な影響を及ぼすと考えます。	
482	自然環境破壊はやめて下さい！	
483	自然を大切に御願います。	

484	原発風力をなくして自然環境に力を入れてほしい。	
485	電力は今たりています。それよりももっと自然環境を大切にすべきだと考えています。	
486	健康に影響を及ぼすことが怖いです。	<p>今後の環境影響評価手続きを通じ、低周波音による影響について住宅から離隔距離を確保する等事前の対策について可能な限り実施することで、影響の低減に努めて参ります。</p> <p>仮に事後に風力発電事業による重大な影響が生じた場合には、稼働停止などの具体的な措置により、抜本的な対策を講じます。</p>
487	健康に暮らしたい。	
488	健康被害があるのが心配です。	
489	健康大事。	
490	風力発電機設置による健康被害の影響が心配です。(2通)	
491	体調が悪くなると困ります。(2通)	
492	健康被害の影響が発生しないか心配です。	
493	健康被害が心配です。(4通)	
494	風力発電で一番心配なのが、騒音・低周波音被害が気になりとても心配です。	
495	騒音・低周波音による健康被害：すでに設置されている地域から健康被害の報告があり、今回のように大規模な建設ではその影響は甚大となろう。	
496	2~3km 離せば騒音低周波音が減る(無くなる)という根拠は曖昧。実際 5~10km 離れても音が伝搬されている事例はあります。試験をしたところで、物や場所が少しでも変われば無意味です。そのあたりの保障問題をクリア出来ないのであれば建設するべきではないと思います。	
497	動物への影響が恐ろしいです。(3通)	<p>ご理解が得られるよう、動植物への影響を可能な限り回避又は極力低減できる事業計画を検討して参ります。</p> <p>既に設置されている風力発電所において家畜等への影響があるかなどの事例調査も行って考えております。</p>
498	動物への影響が恐ろしい。	
499	周辺の動植物への影響(例として、ニワトリが卵を産めなくなるなど)についての厳密な再検討が必要。	
500	・設置に伴う森林環境の破壊：大規模な風力発電機が尾根に設置されるため、尾根すじの森林伐採は広範囲になり、そこに至る資材搬入道路建設による森林の伐採範囲も大きくなる。また大規模な森林伐採により、また、伐採後の降雨により土砂が谷を埋めてしまうことが予想される。建設地周辺における土壌環境に生息する動物も多大な被害を受けると思われ、設置前後の調査が必要。	<p>樹木の伐採や切土量の削減に努め、改変面積を最小限にとどめるよう事業計画を検討して参ります。また、現地調査においては、風力発電設備等が設置される可能性がある尾根部や搬入道路建設の可能性のある周辺部も含め、野生動物の生息状況を把握し、現地調査において得られたデータを基に、しっかりと予測及び評価を行って参ります。なお、予測に不確実性が伴うと判断された場合については設置後の事後調査を実施することも念頭に計画いたします。</p>
501	・貴重な自然環境が設置候補地域に隣接：生石高原県立自然公園のほか、たいせつな自然環境(黒沢山、沼地、箕六のアカガシ林等々)が隣接している。	<p>ご理解が得られるよう、自然環境への影響を可能な限り回避又は極力低減できる事業計画を検討して参ります。また、黒沢山の蛇紋岩地帯については、専門家よりご意見も頂いておりますので、十分留意して調査を実施して参ります。</p>
502	景観が損なわれる。(7通)	<p>景観への影響をできる限り小さくするよう、対策を検討して参ります。</p> <p>特に百合山の景観や紀の川平野からの景観など、皆様が大事に思っている点につきまして、ご意見を踏まえ、配慮に努めて参ります。</p> <p>安全性につきましても、皆さまが不安を感じられている点についてご意見の聴取に努め、対策を検討して参ります。</p>
503	・景観の損失：かつてない大きさの風力発電機であり、景観の破壊は大きい。	
504	百合山の景観が悪くなる。	
505	大勢の人が住んでいる紀の川平野からの風景、百合山の風光が損なわれて、心が淋しくなる。	
506	百合山の景観が損なわれる事に心配すると共に、安全性も心配します。	
507	景観が損なわれ電磁波で身体に悪い。	

508	景観が損なわれ、健康被害も心配です。	う、対策を検討して参ります。 低周波音による影響については、住宅から離隔距離を確保する等事前の対策について可能な限り実施することで、影響の低減に努めて参ります。 仮に事後に風力発電事業による重大な影響が生じた場合には、稼働停止などの具体的な措置により、抜本的な対策を講じます。
509	景観の悪化と健康被害の心配。夜間は航空障害灯が光って不気味です。	景観への影響をできる限り小さくするよう、対策を検討して参ります。 航空障害灯の設置につきましては、航空法に準拠して設置する予定であります。ご意見を踏まえ、障害灯の色や照射の方向などに配慮するよう努めます。 また、今後の環境影響評価手続きを通じ、低周波音による影響について住宅から離隔距離を確保する等事前の対策について可能な限り実施することで、影響の低減に努めて参ります。
510	家の近くに風力発電所が立つのは不快です。山の景色が悪くなります。環境が悪くなる。工事うるさい。	皆様の暮らしにとって、風力発電機が不快感のもととならないよう、配慮に努めて参ります。山の景観への影響をできる限り小さくするよう、対策を検討して参ります。 工事騒音について、低騒音型の重機を使用する、工事工程を調整し工事のピークが重ならないようする他、工事箇所周辺の住民の皆様に対しては事前周知を徹底いたします。
511	自然環境が壊される恐れがあり心配。体に害があるのではないかとこれも同様。	今後の環境影響評価手続きを通じ、自然環境への影響を可能な限り回避低減する事業計画を策定して参ります。 低周波音による影響については、住宅から離隔距離を確保する等事前の対策について可能な限り実施することで、影響の低減に努めて参ります。 仮に事後に風力発電事業による重大な影響が生じた場合には、稼働停止などの具体的な措置により、抜本的な対策を講じます。
512	騒音・低周波音で健康被害が心配。自然を守りたい。野鳥が巻き込まれるのは嫌。	今後の環境影響評価手続きを通じ、低周波音による影響について住宅から離隔距離を確保する等事前の対策について可能な限り実施することで、影響の低減に努めて参ります。 仮に事後に風力発電事業による重大な影響が生じた場合には、稼働停止などの具体的な措置により、抜本的な対策を講じます。 ご理解が得られるよう、鳥類、動植物等への影響を可能な限り回避又は極力低減できる事業計画を検討して参ります。
513	風力発電関連施設予定地には多くの動植物の生育に加えて、渡り鳥などの一時的利用が考えられます。また、他地域での同様な開発に伴う、生物の移動なども考えられ、これらの調査や経過観察が望まれます。工事に伴う作業用道路等についての環境アセスは、一般的に行われず、残土やゴミの投棄などの心配があり、これらも注意していただきたい。	渡り鳥含め、動植物への生息・生育状況を把握し、現地調査において得られたデータを基に、しっかりと予測及び評価を行って参ります。なお、予測に不確実性が伴うと判断された場合については設置後の事後調査を実施することも念頭に計画いたします。 本事業の周辺地域において同時期に同様な開発事業が行われている場合には、当該事業者との情報共有に努めます。また、作業用道路についても影響の評価を行うとともに残土や廃棄物処理については投棄することなく適切に処理致します。
514	御坊では、様々な健康面への不安、不満が解消されていないと聞きます。環境や人体への影響がないことをきちんと調査してから、工事を考えていただきたい	今後の環境影響評価手続きを通じ、低周波音による影響について住宅から離隔距離を確保する等事前の対策について可能な限り実施

	です。	することで、影響の低減に努めて参ります。
515	風力発電の建設による環境破壊や、それに伴う低周波音などの健康被害が心配。今の豊かな自然や動物への影響も気になります。	今後の環境影響評価手続きを通じ、自然環境や生活環境への影響を可能な限り回避低減する事業計画を策定して参ります。
516	鳥類の保護、騒音の問題、低周波が人体に及ぼす影響等まだまだ問題点が解決できない今、解決法を見つけ出すのが先決ではないでしょうか。	
517	樹木をきり倒し山を削る大規模な工事。土砂崩れや河川への影響が心配です。	災害の防止等につきましては、環境影響評価手続きとは別に、開発行為に対する県の審査を受けることとなります。環境影響だけではなく、地盤の安定性、耐震性や突風等の自然現象に対する安全性の観点で、慎重に計画する必要があると考えております。この点についても、環境影響評価に係る調査と並行して、技術的な検討を進めて参ります。
518	環境保全を考えると本体工事だけでなく、道路工事にともない山の斜面が荒らされるのが確実に緑豊かな自然がこわされるのが心が痛みます。	本事業における工事では、樹木の伐採範囲や改変の範囲は必要最小限とするよう計画します。 災害の防止等につきましては、環境影響評価手続きとは別に、開発行為に対する県の審査を受けることとなります。環境影響だけではなく、地盤の安定性、耐震性や突風等の自然現象に対する安全性の観点で、慎重に計画する必要があると考えております。この点についても、環境影響評価に係る調査と並行して、技術的な検討を進めて参ります。
519	桃山町にゴミ焼却炉悪臭の出る肥料工場又風力発電と山の木が次々と伐採され自然が破壊され近年の豪雨と重なり土砂崩れ河岸の氾濫が一段と多くなり風力発電の音や低周波で健康を害され又唯一の産物あら川の桃にも影響が出るとけねんされます。	今後の環境影響評価手続きを通じ、自然環境や生活環境への影響を可能な限り回避低減する事業計画を策定して参ります。 将来の環境影響の程度については準備書において予測評価した結果をお示しします。
520	騒音や低周波音の健康被害があると聞くので、民家の近くには設置しないでほしいです。	環境影響評価の中では、騒音、低周波音等への影響についての影響を回避又は低減するための環境保全措置を適切に講じます。また、現地調査を踏まえて環境への影響を予測及び評価し、その結果を準備書においてお示し致します。重大な影響が予測された場合に、事業の実施を強行することはございません。
521	もっと私達の住宅地から離れた山間部でお願いします。	今後、現地調査を踏まえて環境への影響を予測及び評価し、その結果を準備書においてお示し致します。重大な影響が予測された場合に、事業の実施を強行することはありません。
522	・海上に風力発電を設置してはどうでしょうか？周りに民家がなく健康被害は少ないと思います。 ・無人島は？無人島での設置は検討されていますか？	海上の風力発電も検討していますが、本事業では、風況条件の良い山間部で計画しています。重大な影響が予測された場合に、事業の実施を強行することはありません。
523	少人数とはいえ、住宅がある近くに、騒音や健康被害の可能性のある風車を建設することに疑問を感じます。人家のない海上等に、建設されてはと思います。	海上の風力発電も検討していますが、本事業では、風況条件の良い山間部で計画しています。重大な影響が予測された場合に、事業の実施を強行することはありません。
524	低周波音による健康被害や農業にも影響が懸念されるのは見過ごせません。他の安全なエネルギーに代替出来るならそちらの方が良いです。	今後、現地調査を踏まえて環境への影響を予測及び評価し、その結果を準備書においてお示し致します。重大な影響が予測された場合に、事業の実施を強行することはありません。
525	風力発電はとても良いイメージがあつて良いことしかないのかなと思っていただけ、悪いこともしっかりあつて人が困ったり、迷惑したりすることもあるので、建設する場所を考えたりして行ってほしいです。	ご指摘のように風力発電は長所ばかりではありませんが、今後、現地調査を踏まえて環境への影響を予測及び評価し、その結果を準備書においてお示し致します。重大な影響が予

	<p>す。タービンがあることで騒音などがなるようになり、過疎化が今より進むことにもなるかもしれないのでそういうところをしっかりと考えていってほしいです。</p>	<p>測された場合に、事業の実施を強行することはありません。</p> <p>また、これまで国内で太陽光発電所を運転開始した事業では地域への貢献策等も行っておりましたが、当社が主体的に提供する貢献策（メリット）が、皆様の希望する内容であるかは、地域の皆様とも対話をさせていただく中で慎重に見極め、また修正すべきところは修正して貢献できる内容にしたいと考えております。</p>
526	<p>風力発電設置について、知人から聞くまで知りませんでした。市報には毎月ざっと目は通すのですが、目をひかなかつた為か、記事を読んでいません。その程度の扱いだったのかなという印象ですが、ゆっくりと目を通す時間的余裕がない家庭にでも周知できるように回覧板を回す等して頂きたいです。市の方針を一事が万事把握できるわけではありませんが、生活や環境に大きく影響が出ると思われる事に関しては、賛否両論、しっかりと市民の声を拾う努力をして頂きたいです。</p>	<p>縦覧や説明会等については、日刊新聞 4 紙と広報紀の川に掲載いたしました。今後は、頂戴したご意見を念頭に周辺市町村等とも相談の上、適切な広報に努めます。</p> <p>計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。事業の実施につきましては、地域の皆様にご理解いただく事が最も重要であると考えております。また、これまでの周知が足りていないと反省もしておりますので、今後も周知説明の機会を設けさせていただきたいと考えます。</p>
527	<p>風力発電設置については、周辺住民の方々の意見をよく聞いて、紀の川市民皆に納得させてからにして下さい。粉河の方は、何の説明もありませんし、文書での回覧もありません。風力発電には健康被害があると聞いていますので、よろしく願います。</p>	
528	<p>きちんとメリット、デメリットを説明する必要があると思います。税金を使うわけですし、健康被害の事も心配です。耐震の事も具体的に説明してほしい。</p>	<p>ご指摘のとおり、風力発電にはメリットとデメリットがございますが、環境影響評価の中では、現地調査を踏まえて環境への影響を予測及び評価し、その結果を準備書においてお示し致します。重大な影響が予測された場合に、事業の実施を強行することはありません。また、地盤の調査もすることにより、安全な設計をいたします。</p> <p>また、これまで国内で太陽光発電所の運転開始した事業では地域への貢献策等も行っておりましたが、当社が主体的に提供する貢献策（メリット）が、皆様の希望する内容であるかは、地域の皆様とも対話をさせていただく中で慎重に見極め、また修正すべきところは修正して貢献できる内容にしたいと考えております。</p>
529	<p>低周波音による健康被害が出ているような物を、2km 圏内に住居のある場所に建設するという事は、どうということなのでしょう。1、2回説明会を開いて、住民にきちんとした説明もなく、事業を進めるのは順序が違うのではないのでしょうか。ゴミ処理場、産業廃棄物処分場につき、風力発電による低周波音被害、不都合な上に環境も悪くなれば、桃山町の過疎化がますます進むのではと不安です。</p>	<p>頂戴したご意見を念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。事業の実施につきましては、地域の皆様にご理解いただく事が最も重要であると考えております。</p> <p>これまでの周知が足りていないと反省もしておりますので、今後も周知説明の機会を設けさせていただきたいと考えます。</p> <p>将来の環境影響の程度については準備書において予測評価した結果をお示し致します。</p>
530	<p>健康被害が出ているのに私達被害を受ける者が知らない間に事が進んでしまった。いつも知らぬ間に何もかも決まってしまうのが実に悔しい。</p>	<p>頂戴したご意見を念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。事業の実施につきましては、地域の皆様にご理解いただく事が最も重要であると考えております。</p> <p>これまでの周知が足りていないと反省もしておりますので、今後も周知説明の機会を設けさせていただきたいと考えます。</p>

		<p>なお、まだ調査段階ですので、計画は確定したものではありません。</p>
531	<p>自然エネルギーへの転換はいいことだと思いますが、大型の風力発電で自然が壊される、生態系がくずれるようなことは、あってはならない本末転倒なことだと思います。地域の電力は地域で！！とありますが、その為には、地域で認められ、必要とされる相互理解と相互扶助が必要と感じます。</p>	<p>環境影響評価の中では、現地調査を踏まえて環境への影響を予測及び評価し、その結果を準備書においてお示し致します。重大な影響が予測された場合に、事業の内容の見直しについても検討いたします。頂戴したご意見を念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>これまでの周知が足りていないと反省もしておりますので、今後も周知説明の機会を設けさせていただきたいと考えます</p>
532	<p>健康被害が出る恐れのあるものなので十分に検討してもらいたい。</p>	<p>今後、現地調査を踏まえて環境への影響を予測及び評価し、その結果を準備書においてお示し致します。</p> <p>仮に風力発電事業による重大な影響が预见される場合は計画の見直しを検討いたします。</p>
533	<p>風力発電についてはいろんな弊害が報告されています。人によっては身体に影響をおよぼしているという話しも聞いています。設置に関しては慎重にしてほしいと思います。</p>	<p>今後、現地調査を踏まえて環境への影響を予測及び評価し、その結果を準備書においてお示し致します。</p> <p>仮に風力発電事業による重大な影響が预见される場合は計画の見直しを検討いたします。</p>
534	<p>風力発電としては理解できますが、もう少し検討ねがいたいです。</p>	<p>いただいたご意見を念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p>
535	<p>設置によってメリットが大きくなるでもなく、デメリットの意見もおさえられない近隣に大きな利益があるとも思えない。再考希望します。もしくは、市民が確実に実感できる大きな収益、利益を名言して下さい。</p>	<p>当社として地域の皆様への貢献策を検討して参りたいと考えています。</p> <p>これまで国内で太陽光発電所の運転開始した事業では地域への貢献策等も行って参りましたが、当社が主体的に提供する貢献策(メリット)が、皆様の希望する内容であるかは、地元の皆様とも対話をさせていただく中で慎重に見極める必要があると考えます。</p> <p>そのため、地域の皆様との対話を通して、皆様の抱える地域の課題に対応できるような貢献策を検討していき、皆様にとって多くのメリットの創出できるよう、事業者として検討して参ります。</p>
536	<p>風力発電、及び自然エネルギー利用について否定するわけではありませんが、周囲への影響、他の事業(農畜産等)への悪影響も考慮の上、環境保全について一度考えて頂きたいです。「とにかく風力・エコ」ではなく、今の自然を守りつつ、そこから得られる恩恵としての自然エネルギーを実現することが大切だと私は考えます。</p>	<p>今後、現地調査を踏まえて環境への影響を予測及び評価し、その結果を準備書においてお示し致します。</p> <p>樹木の伐採や土地の改変につきましては、必要最小限といたします。</p> <p>既に設置されている風力発電所において家畜等への影響があるかなどの事例調査も行って考えております。</p>
537	<p>県の許可権限だけでなく、地元合意はもちろん市町村首長の許可権限も必要とするような条例を作って欲しい。</p>	<p>計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であるとと考えております。</p>
538	<p>この世を去る時に、徳を積み、人様に喜ばれた最高の良い人生だったと満足して帰って頂ける事を祈安しています。環境破壊が叫ばれている今こそ、住民、自治体、企業が一丸となって動く時ではないでしょうか。ありがとうございます。</p>	<p>計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。これまで国内で太陽光発電所の運転開始した事業では地域への貢献策等も行って参りましたが、当社が主体的に</p>

		<p>提供する貢献策（メリット）が、皆様の希望する内容であるかは、地元の皆様とも対話をさせていただく中で慎重に見極める必要があると考えます。</p> <p>そのため、地域の皆様との対話を通して、皆様が抱える地域の課題に対応できるような貢献策を検討していき、皆様にとって多くのメリットが創出できるよう、事業者として努めて参ります。</p>
--	--	--

第 2-2 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
539	<p>国内、最大級レベルの風力発電機を計画されておりますが、国内での風力発電機導入経験が無く、音響パワーレベル等の基本設計仕様を、未だに把握されてなく民家との距離に対する根拠も説明出来ない、更に県道海南金谷線を使う陸送にも無理があります。長いブレードを立てたり、寝かしたりしていたのでは 1 本しかない生活道路が大渋滞します。道路周辺の民家等の改変には住民の許可も必要でしょうから 5 年とか 10 年かかります。</p> <p>また、説明会で対象となる地域の名前と位置を把握されてなく、調査不足を感じます。説明会を聞きにいても、小学生用資料で、一方的に問題無しの繰り返しで、可否の判断も出来ません。早急に計画を中止すべきです。もし計画を続ける場合は添付資料による要求事項を海南市環境課長、連合自治会会長、扱沢区長に書面で提示願います。(5 通)</p>	<p>準備書において採用候補機種の騒音等のレベルをお示しします。住宅からの離隔距離については距離そのものに基準があるわけではなく、現況の音の大きさと風力発電機から発生する音を合成した将来の音環境が、現況からどの程度増加するかといった観点で評価を実施します。</p> <p>大型機器の輸送ルートに関しても今後詳細な検討を行う予定であり、拡幅周辺にお住まいの皆様にもご理解を得られるよう説明を重ねていく所存です。</p>

第 2-3 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
540	<p>1. 鏡石山頂近くの風力発電機</p> <p>扱沢地区から西面への設置は中止となりましたが、南西の鏡石山頂付近の計画が残っています。(図.1)</p> <p>山頂への吹上風を捉えて発電効率を上げる為に、山頂に近い位置に発電機を設置するものと推測しますが、扱沢地区から見える風力発電をイメージすると図.2 に示す様に、東京タワーの約半分の高さに相当し、山頂より高い位置(標高約 670m)から、扱沢地区、別所地区、東畑地区を見下ろし騒音を発生します。</p> <p>特に扱沢地区から別所地区への谷沿い地域では騒音が谷斜面に衝突・跳ね返りが発生し、こだま(エコー)しながら伝わり、通常距離減衰とは異なる状態で遠くまで伝わると推測します。この結果、約 3.5km 離れた重根地区内の巽小学校や阪井地区まで騒音問題が拡大する可能性があります。こだま(エコー)現象は扱沢地区農家が鏡石山下部でイノシシ撃退用の爆音発生装置を使用した際に下別所地区で苦情が発生しており、現実となる可能性が高いです。また、距離約 2km に位置する東畑地区は扱沢地区との間にある山の山頂を越えて騒音が届く可能性があります。</p> <p>また、鏡石山周辺の年平均風速は周辺に比べて一番高いのですが、その値は図.3 の黄色部分で示す様に、地上 70m で 5.5~6.5m/s と大型風力発電機の要求する値としては低すぎます。御社計画に近いサイズの H 社製の要求風速の 7.5m/s を満たす事が出来ません。その結果、パワーカーブ(図.4)で、定格 4,500kW に対し 1,000 kW 以下の出力しか得られません。周辺地域の風速は更に低く、安定した出力が得られない事が解ります。低速域対応を謳う H 社風力発電機はダウンウインド方式によるもので、世界では少数派に属しており、更なる低速</p>	<p>1</p> <p>風力発電機から発生する騒音の予測計算では、ご意見にあるような地形反射による影響も考慮した上で、音の伝搬理論式を用いて定量的に将来の音環境を予測し、伝搬する騒音の大きさと範囲について準備書にお示しします。</p> <p>計画地域の風速については、今後も詳細な調査を行った結果事業性を見極めることとなりますが、施工費用なども含めた総合的な判断となりますが、現時点では事業性に堪える地域であると考えております。</p>

<p>域対応機種は無いのが実情ゆえ、御社にとっては大きなリスクとなる可能性があります。少なくとも、風速 7.5m/s 以上を確保出来る地域に見直すべきです。御社はアジア全域を範囲にしており可能はずです。</p> <p>2. 鏡石遊歩道 鏡石遊歩道 (図.5) はハイキングコースとして人気があり、5月から9月には、全国からたくさんのハイカーが訪れ、山頂はこのコースの最高地点で、登り終えた後の休息ポイントです。訪れるハイカーは山頂からの景観と静けさを感じ、自然と触れ合いを求めます。よって今後も、景観と静けさを守り続ける必要があります。今後、御社はハイカーの意見要望を取り纏めて、県や海南市の了解を得る必要があります。</p> <p>3. 建設工事 (搬入ルート) 風力発電機部品の輸送に、県道海南一金谷線を通る計画ですが、可能とは思えません。別所、扱沢間は急傾斜、急カーブ、狭いに加え、昨年10月豪雨の際に扱沢地区で土砂崩れ災害を起こしており、地盤も強固とは言えない状況にあります。(現在 4.5t を超える車両は通行規制されている) 例えば、海外 (ガメサ社) では長さ 64m のブレードを2分割したようですが、H社は分割可能なのでしょうか。3~4分割しないとR20mのヘヤピンカーブ (図.6) は通行出来ません。また、タワーの通行限界となる高架橋 (図.7) もあります。更に質量が 100t を超えると推測されるナセルを大型トレーラーで運搬する際に、数 m の道路に 50t を超える荷重が集中しますが、車輪を増やしても道路地盤が沈降してしまう可能性があります。現在重量物としては 10t ダンプが時々通過する程度ですが、数か所で地盤沈下が進んでおり、道路に段差・ひび割れが発生しております。本道路は扱沢地区の生活道路で1本しかなく、土砂崩れ災害等が起きると地区が孤立してしまいます。金谷方面から鏡石に向かう道路の方が、新しく有利な部分多いと思いますが、長年触れずに狭い部分が残っており、現状のままでは搬入不可能と考えます。日本通運に長尺物専用運搬車がありますが、県道と一所に電線が高架しており、寝かす、直立の繰り返しになり、一本しかない生活道路が大渋滞になります。環境大臣指導から、御社が風力発電機を設置しようとしている周辺には、4.5MW級の大型風力発電機を運べる様な道路は少なく、専門家に相談して新たな土砂崩れ等を引き起こす様な、道路の改変は最小減に抑えなければならないとの指導が出されておりますが、”既設道路を使用するので改変が抑えられます。”との御社の回答は、現地を一度も調査してない、無計画さを示すものです。残る方法は、ヘリコプターによる空輸のみです。実績では吊り上げ能力 5 トンまでの様です。ブレードは 1MW で 4.5 t /枚ありますから空輸可能な発電機は 1MW までです。ロシアには吊り上げ能力が 20 トンを超えるヘリコプターもあるそうで、ブレードは空輸が可能かも知れません。しかしナセルとタワーは質量的</p>	<p>2 頂戴したご意見を踏まえ「鏡石自然遊歩道」を人と自然との触れ合いの活動の場の調査地点に追加し、調査及び予測評価を実施の上、適切な環境保全措置を講じるよう検討して参ります。</p> <p>3 貴重なご意見をありがとうございます。当社としても、ご意見のような土砂災害等が発生するような相対的に脆弱な地盤環境における重量物の輸送方法については、慎重に検討する必要があると考えています。 風力発電機等の大型部品に関して、現時点では陸上の輸送を想定しており、今後の設計の過程で採用する風力発電機の候補を選定したうえで、道路管理者様との技術的な協議も行いながら輸送可能か否かを判断して参ります。協議の結果、地盤改良等の抜本的な対策が必要と判断された場合には、当社の責任で適切に対応し、生活道路の利便性を低下させないよう配慮して参ります。また、渋滞を発生させないよう、輸送時間帯は地域の皆様が利用する時間帯を避けるように調整して参ります。</p>
--	--

<p>に無理があります。陸送・空輸、既設道路の改造を組み合わせると建設費は予想外に増加します。やはり他の事業者の様に、運搬可能な港の近くや海上等の設置場所を探すべきです。</p> <p>4. 風力発電機のパワーレベル不明</p> <p>風力発電機を設置する際に一番重要なのは、騒音・振動の被害を発生させない事で、この為には騒音と振動の距離減衰を計算し、民家と風力発電機の必要距離を確保する必要があります。しかし、和歌山県知事の、基準となる 4.5MW (=4500kW) 風力発電機の定格出力における騒音パワーレベルが未だに明確でなく問題であるとの指摘に対し、風力発電機メーカーがこれから測定します、との御社回答には住民、地方公共団体、国を騙そうと考えているのではと思われてもしょうがないくらい、ひどい回答をしたのです。公表出来ない程の大きな騒音値か、現在の計画距離 500m が足りないのか、御社に計画能力がない、かのいずれかであり、今後計画を続ける場合、下記条件を満足されます様をお願いします。</p> <p>① ダウンウインド形式を採用する場合、下記要求する背景②で示すブレードがタワー影に入る時速度変化に起因する衝撃的振動、更にブレードの製作精度による質量の不均一性による振動も付加され、騒音と機械振動も発生し、空气中を伝わる音と地中を伝わる低周波振動問題の両方が発生する懸念があります。機械振動は 600m でなく 10km 先まで影響する事もあるそうです。機械振動を遮断する為のゴム等(ピル免震に使われる)の採用を検討されますようお願いいたします。(小型風力発電機ではゴムによる振動対策を講じているメーカーもあります)</p> <p>② 上記①に対する風力発電機の騒音・振動データと減衰計算書の公表</p> <p>③ 騒音・振動測定は認定を受け、更に御社と無関係である事が証明された騒音測定会社が行い、測定の際に騒音を下げる為に、風力発電機の操作を故意に行われていない事を証明するものとし、測定結果は誰でも入手できるように公開するものとします。</p> <p>要求する背景</p> <p>① 現在計画している風力発電容量(4500kW)及び、ナセル高さ(85m)とブレード径130mは、H社が茨城県神栖市に2015年3月に設置し、9月より商用運転開始したダウンウインドHTW5.0-126実証機に近い物であり、近くにナセルと同じ高さの風況マストを設置して、もう2年間の間、パワーカーブを評価している事が公表されております。更に、この実証機をベースにした本州沿岸部の低風速地域向けとして、HTW5.2-136を開発し、昨年販売開始しており、今頃、定格出力時の騒音データが無いと言うのは不自然だからです。(定格出力時の騒音パワーデータを正確に測定する為には、実</p>	<p>4</p> <p>① 風車の選定にあたってはどのような騒音・振動の低減対策行われているかについても検討の対象として行いたく考えております。</p> <p>② 騒音・振動データの公表につきましては、商取引上一般に公開することを許されていないものもございますので、審査会等を通じて「予測評価自体が適正に行われている」ということを丁寧に説明したいと考えます。</p> <p>③ 恣意的な予測評価とならないように審査会のなかで「予測評価自体が適正に行われている」ということを丁寧に説明したいと考えます。</p> <p>準備書では採用候補機種の騒音等のレベルを明らかにした上で、風力発電機から発生する騒音及び低周波音の影響を音の伝搬理論式を用いて予測し、その結果をお示しします。なお、風力発電機の騒音等のレベルについては国際規格で測定方法が規定されており、本事業で採用する風力発電機についても規格に則り測定された値を基に予測を行います。</p> <p>環境影響評価における評価では、環境影響が回避又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価する他、現況値及び予測値が風車騒音に関する指針値(「風力発電施設から発生する騒音に関する指針」(環境省、平成29年))に整合しているかどうかを検討します。もし指針値を超過しているのであれば、指針値と整合するよう住宅から更に離隔を確保するよう事業計画を検討します。</p> <p>また、風力発電機への防振対策について、工事施工前にはボーリング調査等を実施し、その結果に基づいた強度設計を行います。風力発電機を支持する工作物については、国の審査基準に適合し、振動に対しても構造上安全であることが確認されることとなります。</p> <p>なお、環境影響評価手続きにおける現地調査は風力発電機設置前の事前の環境調査です。既設の風力発電機について当社が所有する風車は無く、故意に風力発電機の操作を行うことは出来ません。</p>
--	--

験室（残響室や無響室）が必要の様ですが、高さ150mの風力発電機の入る実験室は現実味がなく、実証機廻りの音圧レベル測定や暗騒音を考慮して推定するのが実情と考えます）

② H社の採用するダウンウインドタイプの問題点

ダウンウインドタイプは風車を風下から見た場合、ブレードが左上からシユーと音を出して降りてきて、風がタワーで遮られた位置でブレードは瞬間的にタワー側に跳ね戻り、タワーを外れた瞬間に風力でしなりながら、シユーと音を立てて、右上に遠ざかります。この跳ね戻り、しなりがブレード軸が1分間に12回転する場合、3枚ブレードとすると、 ≈ 1.7 秒毎に繰り返されます。また、ブレードが固定されているナセルを支えるタワーはブレードの反力でノケゾリ \rightarrow オジギ運動を繰り返して、このブレードとナセルとタワー構造体には衝撃的振動が発生します。H社でも2MW程度までの風力発電機では納入実績がありますが、今回の4.5MWではこの振動と騒音に関して苦労している可能性があります。定格出力時の騒音・振動パワーデータを持たない御社が民家から600m離す計画の算出根拠は何処から来ているのでしょうか、もし従来の経験上得られた、2MW風力発電機等のデータを採用している場合、大変大きな間違いを起こしています。4.5MWのデータは2MWに比べて騒音も振動も大きくなるのは当然ですから、距離も大きくしなければなりません。下記の考え方を参考にし、見直し願います。

【最後に】民家との距離

図.5は従来実績による3.5MWまでの定格出力と音響パワーレベルの関係です。図.14には環境省が風力発電機メーカーにヒアリングした3.5MWまでの定格出力と音響パワーレベルの関係を示したものです。図.5に比べ、図.14の方が出力と音響パワーレベルの相関がはっきりしており、4.5MWの風力発電機のパワーレベルを朱赤色線にて ≈ 111 dBと推測（回帰）出来ます。これは図.5の従来実績パワーレベル（3.5MW以下）に比べ+4dBアップしており、図.13に示す、従来の境界予測値も+4dBアップする必要があります。この結果境界値で35dB以下にする為には4km離す必要があると推測出来ます。風力発電機メーカーから音響パワーデータが提示され、御社が距離減衰を計算し、全てのデータを公表する場合のみ、民家と風力発電機の距離を4km以上離してください。データが公表されない場合は、前回の意見と同じ、扱沢地区から5km離す様をお願いします。また、機械振動は上記音の距離減衰とは別問題ですから、地中を伝わる振動の計算を実施し、大きい距離を採用願います。扱沢地区は夜間、自動車の通行は全くない、山間地ですから暗騒音は35dB程度以下です。逆に御社の計画である、民家との距離600mが正しいとすると、民家境界の予想レベルは54dBとなり環境省基準の残留騒音+5dBの35dB以下は確保出来ません。和歌山県が指摘している誤認はこれを表し

	<p>ているのではないかと考えます。発電機が大型化している背景には、騒音を気にせず、大気風速が安定して確保できる洋上向けに開発しているのが世界の動向です。これを地上に設置するのですから、民家との距離も大きくする必要があります。航空業界が航空機を静かにするのにエンジンの開発等で約半世紀かかっております、静かな風力発電機も同じくらいの期間が必要になると考えられます。当面地上では民家との距離が必要です。</p>	
--	--	--

第 2-4 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
541	<p>住民への告知が全く足りていないと感じております。インターネット、市報、回覧板、地域の放送など、いくらでも方法があるはずで、住民の知らない内にこんな大きい事業が進んでは困ります。健康被害を受けている方も沢山いる和歌山で風力発電を考えておられるなら、まず、被害地域で住民に聞きとりするなどもっと誠実に対応して下さい。聞きとりをされると、和歌山に風車は要らないということがよく分かると思います。</p>	<p>計画地周辺にお住まいの皆様を対象として個別に説明会を開いておりますが皆様への周知が不十分であることも承知しております。皆様への丁寧な説明を心がけ、個別の説明会については今後も継続し、住民の皆様への積極的な情報提供や説明を行って参ります。</p>

第 2-5 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
542	<p>住民説明会がまだまだ足りないと感じます。海南市内でも一度開いて下さい。また、海南高原カントリークラブのすぐ近くにも住居があります。その地区の方々にも周知をお願い致します。</p>	<p>計画地周辺にお住まいの皆様を対象として個別に説明会を開いておりますが皆様への周知が不十分であることも承知しております。皆様への丁寧な説明を心がけ、個別の説明会については今後も継続し、住民の皆様への積極的な情報提供や説明を行って参ります。</p>

第 2-6 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
543	<p>音（騒音・低周波音）の調査・予測の内容について、自然環境に存在する音（騒音・低周波音）の状況、つまり建設前の現状調査をし、風車稼働後の音環境が変化するか否かを予測するとしています。そこで私は平成 30 年 3 月 14 日、海南市民交流センターで提案した下記の事項について、事業者から環境コンサルと協議し検討するとの回答がありましたが、是非実施して頂きたいと要望します。</p> <p>現在、大窪地区の南側、長峰山脈に一基 1,300kW の風車が 10 機、設置されています。設置前に調査もされず、被害者が出た後も実測値に対し、環境コンサルの方は参照値より低いから問題なしと回答し、業者に対する夜間強風時一時停止の要望にも何の対策も実施されなかった。</p> <p>今回の予測も納得できるものとなるのか非常に疑問視される。</p> <p>そこで、信頼できる予測であると言われるのであれば、今設置の 1,300kW の風車について予測して頂きたい。</p> <p>1,300kW 一基、800m の地点で予測して下さい。</p>	<p>騒音及び低周波音の予測に用いる伝搬理論式（ISO9613-2）は日本における最新の知見である「風力発電施設から発生する騒音等への対応について」（環境省、平成 28 年）を用いて予測評価を行います。これまでに運転開始されている事業について運転開始後に事後調査による予測の正しさを検証している事業もございます。</p> <p>そのような情報の収集も行いつつ、当事業の予測評価に生かしたいと考えます。</p>

<p>その予測頂いた結果と、今までに県で測定した実測値と比較し、誤差がどのようなものであるか、つまり予測技術の正確さを知りたい、そうでなければ今回の予測も信用できません。</p>	
---	--

第 2-7 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
544	<p>私は、日方川下流に流れ込んでくる水量負荷について心配しています。(仮称)海南・紀美野風力発電事業環境影響評価方法書(要約書) P.38 第 4.2-2 表 (21) に、2 調査の基本的な手法 (2) に流れの状況が書かれています。これには、流量を測定 (JIS K 0094) し、調査結果の整理を行う。と書かれています。これでは、日方川に流れ込んでくる水量負荷の心配は消せません。また、要約書ではない分厚い本の P.189 下から 6 行目「本配慮書においては工事中の・・・工事の実施による重大な環境影響を対象としないこととした。なお、・・・実施する。」と書かれていますが、これは日方川に流れ込む水量負担については、心配するような重大な影響がないということですか？私の様な心配事は、今後どここの課へいかせてもらったら教えてもらえますか？</p>	<p>風力発電施設は稜線上に設置いたします。そのため、ヤード造成地から工事中に降雨により発生する濁水は、沈砂池に集め、土砂を沈降させたのち上澄み液を近接する林地に排水します。他の開発・インフラ事業等でも降雨時の排水対策の設計はなされますが、それらと同様に森林の吸収能力を超えた排水とならないような設計を行います。</p>

第 2-8 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
545	設置場所の 2km 以内には、私の住んでいる地区を含め、仁義地区のいくつかの集落が含まれるので騒音と超低周波の影響が心配されるので、十分な配慮をお願いしたい。	<p>騒音及び低周波音については周辺の音環境を把握する調査地点として 13 地点を選定し、調査を予定しております。また、風力発電機から発生する騒音及び低周波音については、準備書において採用候補機種の騒音等のレベルを明らかにした上で、音の伝搬理論式を用いて予測し、その結果をお示しします。</p> <p>環境影響評価における評価では、環境影響が回避又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価する他、現況値及び予測値が最新の知見である風車騒音に関する指針値（「風力発電施設から発生する騒音に関する指針」（環境省、平成 29 年））に整合しているかどうかを検討します。それらを通じ、環境への配慮が適切になされた事業計画となるよう検討して参ります。</p>

第 2-9 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
546	作った後使用済みの風車はその後どうなるのか？和歌山は地震も多く地盤の弱い地形、急傾斜も多い。温暖化で水害も多く風車を作ることで災害が増えてしまう。和歌山の自然（今までの）が好きなので景観の上でも良くない。文化、自然等を売りにしている和歌山にはこれ以上風車はふさわしくない。	<p>耐用年数を超過した後は、地元の皆様との合意状況次第で建て替えを含め対応を検討することとなりますが、使用済み風車については産業廃棄物として法律に則り適切に処理します。</p> <p>事業性の評価の中で適切な撤去費用積み立てがなされていない場合、銀行等からの資金の調達もできませんので、事業性が成り立つ時点で撤去の計画も適切に行われております。</p> <p>本事業の工事にあたっては、土砂の流出等の災害を引き起こすことがないよう、設計・工法・工程等に十分注意して参ります。</p>

第 2-10 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
547	下津は農業・漁業と山と海の恵みを大切に暮らしている町です。大きく山を削り風車を立てることで山間部のみかん畑で農作業をする方に低周波音の健康被害が出る危険。山が削れることによる土砂崩れ、雨による土砂の流出で海産物に影響を与えることが懸念されます。エセエコの風力発電はもう和歌山に要りません。事業の白紙撤退を強く希望します。また、住民に対する周知をもっと広く行って下さい！！	<p>本事業の工事にあたっては、土砂の流出等の災害を引き起こすことがないよう、設計・工法・工程等に十分注意して参ります。なお、風力発電施設は稜線上に設置いたします。そのため、ヤード造成地から工事中に降雨により発生する濁水は、沈砂池に集め、土砂を沈降させたのち上澄み液を近接する林地に排水します。他の開発・インフラ事業等でも降雨時の排水対策の設計はなされますが、それらと同様に森林の吸収能力を超えた排水とならないような設計を行います。</p> <p>住民の皆様への周知については、法定の住民説明会の他、計画地周辺地区を対象として個別に説明会を開いておりますが、当社としては住民の皆様へ十分な説明の機会を設けることが出来るよう引き続き努めてまいりたいと考えます。個別の説明会については今後も継続し、住民の皆様への積極的な情報提供や説明を行って参ります。</p>

第 2-11 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
548	<p>地区の説明会について 住民への説明会のあり方について疑問があります。紀美野町においては数ヶ所のみ実施され、その他については一まとめで行われており、実施する地区、しない地区の設定はどこにあるのですか？住民の考えを入れない一方的な選定ではないでしょうか？又、海南省では市民交流センターのみの実施というのはあまりにも住民無視している事になるのではないのでしょうか？※勝手に選定せず十分に説明会を実施して欲しい。気候、風土（地形や風、空気の流れ）を考えれば影響を受ける地域はもっと多いはずです。</p>	<p>法定の住民説明会については海南省 1 箇所、紀美野町 2 箇所、有田川町 1 箇所で開催させていただきましたが、当社では計画地周辺地区を対象として個別に事業説明会を開いておりますが皆様への周知が不十分であることも承知しております。 皆様への丁寧な説明を心がけ、個別の説明会については今後も継続し、住民の皆様への積極的な情報提供や説明を行って参ります。</p>

第 2-12 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
549	<p>事業者の基本的な考え方について 今回は方法書の内容についての説明会ですが、調査内容については比較的綿密に計画されており、概ね妥当と考えています。調査の目的は環境影響評価であり、この事業が環境に与える影響を保全対策により、如何に回避・低減されているかを評価するものであると理解しています。本事業の実施に当たり事業者の保全や地元に対する基本的な考え方をまず聞いておきたいと思えます。 仁義地区土井原は事業計画地の北側 1.5km 程度離れた南向き斜面の集落で、おそらく数基の風車か可視できる地域に位置しています。 例えば、我々が直接的に影響を受ける影のチラツキ（シャドーフリッカー）の問題ですが、方法書によれば「年間 30 時間、日最大 30 分超えない」を参照値として評価するとなっております。この参照値をもとに評価されると影響があるとされる地域はごく近傍に限定されてしまい、我々の地域のように 1.5km 程度離れていれば全く問題ないと評価される可能性が高いと考えます。しかし、短時間であろうが離れていようが我々の生活に影響が及ぶ可能性はあります。軽微であったとしても前向きな対応が望まれます。景観に対しても同様に景観場のみならず、日常生活の場への影響対策も必要です。低周波音に対しても今まで言われてきたような影響は比較的少ないのではないかといった研究もあると聞き及んでいます。しかし、心理的な部分を含めて近隣事業で現に影響をうけ、夜間は別地域で生活している住民もあると聞き及んでいます。 一般的に行われている事業特性、地域特性に影響特性を加え、セットで検討する必要がある。例えば、心理的影響、複合的影響、マイナス・プラスの影響、累積影響、可逆的・不可逆的影響も考えて保全措置を検討していただきたい。 環境影響評価法は手続法とも呼ばれ、適正に実施されていけば事業をストップすることがかなり困難な法律であると私は感じています。また、法に「事業実施可能な範囲内において」といった文</p>	<p>環境影響評価の調査内容が妥当のご意見、ありがとうございます。 環境の保全につきましては、様々な観点で評価し重大な影響が予測されるときは計画の見直し等も念頭において策定いたします。 またそれらの説明についても、調査結果が明らかになるごとに説明の機会を設けて参りたいと存じます。 環境影響評価は既に明らかとなっている科学的知見を基に影響を評価する制度であり、ご指摘のすべてに対して環境影響評価の中で対応するのが難しい事項もありますが、一方で事業の実施に際し地域住民の皆様のご理解は必要不可欠と認識しております。当社では計画地周辺地区を対象として個別に事業説明会を開いておりますが皆様への周知が不十分であることも承知しております。 皆様への丁寧な説明を心がけ、引き続き住民の皆様へ十分な説明の機会を設け、事業に対するご理解を得られるよう努めて参ります。 風車の影について。本事業におきましては、2km の範囲を予測範囲として予測評価する予定としております。従いまして 1.5km の離隔ですと影響時間が 30 時間以下になる可能性もあると思えますが、予測をしてからでない結論は出しません。 風車の影（シャドーフリッカー）は風力発電機の姿が見えなければ物理的に遮断されますし、太陽が薄い雲に覆われただけでも見えにくくなり、またローター部分の回転がなければフリッカー現象も起こりません。最近の大型風力発電機は回転もゆっくりであるため光過敏症を引き起こすことありませんが、苦情等ありましたら現地の状況を確認して適切な環境保全措置を講じる予定です。 景観に関しまして、ご意見のとおり、日常生活の場からの景観影響にも配慮する必要があると考えます。方法書において日常生活の場からも調査地点を選定いたしましたので、今後、調査・予測・評価を行い、可能な限り景観影響を低減できるような対策を検討して参ります。</p>

	<p>言が追加されたことにより、事業アセス的な性格が強いのも事実です。一旦事業が認可されれば、その後起こった問題や影響に迅速に対応してもらえないことが多々あります。事業者によっては認可後に、他の事業者に権利を譲渡するようなこともあり得ると聞いています。その場しのぎの対応では法的要件はクリアーにできたとしても、目的にある「社会貢献を通じた地元の振興に寄与する」とは思えません。このような課題に対する解決は地域住民との信頼関係の構築が不可欠です。</p> <p>このような問題（影響）に対して、環境影響評価段階や事業実施（稼働）段階において真摯に対応していただけるのかどうか事業者の考え方をうかがいたい。書面での回答を含めて要望します。</p>	
550	<p>コウモリ類等自然生態系の保全について</p> <p>近年、風力発電のコウモリ類への影響が顕在化されつつあります。そのためか、コウモリ類に特化した調査が実施される計画となっています。最新の機器を用いた調査が予定されるようですが、それでも種の特定もかなり難しいほか、誤差もあるように聞いています。また、調査地点や時期もサンプリング調査の域を出ていません。確実に現状が把握できるわけではありません。和歌山県には近畿地方唯一ともいわれるユビナガコウモリの大繁殖地があり近畿などの各地域から繁殖のために結集してくる場所があります。その渡りのルートや行動圏がこの地域の該当する可能性もあります。</p> <p>保全が必要となった場合にはどのような対策が行われるのでしょうか？私は、不確定要素として継続モニタリングを実施する以外の保全対策事例を知りません。モニタリングは基本的に保全対策ではないと考えます。既存の事業地の調査や先行されているモニタリング結果を含めて検討し、より有効で現実的な対策について検討していただきたい。</p> <p>同様な観点で野鳥（小鳥）類の渡りは夜間にも行われると聞いています。それらへの調査や対策はどう対処するのでしょうか？</p> <p>自然環境への対策は重要な種に限定して保全対象となっています。身近な自然などへの影響として「生態系」の項目が法整備に伴い追加されましたが、生態系のアセスメントで有効な対策が行われた事例を私は知りません。今回の内容のように「タヌキ」や猛禽類を注目種として調査が行われますが、注目種への影響評価に限定され生態系への影響も同様であるような流れが定着しています。生態系に代表される身近な自然の保全対策について、どのように対応するつもりなのかお聞かせください。</p> <p>その他、上位種の注目種として「クマタカ」が対象となっていますが、広い計画地域においてはすべて妥当とは思われません。少なくとも海南市側にはクマタカの通常行動圏はないと思われず。</p> <p>以上</p>	<p>ご指摘のとおり、コウモリのエコロケーションの波形のみで種まで特定することは困難です。現時点では、記録された波形を周波数帯別に分けて集計する予定ですが、捕獲調査も実施する予定ですので、ある程度は可能性のある種が絞られると考えております。また、長期間観測を行うことで、コウモリの季節別の出現状況、時間帯別の出現状況等についてある程度は把握できるものと考えております。</p> <p>バットストライクについては、高高度での定点観測を実施し、風速等気象条件との相関についても検討し、その結果に基づいて環境保全措置を検討します。</p> <p>鳥類については、鳴き声による夜間調査を実施する予定です。</p> <p>環境影響評価の対象としては、基本的には重要な種になりますが、環境影響評価の手続きにおける審査や住民説明会等において、普通種についても配慮するように指摘を頂くこともございます。重要種のみではなく、その地域の動植物種を把握するように努めて参ります。また、動物や植物の重要種、生態系の注目種に対する環境保全措置は、その他の動物や植物に対しても有効な保全措置であると考えております。</p> <p>生態系の上位性の注目種に選定しておりますクマタカですが、既存資料調査及び有識者ヒアリングの結果、地域の上位に位置する種として妥当と考えております。しかしながら、今後現地調査に入り、他に地域の上位に位置する種が確認された場合には変更する場合もございます。</p>

第 2-13 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
551	<p>1) 音（騒音・低周波音）の調査・予測について</p> <p>調査期間：2回それぞれ3日間とあるが、あまりにも少なすぎる。</p> <p>季節や風向により測定値が変動するはずである。また気温の逆転現象などの影響もあるはず。</p> <p>調査地点が少ない。全体で13地点とあるが、各集落ごとに1カ所程度で予測というのは無謀。音や振動は空中を伝わる他に地面からも伝わる。気体中と固体中では伝搬の様子が違ってくる。</p> <p>既設の風車による被害が出ている状況で、それよりも規模の大きい風車を建設すれば被害範囲はもっと広いはずである。</p> <p>複数の風車からの被害も考慮すべきである。</p>	<p>騒音・低周波音の予測に用いる ISO9613-2 式は、順風（風下）で、逆転層が中程度発達した状態を仮定した予測式であり、音が伝搬しやすい状況を予測することが可能です。ご意見にあるとおり、伝わる音の大きさは季節（温度・湿度）や風向風速によって異なりますが、想定される最大影響を考慮し、環境への適切な配慮を検討することが環境影響評価において重要となります。</p> <p>また、地面を伝わる振動が生じるということは、振動源があることとなります。工事施工前にはボーリング調査等を実施し、その結果に基づいた強度設計を行います。風力発電機を支持する工作物については、国の審査基準に適合し、振動に対しても構造上安全であることが確認されることとなります。また、経済産業省が定める「発電所に係る環境影響評価の手引」においても、「風力発電所の供用時の振動については、特段問題となるような振動レベルではない」と記載されております。</p> <p>将来の音環境については本事業で設置を予定するすべての風車を対象に定量的な予測を行い、その結果を準備書にお示しします。</p>
552	<p>2) 動物・植物・生態系について</p> <p>希少動物は生息数が少ないのでトラップや目視でわかるとは思えない。</p> <p>トラップの数、調査地点も少ない。</p> <p>鳥類は夜も飛行するし、渡り鳥のコースである。現状ではバードストライクの有効な防止策が無い。</p> <p>その他の動植物についても長期の調査期間が必要。</p>	<p>環境調査は1年間の限られた調査となりますが、既存資料調査や専門家へのヒアリングを実施した上で現地調査に入ることにより、その地域に生息・生育する種を見落とさないようにいたします。</p> <p>また、鳥類については、夜間調査を実施する計画です。</p>
553	<p>3) 景観について</p> <p>山の稜線に並ぶ風車の設置地点に登ってみると、広範囲にわたって元の地形とは全く変わってしまっている。下から見ると見えないが山肌がむき出しの状態である。一度設置すればその後のメンテナンスなどのために樹木を生やすことも出来ないため、将来にわたってこの状態が続く。設置地点よりも高いところから見れば景観は台無しである。</p> <p>景観に配慮して設置間隔などを調整するということが、自然破壊が起きるし、巨大な風車はどんなに、工夫しても現実には「見える」ので景観は確実に悪化する。</p>	<p>既存の林道を活用することや輸送の機材の工夫などにより伐採を極力少なくすることや、法面緑化により山肌の露出を極力抑えるなど、対策を検討して参ります。</p>
554	<p>4) この辺りは地滑りの起きている土地であり、このような大規模の工事は危険である。</p>	<p>地滑りに関して風車発電機の設置場所や安全性の確保については、測量や土壌の調査も綿密に行った結果、また関係法令等の基準に従い、十分に検討していきます。</p>
555	<p>5) その他</p> <p>住民説明会に出席したが、一方的に自社の計画を説明するだけで既設の風車による被害を受けている地元の要望を無視する貴社の態度にはあきれた。</p> <p>設置予定地域周辺の集落名もきちんと把握出来ていない。</p> <p>日本気象協会は事業者の意向に従った立場であるので、調査結果は地域住民の納得を得られ</p>	<p>法定の住民説明会以外にも当社では計画地周辺地区を対象として個別に事業説明会を開いておりますが皆様への周知が不十分であることも承知しております。</p> <p>今後は皆様への丁寧な説明を心がけ、引き続き住民の皆様へ十分な説明の機会を設け、事業に対するご理解を得られるよう努めて参ります。</p> <p>また、環境影響評価手続きを通じ、環境に配慮した事業計画となるよう努めて参ります。</p>

	<p>るものにはならない。</p> <p>計画段階環境配慮書や環境影響評価配慮書も特定のブラウザからのみでしか閲覧出来ずダウンロードや印刷が不可能で、住民説明会も小さな新聞広告だけというようにきちんと知らせようという姿勢に欠ける。</p> <p>計画段階環境配慮書は縦覧期間 9 月 4 日の朝 9 時過ぎになっても、まだアップロードされておらず（この点は事業者も認めている）この時点で電子縦覧が出来ない状態であった。ずさんである。</p> <p>このような事業者が環境や地域に配慮して事業を進めて行くことに期待は出来ない。</p> <p>和歌山県内には既に多くの風車があり健康被害や環境破壊も起きている。</p> <p>もうこれ以上風車は必要無い。風車設置には反対する。</p>	
--	--	--

第 2-14 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
556	<p>もう一度ゆっくり閲覧させてもらおうと思います。</p>	<p>既に法的な縦覧期間は終了しておりますが、改めて方法書の内容の説明をさせていただきます。</p> <p>皆様への丁寧な説明を心がけ、引き続き住民の皆様へ十分な説明の機会を設け、事業に対するご理解を得られるよう努めて参ります。</p> <p>また、環境影響評価手続きを通じ、環境に配慮した事業計画となるよう努めて参ります。</p>

第 2-15 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
557	<p>風車の建設予定地かなり近くに、自宅があることがわかりました。絶対に建設してほしくありません。家業の養鶏場にも大きな悪影響が予測されます。</p>	<p>法定の住民説明会以外にも当社では計画地周辺地区を対象として個別に事業説明会を開いておりますが皆様への周知が不十分であることも承知しております。</p> <p>皆様への丁寧な説明を心がけ、引き続き住民の皆様へ十分な説明の機会を設け、事業に対するご理解を得られるよう努めて参ります。</p> <p>また、養鶏場への影響について、日本には既に養鶏場の近くに建設された風力発電所もございますが、今後も知見の収集に努めて参ります。</p>

第 2-16 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
558	<p>低周波の被害の実態を承知していますか。この事業は、被害実態に丁寧に向き合っているようには受け取れません。個人差もあり、個人の被害実態は、複雑と思います。法令等に違反していない範囲で事業を進めれば、ごく少数の被害者は、泣き寝入りになります。水俣病・イタイイタイ病・大気汚染による気管支喘息などの被害者の実態を見つめてきた私たちは、低周波被害の実態についてもしっかりと見つめます。この種の事業が広く取り組まれながら、いまだに低周波被害を無くせていない事実を、重く重く見てください。被害者の苦しみに寄り添い、被害を生み出さない丁寧な</p>	<p>当社としては、関係法令等に違反しないように事業を進めるのはもちろんのこと、今後の環境影響評価や詳細な事業計画の検討をとおして、可能な限り影響を低減できるように努めます。</p> <p>低周波音の影響についても、今後の現況調査、予測及び評価を行い、また、最新の知見も収集しながら環境保全措置を検討します。</p> <p>その内容は準備書に記載することになります。準備書についても皆さんに公表し、住民説明会を行います。</p>

	<p>具体的な技術的手段が、私たちには、示されていません。これでは、反対の意思表示しか無いではありませんか。</p> <p>事業者は、交代や撤退ができて、そこに住む被害者は、行き先は無いです。</p>	
559	<p>工事は、地域の道路や環境を大きく壊していませんか。西ヶ峯・上六川・瀬井・彦ヶ瀬などで説明会開催等もされたようです。耐用年数は、20年から30年とも聞いています。破損もありうると思います。たとえば、西が峰でいえば、大型の羽根を麓で組み立てて下から山頂まで運ぶために、6m幅の林道拡張工事が始まるようです。424号線から登り始めて下の区の横をのぼり、小学校付近を通過していくと考えられるのですが、向きを変える個所では、6m幅を更に大きく広げることも出てくるのでは。上の区は、更に急な個所も増えるでしょうから、周辺の畑や森林も伐採しながら道路拡張工事が進められるのでは。</p> <p>他の該当する区では、同じようなことが、始まるものと思います。</p>	<p>風力発電機の保守に関しては専門の業者にメンテナンスを依頼し、十分な対策を講じて参ります。また、道路の拡幅工事についてはカーブを曲がる際にどうしても拡幅が必要となる箇所に関り実施を予定しております。</p> <p>拡幅幅が最小となるような輸送機材の採用も検討いたします。</p> <p>拡幅工事の実施に際し周辺にお住まいの皆様へ十分な周知を行います。</p>
560	<p>28 水害をはじめ、大雨があれば、そこかしこで通行止めなどが出ています。有田川流域は、崩落危険地域が、散在します。設置個所は、地域外であっても維持管理などの観点からみれば、本当に懸念は無いのか等も考えてみる必要はあるのではないのでしょうか。</p> <p>今回の事業計画は、本当に安心なのか。判断材料が、足りないように思います。</p>	<p>環境影響評価の手続きとは別に、林地開発許可制度による認可を受ける必要があり、これは林野を開発する事業に対し、災害や水害の防止等への適正な対策が求められます。</p> <p>他の開発・インフラ事業等でも降雨時の排水対策の設計はなされますが、それらと同様に森林の吸収能力を超えた排水とにならないような設計を行います。</p> <p>ご懸念の点についてはこちらの制度に則り適切に対応させていただきます。</p>
561	<p>風力発電は、まだまだ実用化にあたって実験レベルの内容を多く抱えているように思うのです。考えてみますと、山の中にも暮らしが入り込んでいる歴史を持っている有田地方です。山と川とその斜面などは、農業や林業を育んできました。若者が、地方で暮らしていける第一産業発展の取り組みも、改めて検討されているときに、地元が四つに組んでいるこの地方の第一次産業の自然資源を、こんな形の外資系資本に渡してしまっているのでしょうか。低周波に苦しむ地元住民がいることに、思いを致せば、風力発電のあの風車は、苦しみの源を毎日毎日見せつけていることになっていることを想像することは、難しいことではないように思うのです。</p>	<p>環境影響評価手続きを通じ、環境に配慮した事業計画となるよう努めて参ります。</p>

第 2-17 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
562	<p>「影響が予想される」という記述が多く、よくわからないので予測に基づいて調査した結果を公表してほしい。</p>	<p>現地調査結果に基づいた将来の環境影響の予測については、準備書でお示しします。</p>

第 2-18 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
563	<p>事業者による住民説明会、公報されて多勢集まれば良かったのに残念でした。でも少数であれ意見が沢山出たのは良かったです。事業者もついに</p>	<p>準備書では採用候補機種の騒音等のレベルを明らかにした上で、風力発電機から発生する騒音及び低周波音の影響を音の伝搬理論式を用いて予測</p>

	<p>認めざるを得ない人体への被害（家畜にも）例は山ほど出ているのですからしっかり現地ききとり調査をされて科学的証明を御社の力で研究されることを切に望みます。1000～2000kW のデータをいくら参考にされても何の意味もないのでは？地上で 4500kW の影響の範囲被害の大きさはどのように研究されるのでしょうか。次回図書を出される迄、イヤもっと永年かけても徹底調査されることを望みます。</p>	<p>し、その結果をお示しします。なお、風力発電機の騒音等のレベルについては国際規格で測定方法が規定されており、本事業で採用する風力発電機についても規格に則り測定された値を基に予測を行います。 準備書では図書作成時点における最新の知見を基に環境影響の予測評価を実施します。</p>
--	---	--

第 2-19 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
564	<p>説明会にも参加させてもらいましたが、全然住民の方の了承を得られていない感じがしました。規模も大きいので、騒音や低周波など健康面そしてイノシンなどの動物への影響を考えるとみかん畑の被害を考えられるのでとても賛同できません。どうか建設をやめて下さい。よろしくお願ひします。</p>	<p>環境影響評価手続きを通じご懸念の点も含め環境に配慮した事業計画となるよう努めて参ります。</p>

第 2-20 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
565	<p>135 ページの環境保全上配慮すべき施設の状況及び住宅の配置の概況で瀬井 934 が住宅の印がついていない。風車予定地からかなり近い 500m くらいに思われる。住宅だけでなく養鶏を営んでいる野鳥に影響があるのだから当然鶏にも影響があると思われる。私共の事業の継続が危ぶまれる。風車の設置を取り止めていただきたい。</p>	<p>住宅の記載に漏れがあり申し訳ございません。ご指摘ありがとうございます。養鶏場への影響について、日本には既に養鶏場の近くに建設された風力発電所もございますが、今後も知見の収集に努めて参ります。 ご意見のようなご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。 地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。</p>

第 2-21 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
566	<p>風力発電機建設断固反対（5 通）</p>	<p>計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。 地域の皆様にご理解いただく事が重要であると 考えております。</p>

第 2-22 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
567	<p>風力発電がたつことに反対。4500kW のものが 24 時間まわっているということ。止まってもモーター音がすることなど、どれもとっても反対です。計画を中止して下さい。</p>	<p>ご意見のようなご心配や地域を大切にする声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。 地域の皆様にご理解いただく事が重要であると 考えております。</p>

第 2-23 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
568	騒音や振動が気になりますので、反対します。	<p>騒音等の生活環境への影響については、準備書において予測結果をお示しします。環境影響評価手続きを通じ、環境に配慮した事業計画となるよう努めて参ります。</p> <p>また、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。</p>

第 2-24 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
569	騒音や振動等生活環境の悪化が危ぶまれます。	<p>騒音等の生活環境への影響については、準備書において予測結果をお示しします。環境影響評価手続きを通じ、環境に配慮した事業計画となるよう努めて参ります。</p>

第 2-25 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
570	日本国内にまだない巨大な風車を上六川地区を取り囲むような建設は断固反対します。地域住民の健康や環境へ大きな悪影響を与える可能性が高い。例えば、騒音、低周波による健康被害、絶滅危惧種のナガレホトケドジョウが生息している清流が汚染される。以上の様なことから、風力発電事業には反対します。	<p>風力発電機から発生する騒音及び低周波音については、準備書において採用候補機種の騒音等のレベルを明らかにした上で、音の伝搬理論式を用いて予測し、その結果を準備書にお示しします。</p> <p>また、魚類調査を実施し、ナガレホトケドジョウの生息状況の把握に努めます。もう一方で、生息環境である河川については改変を行わず、造成工事の際に掘削される土砂等に関しては、沈砂池、土砂流出防止柵等を設置し流出を防止する計画です。</p> <p>環境影響評価手続きを通じ、環境に配慮した事業計画となるよう努めて参ります。</p>

第 2-26 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
571	風力発電機は絶対反対。上六川区は谷間に住んでいるので風力発電機の音が伝わりやすいのでだめだ。	<p>風力発電機から発生する騒音の予測計算では、ご意見にあるような地形反射による影響も考慮した上で、音の伝搬理論式を用いて定量的に将来の音環境を予測し、伝搬する騒音の大きさと範囲について調査結果を基にした準備書にてお示しします。</p>

第 2-27 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
572	土砂崩れ、地価の低下、騒音被害	<p>土砂崩れに関して、風車発電機の設置場所や安全性の確保については、他の開発・インフラ事業等でも降雨時の排水対策の設計はなされますが、それらと同様に森林の吸収能力を超えた排水とならないような設計を行います。</p> <p>そのような関係法令等の基準に従い、十分に検討していきます。</p> <p>騒音については、今後の環境影響評価の手続きの中で調査、予測評価を行い、結果は準備書に記</p>

		<p>載するとともに、地域の皆さまにご説明いたします。ご意見のような心配や地域を大切にする声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。</p>
--	--	---

第 2-28 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
573	ちかくではよいことがないとのこと。絶対反対します。	<p>ご意見のようなご心配や地域を大切にする声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であるとと考えております。</p>

第 2-29 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
574	<p>家から 700m 以内の目視できる所に、陸上に立てるには大きすぎる 4500kW をたてるのはやめてほしい。4500kW クラスは洋上発電でも大きすぎるくらい。家のまわりに何本もの風車が立つことになると、低周波音による健康の害が見込まれるのでやめてほしい。鏡石山付近に立つ予定になっているが、鏡石自然観察コースになっているので、ハイキングをたのしむ人がいます。風車設置予定地の近くにナガレホトケドジョウの生息地があり、開発にともなって生息できなくなると思われる。由良町や有田川町の風力発電による騒音被害が発生している。2000kW でも 1.3km はなれても被害があるのに、4500kW 700m というばかげた計画はやめてほしい。</p>	<p>法定の住民説明会以外にも当社では計画地周辺地区を対象として個別に事業説明会を開いておりますが皆様への周知が不十分であることも承知しております。</p> <p>皆様への丁寧な説明を心がけ、引き続き住民の皆様へ十分な説明の機会を設け、事業に対するご理解を得られるよう努めて参ります。</p> <p>また、環境影響評価手続きを通じ、環境に配慮した事業計画となるよう努めて参ります。</p> <p>風力発電機から発生する低周波音については、準備書において採用候補機種の騒音等のレベルを明らかにした上で、音の伝搬理論式を用いて予測し、その結果をお示しします。</p> <p>「鏡石自然遊歩道」につきましては、頂戴したご意見を踏まえ人と自然との触れ合いの活動の場の調査地点に追加し、調査及び予測評価を実施の上、適切な環境保全措置を講じるよう検討して参ります。</p> <p>ナガレホトケドジョウについては、まずは魚類調査を実施し、ナガレホトケドジョウの生息状況の把握に努め、その結果を基に予測評価を行います。もう一方で、生息環境である河川については改変を行わず、造成工事の際に掘削される土砂等に関しては、沈砂池、土砂流出防止柵等を設置し流出を防止する計画です。</p>

第 2-30 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
575	絶対反対です。民家にたいへん近い場所への建設予定地ということで騒音、低周波音被害が考えられる。風力なので昼・夜間わず、また強風時にはより不安をもちます。	<p>ご意見のようなご心配や地域を大切にする声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であるとと考えております。</p>

第 2-31 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
576	上六川区内への風力発電の建設は反対する。低周波等の騒音問題、景観問題等々。上六川区内へは、絶対建設しないでほしい！	<p>法定の住民説明会以外にも当社では計画地周辺地区を対象として個別に事業説明会を開いておりますが皆様への周知が不十分であることも承知しております。</p> <p>皆様への丁寧な説明を心がけ、引き続き住民の皆様へ十分な説明の機会を設け、事業に対するご理解を得られるよう努めて参ります。</p> <p>また、環境影響評価手続きを通じ、環境に配慮した事業計画となるよう努めて参ります。</p>

第 2-32 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
577	健康被害、環境汚染の可能性が大きいため、絶対反対です。	<p>ご意見のようなご心配や地域を大切にする声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。</p>

第 2-33 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
578	低周波がこわいので反対です。	<p>ご意見のようなご心配や地域を大切にする声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。</p>

第 2-34 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
579	騒音の被害が心配なので反対！！	<p>ご意見のようなご心配や地域を大切にする声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。</p>

第 2-35 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
580	猪シシやシカが作物の畑へくるため (3 通)	<p>風力発電機の稼働と猪や鹿などの行動に係る知見は現時点では認められませんが、今後も最新の知見の収集に努め、適切に対応して参ります。</p>

第 2-36 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
-----	-------	--------

581	低周波とか騒音問題で絶対に反対します。	ご意見のようなご心配や地域を大切にする声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。 地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。
-----	---------------------	---

第 2-37 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
582	猪ししやしかが多くなるので作物をあらされる。	風力発電機の稼働と猪や鹿などの行動に係る知見は現時点では認められませんが、今後も最新の知見の収集に努め、適切に対応して参ります。

第 2-38 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
583	住民への説明が不足しています。町内 4ヶ所だけで意見を聞くのではなく、各戸に説明会の案内や利点、欠点などをわかりやすくしたものを配る必要があると思う。個人差がある低周波影響だからこそ、もっといねいに説明がほしい。何かあってからでは遅いです。	当社では計画地周辺地区を対象として個別に事業説明会を開いておりますが皆様への周知が不十分であることも承知しております。 皆様への丁寧な説明を心がけ、引き続き住民の皆様へ十分な説明の機会を設け、事業に対するご理解を得られるよう努めて参ります。

第 2-39 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
584	風力発電事業設置反対です。	計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。 地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。

第 2-40 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
585	地区の騒音と低周波音による住民への影響がある様なので反対です。	ご意見のようなご心配や地域を大切にする声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。 地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。

第 2-41 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
586	自然豊かな有田川町に自然をこわして作らないといけない風力発電の建設は必要ないと思います。もっと自然に近い自然なエネルギーを考えていくべきだと思います。一度壊してしまった自然は元には戻らないと思います。豊かな自然があるので私たちは生きて生活できていると思います。生態系への影響もあると思います。有田川町に風力発電は必要ないと思います。自然と共に生きる。	環境影響評価手続きを通じ、環境に配慮した事業計画となるよう努めて参ります。

第 2-42 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
587	断固反対です。今は東京に住んでいますが、何年後に戻って来たいと思ってます。もし、風力発電が始ったら戻れません。和歌山の良い所をもっと生かす事業をして下さい。しかも、作った電力を有田川で使えないって。反対します！	環境影響評価手続きを通じ、環境に配慮した事業計画となるよう努めて参ります。

第 2-43 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
588	まず、3km 以内に住んでいる住民に手紙で直接知らせるべきです。僕は FB で知りました。知らない人が多すぎます。周りの住民は皆知りません。住んでいる皆の意見を聞き説明会をして、了解をもらってから着工の流れがまっとうなやり方ではありませんか？せめて、かいらん板に……。この土地の持ち主は風力発電の為に土地を売る人だけではありません。恥ずかしい事です。命とは……。もう 1 度考えて欲しいです。この意見をぜひ賛成している方に見てもらいたいです。目先のお金より、7 代下の子孫の事考えましょう。風力発電には断固反対です！！	当社では計画地周辺地区を対象として個別に事業説明会を開いておりますが皆様への周知が不十分であることも承知しております。 皆様への丁寧な説明を心がけ、引き続き住民の皆様へ十分な説明の機会を設け、事業に対するご理解を得られるよう努めて参ります。説明会の周知の方法についてはご意見を踏まえ検討させていただきます。

第 2-44 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
589	今回の風力風電設置に対して反対します。世界最大規模の風車が移住者を増やしていきたい有田川町にできること自体、住民に不安を与えこの町にずっと住みたいという気持ちをなくさせると思います。低周波の影響も日常にあることや特に保育園、小学校など子供たちの日常過ごす場所が 2km~3km 圏内にあることも大きな問題だと思います。風力や太陽光パネルなどの処分の仕方が困るよりも小水力など今あるものの中で工夫してやっていけるように町全体をあげて行っていく方が若者が増えると思います。どうぞもう一度この計画がどの程の影響があるか考えなおしてほしいです。よろしくお願いします。	当社では計画地周辺地区を対象として個別に事業説明会を開いておりますが皆様への周知が不十分であることも承知しております。 皆様への丁寧な説明を心がけ、引き続き住民の皆様へ十分な説明の機会を設け、事業に対するご理解を得られるよう努めて参ります。 また、環境影響評価手続きを通じ、環境に配慮した事業計画となるよう努めて参ります。 風力発電機の処理については、産業廃棄物として法律に則り適切に処理します。

第 2-45 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
590	風力発電は、こわれやすく直すのにすごくコストがかかり元がとれない事例が多いです。しかも 20 年しかもたない！！低周波が沢山出たり、鳥がぶつかったり、人間の体調にもすごく影響があるので、命にかかわります。低周波をずっと受けている小動物の出産率が下がったり、うつ状態になりやすいという実験結果も出ています。今の有田川町は、プラスチックを再利用してお金にしたりゴミを分別したり、eco の meeting が行われたり、とても魅力的なので移住してきました。もし、風力発電が設置されるなら引越すしかないと思います。資源を大切に使い、この木の国	風力発電機の保守に関しては専門の業者にメンテナンスを依頼し、十分な対策を講じて参ります。 騒音等の生活環境への影響については、準備書において予測結果をお示しします。環境影響評価手続きを通じ、環境に配慮した事業計画となるよう努めて参ります。 バードストライクについては、現地調査結果を用いて、「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」(環境省、平成 23 年、平成 27 年修正版)などの最新の知見に基づいて年間予測衝突回数を算出し、風力発電機の配置等について検討します。 低周波音の動物への影響については知見が乏し

<p>の木や鳥や虫、人を大事にする有田川町であって欲しいと思います。風力発電で生んだ電気はどこへ行きますか？すみませんが、やめて欲しいです。ドウかよろしくをお願いします。</p>	<p>いと認識しておりますが、今後、さらに最新の知見の情報収集に努めます。</p>
---	---

第 2-46 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
591	<p>最大規模の風車と聞いておりますが、その分、羽根の風切音が大きくなるのでは？デシベル数値だけでなく個人によって騒音の感覚が違う。また年齢によっても違ってくると思います。設置後、こういった問題が出れば個々に防音対策に応じるのか心配です。音が直接届く住民には一軒づつ説明が必要では？（同意と保障）</p>	<p>風力発電機から発生する騒音については、個人により感覚が異なるものであることは認識しております。</p> <p>風量発電機の設置後に問題が出た場合は、原因を調査し、風力発電機に起因するものである場合には、事業者として責任を持って対応いたします。なお、対応の具体的な内容につきましては、状況にあわせて検討いたします。</p> <p>計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。</p>

第 2-47 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
592	<p>この美しい有田川町には風力発電は必要ないと思います、素晴らしい山を切り開かないといけないのも納得いきません。自然の中に不自然な（自然のものではない、人工的な、人工物）風車は自然界で暮らす私たち人間や動物、全ての生物にとっていい影響があるとは思えません。長い目でみれば生態系への影響もあると思います。風車からの騒音、低周波音も害も人間や生物に良くないと思います。大好きな有田川にとって（有田川町に限らず、人類にとって）何もメリットがない風車建設を私は反対します。もっと、人にも地球にも優しいエネルギーを考えていきたいと思います。自然豊かな有田川町が大好きです。</p>	<p>環境影響評価手続きを通じ、環境に配慮した事業計画となるよう努めて参ります。</p> <p>動植物についても現地調査を実施し、得られた調査結果を基に、工事及び施設の稼働時の予測評価を実施致します。また、生態系についても現地調査を実施し、予測評価を行います。</p>

第 2-48 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
593	<p>風力発電はいりません。もっと、住民の声をきくきかいをもってほしい。</p>	<p>計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。</p>

第 2-49 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
594	<p>方法書がその地域のものだけしか見られないことに疑問を感じます。たしかにその土地が住民にとって主な生活圏ですが、同じく今回の事業予定地の他の地域にも親戚や友人・知人がいます。全体としての情報を各地で公開しないのはおかしいのではないのでしょうか？そして、事業予定の地域は地すべりしやすい岩盤の箇所も沢山あります。</p>	<p>方法書は各庁舎だけでなく、当社の HP でも公開しており、地域外の方も内容をご覧いただけます。</p> <p>地すべりや保水力等について他の開発・インフラ事業等でも降雨時の排水対策の設計はなされませんが、それらと同様に森林の吸収能力を超えた排水とならないような設計を行います。</p>

<p>工事で山の保水力も落ちます。また、今回建設予定の風力発電機はまだ日本で例がなく、どれだけ自然破壊、健康被害があるのか計り知れません。大陸と日本の山里は音の反響も異なります。現に有田川町ウィンドファームは 1,300kW 出力で、1km 離れても風切音が聞こえ、気になります。由良町の由良風力発電(株)の 2,000kW の風車でも周囲に健康被害を受けている方がいます。今回の事業範囲地区の周辺には民家も学校も多く、とても不安です。事業の取り止めを希望致します。地元にもメリットがないですし・・・。</p>	<p>そのような関係法令等に則り適切に対応します。</p> <p>風力発電機から発生する騒音の予測計算では、ご意見にあるような地形反射による影響も考慮した上で、音の伝搬理論式を用いて定量的に将来の音環境を予測し、伝搬する騒音の大きさと範囲について準備書にお示しします。</p>
---	--

第 2-50 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
595	有田川町出身です。美しい風景に風車・・・。残念です。	環境影響評価手続きを通じ、環境に配慮した事業計画となるよう努めて参ります。

第 2-51 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
596	<p>(仮称)海南・紀美野風力発電事業の名称ですが大半の施設が有田川町内にあるにもかかわらず有田(川)の地名が入っていないことは如何なものか。</p> <p>周辺地区(田角、長谷、釜中、上六川、黒松、西ヶ峰)の住民全員の意見を尊重されたし。</p> <p>現在稼働中のローター直径 60m の風力発電機の騒音ですら山の下にある宮原の住民は騒がしいと言っている。(貴社の風力発電機はローター直径が 120m あり、その騒音は想像がつかない)</p> <p>基本的には、景観破壊や住民との問題がなければ自然エネルギーを利用した発電は大賛成である。</p>	<p>発電所の名称については、現時点では仮称ですので、環境影響評価の結果、運転開始が可能となるようであれば、地元の皆様のご意向もお聞きしつつ決定いたしたく思います。</p> <p>当社では計画地周辺地区を対象として個別に事業説明会を開いておりますが皆様への周知が不十分であることも承知しております。</p> <p>皆様への丁寧な説明を心がけ、引き続き住民の皆様へ十分な説明の機会を設け、事業に対するご理解を得られるよう努めて参ります。</p> <p>準備書では採用候補機種の騒音等のレベルを明らかにした上で、風力発電機から発生する騒音の影響を音の伝搬理論式を用いて予測し、その結果をお示しします。</p> <p>環境影響評価手続きを通じ、環境に配慮した事業計画となるよう努めて参ります。</p>

第 2-52 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
597	<p>この風力発電事業には反対です。</p> <p>昭和 28 年紀州大水害が発生したこの地域では、小さいころから水害を経験したお年寄りから「大昔から、山の尾根や谷は触ってはいけないと云われている。雑木は残さないといけない」と、言われながら育つ。</p> <p>木材の高騰に目がくらみ、先祖からの言いつけを破り、尾根や谷まで植林してしまった結果が、土砂崩れを多発し、被害を大きくする原因を作ってしまった。</p> <p>今回の事業は、山の木を切るだけでなく尾根まで削り、災害時リスクを高めてしまう。これは、先人たちが経験から得た知恵知識に反するもので、住民として到底容認できない。更に、風力発電には火災のリスクもありますよね。ニチボウのファイアレイスのような装置も有りますが、それで消火仕切れないと消防署でも消火不能に陥る。その上で火が付いた部品が飛散し、山火事に発展したらと思うとゾッとします。乾燥した時期の山火事は恐ろしいですよ。木々も、地面の腐葉土まで燃えて迫ってきます。なかなか消火できるものでは有りません。制御不能に陥りかねない欠陥発電システムは要りません。即刻計画を中止してください。</p>	<p>本事業における工事では、樹木の伐採範囲や変更の範囲は必要最小限とするよう計画します。</p> <p>災害の防止等につきましては、環境影響評価手続きとは別に、開発行為に対する県の審査を受けることとなります。環境影響だけではなく、地盤の安定性、耐震性や突風等の自然現象に対する安全性の観点で、慎重に計画する必要があると考えております。この点についても、環境影響評価に係る調査と並行して、技術的な検討を進めて参ります。</p> <p>その結果として、災害を誘発するなどの重大な影響が予測された場合に、事業の実施を強行することはございません。</p> <p>消火設備については、最新の風車には消火装置や避雷針等が備え付けられており、過去の事例を踏まえ対策が講じられております。日々のメンテナンスについても専門の業者に委託することで、適切に管理していく所存です。</p> <p>また、山の管理を行う林業業者様と管理用道路を共有するなど、山の管理に資するよう努力いたしたく考えます。</p>

第 2-53 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
598	健康に悪いです。反対です。	<p>ご意見のようなご心配や地域を大切にする声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。</p>

第 2-54 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
599	生態調査や環境調査を行おうが、風車や風車の支柱を運ぶ巨大なダンプが行き交い、その為の道路を作る事は自然破壊が免れないばかりか人為的な自然災害を招く。(例：紀ノ川市における道路工事と梅本地区の林道拡張による土砂崩)	<p>変更する範囲は必要最小限とするよう計画し、災害の防止等につきましては、県の林地開発許可制度により審査を受け、着工することとなります。</p>
600	地区住民に説明会を次々に行っているが、住民の意見が反映されないばかりか低周波音で被害を訴えるのは個人の感じ方の違いであると切り捨て、各地区を周り説明しましたと実績を積んでいるにすぎないのではないか！	<p>住民の皆様にご理解をいただけるよう、説明会をさせていただいています。実績として実施しているのではなく、地域の皆様にご理解いただく事が重要であるとと考えております。</p>
601	<p>反対意見を反映して設置場所を変更したと示した地図では、以前と同じ範囲内であり、より明確に指し示し、そちらにとって一歩前進したのではないか！（町住民の意図に反する）</p> <p>以上、「何も無いが住みよい紀美野」を守るために両風力発電事業に反対します。</p>	<p>ご意見のようなご心配や地域を大切にする声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であると</p>

	考えております。
--	----------

第 2-55 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
602	<p>身体への安全性が明確になっていない様な設備を人が居住する地域へ建設することには反対します。先日の説明会に於いても、危険である事の明らかな関連性が立証されていないだけで、安全であることが理論的に説明される物ではありませんでした。また、施設周囲の自然の生態系への影響もあると聞いています。人間さえ良ければ、他はどうなっても良いというのは違うと思いますし、他の動植物が生きられない世界では人間もまた生き続ける事は出来ないと思います。</p> <p>どうか、将来の、これからの世界を作っていく子供たちに自分達が作った世界を胸をはって示せる様にするためにも、今一度、良く考えて下さい。宜しくお願いします。</p>	<p>今後、現地における現状の調査や風力発電機が稼働した際の状況などを予測して、影響を把握いたします。その結果を環境影響評価準備書として作成し、皆様にご説明する予定です。</p> <p>動植物についても現地調査を実施し、得られた調査結果を基に、工事及び施設の稼働時の予測評価を実施致します。また、生態系についても現地調査を実施し、予測評価を行います。</p>

第 2-56 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
603	<p>健康にわるいです。 美しい自然をこわさないで下さい。</p>	<p>ご意見のようなご心配や地域を大切にする声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。</p>

第 2-57 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
604	<p>事業名、仮称であるので、今後変更されるでしょうか。</p> <p>海南・紀美野風力発電事業では、予定の実施面積が一番多いにもかかわらず、有田川町の名前が入ってないし、紀の川風力発電事業についても紀美野町の名前がついていません。これでは対象区域の住民に理解がしにくいと思う。住民説明会の参加者が少ないのもこうした周知徹底に不備がある事業であることも考えられます。</p> <p>住民関係市町に対するしんしな態度を求めます。</p>	<p>発電所の名称については、現時点では仮称ですので、環境影響評価の結果、運転開始が可能となるようであれば、地元の皆様のご意向もお聞きしつつ決定いたしたく思います。</p> <p>ご意見のような配慮不足のご指摘を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p>
605	<p>低周波音の被害に対して、オーストラリアでの判決事例があるように、現実問題として、風力発電に対する不信感が強いです。事業の見直し、早期撤回を求めます。</p>	<p>ご意見のようなご心配や地域を大切にする声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>また、影響の評価にあたってはご指摘のような知見も考慮しながら進めて参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。</p>

第 2-58 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
-----	-------	--------

606	<p>自然形態が変わってしまうので困ります。 海外で取りやめになっているのになぜ日本でするのですか？</p>	<p>ご意見のようなご心配や地域を大切にする声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。 地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。</p>
-----	--	---

第 2-59 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
607	<p>環境影響評価への意見とは少し違いますが、既に分かっている事ばかりだと思いますが以下のように考えます。 環境・安全性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周囲に騒音被害（低周波音）を与える恐れがある。 ・ブレードに人、鳥の巻き込まれで死傷する場合は考えられる。 ・落雷などで故障したり、事故の原因になる場合がある。 ・他のところで、発電機が火災を起こしている。その対応はどうしますか。 ・地震によって発電停止、転倒、付近への損害が考えられる、補償はどうされますか。 ・採算が合わなく、撤退した場合の時設備の撤収、設置場所の原状復帰、が必要と思うがどの様に考えられていますか。 	<p>低周波音やバードストライクの影響については、調査、予測及び評価を実施し、環境保全措置を慎重に検討して参ります。 仮に事後に風力発電事業による重大な影響が生じた場合には、原因究明のための実態把握調査はもちろんのこと、事業計画の見直しを含め抜本的な対策を講じます。 風力発電機の保守に関しては、既に海外において運転開始している風力発電所の知見や専門の業者との協力をはかることで、十分な対策を講じてまいります。 また、建設費用はもちろんのこと、安全対策など地元との間で締結された協定等、撤去費用、事業の運営・永続にかかる維持管理コストなどすべてを含んだ事業性を確保できていない場合、銀行など資金の貸し手から資金調達できません。 従いまして事業の継続性や地元との約束事や事業完了後の撤去などすべてが担保された時点で事業を開始いたします。</p>
608	<p>採算性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コスト面で採算が合うのか疑問です。 ・設置する場所の風況が発電に大きく影響するので発電電力の不安定・不確実性と、周辺の環境への悪影響の問題があります。 ・設置場所については、海岸線が長くて、風力を得やすいといえ、海に面している方が風が吹きやすく、風車の羽を回しやすいと考えます。羽の回る力で発電を行うわけですから、風が吹きやすいところの方が発電量も当然大きくなるのに、コスト、採算、メンテナンス等から考えるとなぜ山頂、内陸部に設置されるのですか？ ・風速の変動により、出力の電圧や力率が需要と関係なく変動する。 発電出力は風速の三乗則に比例するので変動が激しい。 例：風速 10m/s での設計で発電量は、10 の 3 乗で 1000 風速が 2m/s 低下すると、8 の 3 乗で 512 で半分となる。 つまり、風速が 10 分の 1 になると発電量は 1000 分の 1 となる。 ・風車は高くなり、ブレードも長く、それに伴い点検や補修に係るコストが増加しませんか。 ・デメリットは、絶対あるはずなのに、記載が無いがその点についてはいかがですか。 以上の事から、設置については難しいと考えます。 	<p>・環境影響評価の結果も踏まえた配置・造成のコストまでは、調査の途中ですので今後の調査結果にもよります。 風況だけを踏まえた検討においては、採算性が取れる可能性が高い地域と考えております。 ・一般論として広い平野の中においては、おっしゃる通り海岸線の風況は内陸より良好である傾向にありますが、海岸線まで山が迫っている地形の中では、山頂尾根部に近い方が風を受けやすい傾向にあります。 今回の計画地域は後者の要素が強い地域であると考えます。 ・風の持つエネルギー自体はおっしゃる通り風速の 3 乗に比例いたしますが、発電量自体は風車の制御効果等も考慮すると、一般的に 2.1 乗に比例するといわれております。 ・保守コストは風車が大きくなるにつれ増えますが、それ以上に発電量が増えますので、結果として採算性は向上します。 ・おっしゃる通り、騒音などのデメリットがございますので、環境影響評価をしっかりと行っただけで計画を詰めてゆきたいと考えております。</p>

第 2-60 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
609	風力発電機設置に反対します。風が自然に与える恩恵が減少することが予想されます。具体的には山の樹木の育成が阻害されると思います。	ご意見のようなご心配や地域を大切にする声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。 地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。

第 2-61 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
610	環境破壊の上で地理的な事、動植物に対する事、人間の健康に対する事、皆様が必死で訴えています。その上で紀美野町長が述べている文化財の事今少し、県発行の埋蔵文化財宝蔵地図に記載されていない文化財宝蔵地が地元民によりまだまだ多く知られています。風車設置場所だけでなく工事に伴う取付道路を含むと広大な面積になります。そのような広大な土地を住民が納得する調査が出来ますか？今までの市町長の意見書、一般からの意見書に対して、事業者の見解は「適切に対応します」「十分配慮するよう努めます」等まことしやかに回答していますが住民がほんとうに納得出来るように出来ますか？我々は命を賭してでも自然豊かなこの町を守り通します。この町には善良な人間が住んでいるのです！！	方法書でいただいたご意見を反映し、今後、現地における現状の調査や風力発電機が稼働した際の状況などを予測して、影響を把握いたします。その結果を環境影響評価準備書として作成し、皆様にご説明する予定です。調査の内容や結果については、住民の皆様や市町村からのご意見、県や国の審査によるご意見をいただき、事業計画に反映いたします。 埋蔵文化財につきましても、自治体の担当部署等との意見を踏まえつつ計画に反映いたします。 なお、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。 地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。

第 2-62 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
611	環境保全上配慮すべき施設（学校）の表にりら創造芸術高校がふくまれていません。 りらは寮施設を有しており、全日制でもあるので、環境保全上配慮すべきと考えますがどうでしょうか？	ご指摘を踏まえ、必要に応じて環境保全上配慮すべき施設に追加いたします。

第 2-63 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
612	当地域全体が地滑り地域であり、昨年秋には大雨により土砂災害が多発。半年経過した現在も、避難生活をされる方々が居られ、又、復旧の目途も立たない箇所もあると聞きます。 このような地域で、山頂付近に 130m ものプロペラを持つ風車を建設することが、軟弱な斜面でどんな影響が出るのか、心配です。	ご意見にあるような地域であるということ念頭に工事計画を策定し、濁水防止対策等を適切に講じて参ります。 また、災害の防止等につきましては、高速道路の設計や住宅地、工業団地造成など他のインフラ事業でも降雨時の排水対策の設計はなされますが、それらと同様に森林の吸収能力を超えた排水とならないような設計を行うなど環境影響評価手続きとは別に、開発行為に対する県の審査を受けることとなります。

第 2-64 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
613	<p>絶対反対！ 今後、無駄な労力を行使させない様、要求する。 詳細意見書は別紙添付！</p> <p>(以下、別紙内容) 嗚呼悲しいかな人間という生きものよ！ 自然を護るのも、破壊するのも是我々人間です。 護る側はその労力を無償にて提供し、破壊する側は自分たちの利益を追求する。 和歌山は元来、紀の国（木の国）と呼称され自然豊かな地域であります。 抑々、あなた方は昭和二十八年七月十八日に発生した大水害について其原因は何であったのかを理解・認識した上で、地上では到底理解できないような超大型風力発電事業を計画しているのか？ 二十八・七・十八の大水害は紀北地方一帯に亘り、紀の川水系・有田川水系の流域住民に大災害となって襲来しました。それは、先の大戦中に山林を伐採（針葉樹も広葉樹も）し、その後針葉樹を植えたために起因する人災である。しかし、この災害は自らが行なった行為に対する自然の報復として止む無く、受け入れられるが、今計画中の風力発電事業の親会社は、新嘉坡に所在し投資家から受けた資本を原資とし、これを運用してその利益を投資家に還元するという実業とはいええない所謂、他人の揮で相撲を取るような会社である。まして日本風カエネルギー（株）の資本金は僅か、壱拾萬円。 自然破壊をして住民が被害を蒙った場合、何処に如何程の金銭的担保能力があるか提示願いたい。社長が腹を切って済ませても、住民は一文の得にもならない。健康的被害も含めて、その後遺症のみ残るだけです。 外国から態々日本に自然破壊をしに来なくとも、はるかに広大な土地を持つ中国で事業をされては如何ですか？自由経済的一党独裁国家故、頭を押さえれば日本より進展が速やかだと思います。 自分たちの国・地域の自然は、自分たちで護ります。 外国から態々来なくとも結構です。 以上、標準語で綴っている中に早々に撤退願いたい。 結論 標記の二風力発電事業には絶対反対です</p>	<p>洪水対策としては、公共事業などによる土地造成など他のインフラ事業でも降雨時の排水対策の設計はなされますが、それらと同様に森林の吸収能力を超えた排水とならないような設計を行います。</p> <p>また、建設費用はもちろんのこと、安全対策など地元との間で締結された協定等、撤去費用、事業の運営・永続にかかる維持管理コストなどすべてを含んだ事業性を確保できていない場合、銀行など資金の貸し手から資金調達できません。</p> <p>従いまして事業の継続性や地元との約束事や事業完了後の撤去などすべてが担保された時点で事業を開始いたします。</p>

第 2-65 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
614	<p>この事業計画には反対です。計画をとりやめていただきたい。 電力需要が大きいの、大都市周辺なので安全な発電ならば、東京や大阪付近に建設すべきである。風力発電に限らず、火力発電でも原子力発電でも。それを、電力需要の少ない遠隔地であるこの地に建設すれば、送電時のロスも大きく、メリットが少ないと考えるべきである。</p>	<p>風況条件が良い地域での事業を計画していますが、ご意見のようなご心配や地域を大切にされる声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。</p>

	<p>この風力発電に関する膨大な資料には、本当に知りたい、人間への影響はほとんど書かれていない。世界の各署の風力発電地域では人体への影響が大きく、居住できなくなり、病気になり、移住せざるをえなくなった例が多い。景観的にも全くダメで、後世に大きなオテン（汚点）を残すことになる。この地域にこの計画を受け入れることは断じて許しがたい。この計画を立てた人々の常識をうたがうものである。</p> <p>断固、反対する！！</p>	
--	--	--

第 2-66 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
615	<p>事業予定地から 0.5km 以内に住宅がないとのことだが、0.5km との位置づけは、どこからの判断でしょうか。</p> <p>今までの風力発電において、2~3km 県内からの被害報告が多くあります。そのことに対してのけんかい、及び、今事業との比較（出力規模の違いともなうもの）も明示してほしいです。</p> <p>これ以上、発電能力の不確かな風力発電事業はいらないと思います。専門的な解答を期待します。</p> <p>紀美野町及び、和歌山県内にこのような事業は不要と考えます。</p>	<p>ご記載のとおり、方法書では風力発電機の設置予定範囲から最寄りの住宅まで約 0.5km であり環境面の影響も踏まえ今後の事業計画の策定において住宅からの離隔距離を検討して参ります。また、和歌山県における事例をはじめとして、過去の事例も踏まえ、将来の環境影響を可能な限り低減して参ります。</p>

第 2-67 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
616	<p>身体に害を及ぼす低周波音。</p> <p>これ以上、病気になったら死んでしまいます。21 世紀は、“緑の時代”です。特に紀美野町は自然が財産です。巨大な化物を山の頂上に設置しては、この自然と景観を害しますので、絶対反対です。</p>	<p>今後の環境影響評価手続きを通じ、自然環境や景観に配慮した事業計画となるよう努めて参ります。</p> <p>ご意見のようなご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p>

第 2-68 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
617	1. 騒音及び超低周波音の調査地点（p24）不明確（良く判らん）	<p>騒音及び超低周波音については、方法書に記載した丸印が凡の集落の位置を表しております。騒音等の測定には、住民の皆様がお住まいの土地を一部お借りして測定器械を置くこととなります。今後地権者様と交渉を行い、具体的な調査地点を決定する予定です。</p>
618	2. 騒音及び超低周波音の施設の稼働の調査は、地形、気象状況を加味した予測値になるのか。	<p>騒音及び超低周波音の予測では、地形による影響や、空気吸収による影響、またもともとそこに存在する騒音や低周波も加味して予測を行います。</p>
619	3. 水質調査の地点（p26）→何を調査して、何に活用するのか不明（明確にせよ）	<p>水質の調査地点では水温、浮遊物質量及び流量を調査します。風力発電施設は稜線上に設置し、ヤード造成地から工事中に降雨により発生する濁水は、沈砂池に集め、土砂を沈降させたの上澄み液を近接する林地に排水します。林地の土壌は水を多く吸収する能力があるため、一般的に排水は土壌に吸収され近傍の河川まで到達いたしません。沈砂池排水が流入するかもしれない河川を対象に実態を把握するために調査をしております。</p>

		す。
620	4. 動物の調査・予測内容 (p28) 渡り鳥の調査 9～11 月に 1 回/月とあるが春は調査しないのか→理由を明示。(春にもすべきである)。何年間するののか?	春の渡り鳥調査については、猛禽類調査時に合わせて記録することとしております。方法書本編の p6.2-34、要約書 p47 の「5.調査期間等」の「※春季の渡りは、猛禽類調査時に合わせて記録する。」と記載しております。なお、環境調査は 1 年間実施する予定です。
621	5. 生態系の調査。クマタカが目撃情報が紀美里有田川、海南市、紀の川市であるが 1 年や 2 年の調査では個体数や縄張り等の特定ができない。長年やる必要あり。典型性重要種をタヌキとした理由は?	「猛禽類保護の進め方(改訂版)」(環境省、平成 24 年)において推奨されている調査期間としては、「2 営巣期を含む 1.5 年以上」になります。方法書においては調査期間は 1 年間としておりますが、現地調査においてクマタカの生息が確認された場合には、2 年間の調査を実施する予定です。 生態系の典型性の注目種にタヌキを選定した理由としましては、文献その他の資料調査の結果、タヌキが地域に一般的に見られる種であると推定されたためです。しかしながら、今後、現地調査に入って他に一般的に見られる種が確認された場合には変更する場合がございます。
622	6. 景観の調査地点 p34 現県立自然公園からの展望は関西一と言われている。観光客は 7 万人/年来ているが、高原から見える風車 70 本は観光客減少に継ぎ→景観的に設置すべきではない。	ご意見を踏まえ、県立自然公園からの景観影響について、配慮を行って参ります。県立自然公園の調査地点から調査、予測・評価のうえ、景観影響をできる限り小さくするような対策を検討いたします。
623	7. 人と自然との触れ合いの活動の場の調査地点	人と自然との触れ合いの活動の場の調査地点につきましては、関係機関等への聞き取り調査並びに現地調査結果等を踏まえ、必要に応じて調査地点を追加する所存です。
624	8. 専門家からの意見の概要及び業者の対応→専門家を表記すること。	専門家の氏名の表記については、個人情報保護の観点から公表を差し控えさせていただきます。
625	9. 文化財の調査とあるがどこをどの様な方法でやるのかわからない。	環境影響評価において文化財の調査は行いません。また、方法書では周知の埋蔵文化財包蔵地を風力発電機の設置予定範囲から除外しております。 また、自治体の担当部署との相談もしながら、周知の文化財以外にも配慮をしつつ計画を策定いたします。
626	10. 紀美野町、海南市、有田川町、紀の川市に設置する風力発電は、自然災害を誘発する。環境や景観面から、自然を売りの紀美野町には不要につき、設置は無用(反対する)。	今後の環境影響評価手続きを通じ、自然環境に配慮した事業計画となるよう努めて参ります。 ご意見のようなご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。 なお、本事業の工事にあたっては、土砂の流出等の災害を引き起こすことがないように、設計・工法・工程等に十分注意して参ります。なお、風力発電施設は稜線上に設置いたします。そのため、ヤード造成地から工事中に降雨により発生する濁水は、沈砂池に集め、土砂を沈降させたのち上澄み液を近接する林地に排水します。他の開発・インフラ事業等でも降雨時の排水対策の設計はなされますが、それらと同様に森林の吸収能力を超えた排水とならないような設計を行います。

第 2-69 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
627	騒音・景観・人と自然のふれあいの活動の場について 紀美野町では、人口減少をできるだけ食い止め	今後の環境影響評価手続きを通じ、自然環境に配慮した事業計画となるよう努めて参ります。 ご意見のようなご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁

<p>るための方策として、紀美野町内への移住・定住を促進している。四季を味わいながら自然とともに生活する田舎暮らしを希望する人々に紀美野町での定住を呼び掛けている。今では町内に移住者によるいくつかのレストラン・カフェ・パンベーカーリーが開店し、紀美野町内の自然を体感し、自然に囲まれて食事やお茶を飲んだりし、自然を求める多くの都市部の皆さんに親しまれている。</p> <p>今回の風力発電設置事業は、紀美野町の政策に反するものであり、移住してきた人々や自然を求める都市部の人々の希望を奪い、現状を根底から覆すこととなる。</p>	<p>寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p>
--	--

第 2-70 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
628	<p>土壌および地盤について</p> <p>今回計画されている区域の長峰山脈は、隆起・斜面変動が著しく特にその北側斜面は南斜面に比して地すべりが起こりやすく、過去に発生した黒沢山の北面の地すべりでは今も裸地が残り植物が育っていないような状況で、昨年（平成 29 年）の台風の襲来時においても紀美野町内において地すべりが発生している。山林内においては地すべりの危険性など十分に調査されているとは言えず、一方で旧美里町内を走る国道 370 号線は降雨のたびに道路が頻繁に崩壊している。以上のような状況から山腹を切り開き道路を敷設する行為は、土砂災害を誘発させ住民を危険にさらす事態を招きかねない。</p>	<p>本事業における工事では、樹木の伐採範囲や変更の範囲は必要最小限とするよう計画します。</p> <p>また、災害の防止等につきましては、環境影響評価手続きとは別に、開発行為に対する県の審査を受けることとなります。環境影響だけではなく、地盤の安定性、耐震性や突風等の自然現象に対する安全性の観点で、慎重に計画する必要があると考えております。この点についても、環境影響評価に係る調査と並行して、技術的な検討を進めて参ります。</p> <p>その結果として、災害を誘発するなどの重大な影響が予測された場合に、事業の実施を強行することはございません。</p>

第 2-71 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
629	<p>騒音について</p> <p>方法書では騒音の現況を 13 地点において 2 季について各 72 時間測定するとあるが、それだけで現況を把握できるのかどうか疑問に思う。シャドーフリッカーについては夏至、冬至、春分（秋分）の 3 季をシミュレーションするとしながら騒音については 2 季としている。2 季の調査だけで年間を通じての周辺の騒音レベルとするにはあまりにも測定結果の信頼性に欠けるのではないか。説明会では稼働時の騒音について一定レベルの大きさ以内に収めるようにとするとのことであるが、今回の風力発電の騒音は、プロペラの発する周期的に音の大きさが変動する「ブーンブーン」という音が含まれており、なおかつ風向きの変化で聞こえる音が大きくなったり小さくなったり、また、聞こえたり聞こえなくなったりし、加えて複数の発電設備から発せられる音の共振や反響も予想される。複雑な地形の中で距離だけで騒音の伝播が想定できるのか疑問である。また、風車から発せられる騒音は、一定レベルの大きさを保った工場騒音などや機械が発する騒音とは異なるものであり、聞こえるかあるいは聞こえないかの非常に小さな音でも、蚊が飛ぶ音が聞こえたときに、</p>	<p>騒音の調査計画は、環境省の「風力発電施設から発生する騒音等測定マニュアル」を基に設定しております。</p> <p>本地域における風況の状況を周辺の気象官署等のデータを基に勘案し、四季毎の測定は不要であると判断し、2 季調査の計画としております。</p> <p>騒音の予測においては距離のみならず、ご意見にあるような地形による影響、複数の風力発電機が稼働することによる影響を加味して計算を行います。ご意見にあるとおり、風力発電機から発生する音は定常音ではありません。平成 29 年に環境省が提示した指針を基に、環境影響を可能な限り低減した事業計画となるよう努めて参ります。</p>

	<p>非常に不快感を覚えイライラすることがよくあると思うが、これと同じように風力発電設備から発せられる音が非常に小さな音であっても、その変動周期が変化したり、音そのものの大小が変化することに対する人間への影響が何も触れられていない。音の大小だけではなく、音が常に変化することに対する影響も調査すべきである。</p> <p>(2通)</p>	
--	---	--

第 2-72 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
630	<p>景観について</p> <p>方法書では、いくつかの眺望点および風力発電施設設置予定地の周辺地点における風車の見え方をフォトモンタージュによって設備設置後の景観を予測しているが、距離が離れたいくつかの眺望点からの景観では、視野角は小さいものであるが稜線上にいくつもの工作物が存在することは景観を毀損することは否めない。また、方法書には「住民が日常的に眺望する景観などを調査し」とあるが調査地点の箇所数があまりにも少なく、住民にすれば、事業者が設置しようとしている風車に最も近いと思われる住居から風車がどのように見えるのか、少なくとも検討しようとしている眺望点の箇所の数以上の地点における住居から見た風車について検討すべきではないのか。現在の方法書では、住民が目にするであろう建設された風車の圧迫感や威圧感をわざと隠しているとしか思えない。</p> <p>(2通)</p>	<p>ご意見のとおり、風車の見え方につきましては、視野角の大きさだけではなく、見える基数も影響を及ぼすものと考えております。フォトモンタージュによる予測においては、設置する予定の風車が全部建った場合にどのように見えるかを予測いたします。視野角だけでなく、見える基数も反映した予測結果を踏まえ、影響を評価するよう努めます。</p> <p>日常生活の場の調査地点につきましては、より影響が大きい地点を選定すべきであると考え、可視領域（風車が見えるかどうか）計算により風車が見えると思われる地区や、個々のお宅ではなく住民の皆様が集まる集会所等（より多くの皆さまが目にする機会の多い地点）を、選定しております。</p> <p>これらの調査地点について調査のうえ、予測を行い、圧迫感や威圧感の観点も含めて評価するよう努めます。</p>

第 2-73 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
631	<p>景観について</p> <p>古の人々が幾重にも重なる山々の稜線を見て、その雄大さに畏怖の念を込めて「果無山脈」と名付けたように、山々の稜線が形作る景観は、人々を魅了してきた。今回、長峰山脈を形成する山々の稜線に風力発電設備を設置しようとしているが、そもそも紀美野町においては、町の PR 動画にあるように何も無いのが町の特徴である。高い工場のエントツもなければ高層ビルもない。あるのは町を取り囲む山々と山々の間を縫って流れる川と少しばかりの田畑のみである。青い空と山の緑とで形成される山々の稜線に風力発電設備を林立させることは景観を損ない、紀美野町の観光資源を毀損し、和歌山県景観条例、附則に謳われているように、『現在の環境を次代に引き継ぐ』べきで、地球温暖化防止のための施設とは言え、県環境条例の精神に背くものである。</p>	<p>ご意見を受け、長峰山脈の景観への影響につきまして、紀美野町の観光資源であることを踏まえ、できる限り景観影響を小さくするような対策を検討して参ります。</p> <p>和歌山県景観条例の考え方につきましては、県のご担当を訪問し、条例の内容を解説いただくとともに、景観影響を小さくする方向性についてもご助言をいただいております、和歌山県景観条例を遵守するよう努めて参ります。</p>

第 2-74 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
632	<p>騒音について</p> <p>当該計画区域周辺に、年間利用者数が 1 万人を超える細野溪流キャンプ場があります。キャンプ場利用者の皆さんは一律に「非常に静かなキャンプ場だ、夜間は一切の人工の音が聞こえない。」との言葉です。このような場所に風力発電設備を建設することは、今後のキャンプ場の運営に大きな影響を与える可能性があり、このことをどう評価するのか。</p>	<p>人と自然との触れ合いの活動の場に対する騒音影響について評価基準が明示されていないため、評価に関しましては検討している最中ですが、「細野溪流キャンプ場」について現況を把握し、影響を回避又は低減するための環境保全措置を慎重に検討してまいる所存です。</p>

第 2-75 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
633	<p>人と自然のふれあい活動の場</p> <p>事業計画区域内およびその周辺には、深山溪谷ハイキングコースや細野溪流キャンプ場がある。深山溪谷は「新田の滝」を始め様々な滝が連続し、周囲の静寂と滝を流れる水の音が日常を忘れさせ、気軽に自然に触れ非日常を体感できる場として親しまれている。</p> <p>また、細野溪流キャンプ場は、気軽に自然に触れることのできるキャンプ場として親しまれ、植物の観察、山菜の採集、川魚や川に生息する生き物の観察などの場として都市部の住民から親しまれている。</p> <p>周辺に風力発電設備が設置されることは、深山溪谷の染み入るような静けさを失い、山々の自然景観を失い、自然とのふれあい活動の場を失うことになる。</p>	<p>「新田の滝」を含む「深山溪谷ハイキングコース」並びに「細野溪流キャンプ場」について、現地調査及び聞き取り調査を実施し、現況の把握に努めると共に、影響を回避又は低減するための環境保全措置を慎重に検討して参ります。</p>

第 2-76 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
634	<p>景観について</p> <p>当該計画区域周辺に、細野溪流キャンプ場があります。このキャンプ場の特徴は、自然以外に何も無いのが特徴で、キャンプ場のパンフレットには「心もからだも丸ごと自然」と謳い、自然に触れ、自然保護の大切さを体感できるキャンプ場で、年間に自然を求めて入場される方が 1 万人を超えています。このキャンプ場の周辺の山々に人工の工作物である風力発電設備が設置されることは、キャンプ場への道中またキャンプ場周辺の散策時に発電設備を目にすることになり、自然を求めて来られる利用客を失望させ、キャンプ場の運営にも支障をきたす可能性があります。風力発電設備の社会的・経済的影響をどう評価するのか。</p>	<p>「細野溪流キャンプ場」について、現地調査及び聞き取り調査を実施し、現況の把握に努めると共に、景観への影響も含めて、キャンプ場の利用への影響を回避又は低減するための環境保全措置を慎重に検討して参ります。</p>

第 2-77 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
635	<p>本事業については、別添意見書のとおり理由により反対である。</p>	<p>おっしゃる通り国内における風力発電事業の実績はございませんが、アジア地域全体においてはグループでの事業実績を多数有しております。</p>

	<p>(以下、意見書内容)</p> <p>日本風カエネルギー株式会社の風力発電事業実績がないにも関わらず、方法書では、市町村との契約実績として、同属若しくは系列会社と表現して良いか判りませんが、日本再生可能エネルギー株式会社の太陽光発電事業の実績を掲載し、説明会では確かに太陽光発電事業実績と説明されていました。しかし説明書には、太陽光発電事業における市町村との契約をはっきり明示出来るにもかかわらず、されていない。この点を平成30年3月2日実施の住民説明会（紀美野町文化センター）において指摘したにもかかわらず、平成30年3月9日実施の住民説明会（紀美野町保健福祉センター）において、同じく太陽光発電事業である旨を記載されないまま説明資料として配布されていました。しかし自己紹介として表紙に名刺のコピーが刷り込まれていましたが、先の説明会では<u>日本再生可能エネルギー株式会社</u>の所属となっていました。この後、後の説明会では、<u>日本風力エネルギー株式会社</u>の所属に変更されていました。これは先の説明会で実施主体を確認されたときに気付かれて、修正されたものと考えます。ならばなぜ市町村実績に大きく太陽光発電事業実績である旨記載しないか？これは貴社があたかも市町村と取引関係があるから優良企業である。また風力発電事業実績が無いにもかかわらず事業遂行能力があるかのような印象操作以外の何ものでもない。計画されている風力発電機は、国内実績の無い大規模な施設で、1基4500kw級（全高150m、ローター直径130m）を15基程度で設置するとされています。申すまでも無く実績の無い貴社が、こうした国内最大規模の風力発電機の設置・管理・運営を適正に行うことが出来るのか大変不安に感じています。</p>	<p>そのような知見も活用しつつ事業の開発、運営を行う所存です。</p>
636	<p>国内では、計画中の発電施設より規模の小さいところでも、騒音被害を訴えている事例や、ローターの落下、火災の発生等、風力発電施設の事故事例が報告されています。具体的な計画段階に無いとしても、国の指導により方法書を縦覧に供しました。住民説明会を何箇所で開催しました。こうした実績を報告されることと思われませんが、環境影響評価の項目は、大気質、騒音振動〔工事中〕、騒音低周波音〔施設の稼働〕、水質、地形地質、風車の影、動物植物生態系、景観、人と自然との触れ合いの活動の場、廃棄物残土の項目について影響の予測・評価を縦覧に供していますが、一般住民が厚さ4cmは有ろうかという方法書の内容を理解できる訳も無く、住民説明会に参加すれば、時間の関係で、騒音低周波音、動物植物生態系、景観の3項目を要約説明し、その他の項目は必要に応じて質疑応答で説明します。となっていました。事業者は残土処理について、現地処分とされているが、方法や1基当たりの掘削量等概要若しくは標準処理量も回答できない状況で住民説明会を開催したとは、到底認められない。</p>	<p>住民説明会においては質疑応答の時間を長く取れることを念頭に、説明内容を検討いたしました。十分な説明がなされていない部分があったことを申し訳なく存じます。</p> <p>このことをふまえ、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>掘削量等具体的な数値については環境影響評価及びその他の調査の結果判明するものもございませぬので、今後の説明の中でご報告できるものと考えます。</p>
637	<p>また音の調査地点10～13で最短でも0.8kmとされており、周辺の住居把握について、質問したところゼンリンを活用したとの回答であったが、</p>	<p>方法書において住宅の把握に漏れがあり、申し訳ございません。また、ご指摘いただきましてありがとうございます。記載漏れのあった住宅につ</p>

	<p>計画範囲内の中心よりやや西側に西側の設置計画線より東側 400m 余りしか離れていない住居を失念（故意に除外したか）していましたが、済まされる問題ではない〔コンサル能力が疑われる〕人家が有るか無いか程度の調査も出来ていない計画そのものについて、大きな疑念を抱く。ここに住まわれている旧知の老夫婦は、歩行困難な夫を奥様が常時介護されておられます。また閑静で自然豊かな 360 度緑に囲まれ、のんびりと余生を過ごされておられます。「私たちはこのような状態ですので説明会に参加出来ませんが代わりに反対である旨の意見を述べて来て下さい」と依頼されました。私は、この老夫婦の頭上に高さ 150m の風力発電施設を設置することが、もし認められるならば、国は、エネルギー政策のために、国民を見捨てたことになると考えます。</p>	<p>いても配慮した事業計画を検討して参ります。</p>
638	<p>国の規制緩和のもと本計画の実施主体の資本金は何と 10 万円とのこと、国や自治体の大型事業を受注するためには、ゼネコンを中心に共同企業体を組んで事業に臨みます。これは評価の中に遂行能力や資本金規模があると考えます。平成 29 年 3 月資源エネルギー庁は、「事業計画策定ガイドライン（風力発電）」を事業計画者に示しております。この中で、地方自治体の協力を得ながら地域住民とコミュニケーションを図ることが重要である。施設建設から廃棄まで事業が適正に行われる資金力、遂行能力が必要であると示しています。しかし貴社の住民説明会では、この姿勢がまったく見受けられない。たとえば、被害発生後の対応など質問されますが、持ち帰り検討など明確な約束が出来ない〔資金的な余裕は無いのではないか〕。これでは、先に述べたとおり説明会と銘打って<u>住民に参集してもらいました。しかし住民には、認めて貰えませんでした。</u>と環境省へ報告して頂きたい。</p>	<p>建設費用はもちろんのこと、安全対策など地元との間で締結された協定等、撤去費用、事業の運営・永続にかかる維持管理コストなどすべてを含んだ事業性を確保できていない場合、銀行など資金の貸し手から資金調達できません。従いまして事業の継続性や地元との約束事や事業完了後の撤去などすべてが担保された時点で事業を開始いたします。</p>
639	<p>住居把握にグーグルアース等の地図情報を活用する。また説明会を開催するならば、縦覧に供している環境影響評価方法書の内容をすべて理解している説明者および会社として責任ある回答を行うことの出来る者を派遣することを提言します。</p>	<p>ご提言ありがとうございます。ご意見のようなお叱りの声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p>
640	<p>紀美野町区長連絡協議会では、貴社の大規模な風力発電事業計画に対し平成 30 年 3 月 9 日、森林法に基づく林地開発を許可しないよう和歌山県知事宛に要望書を提出したと新聞報道がされています。</p> <p>事業者は、行政および地域住民とのコミュニケーションを推進していくことが重要である。しかしながら説明会に参加させて頂いた感想は、良好なコミュニケーションを図ろうとする姿勢が貴社には見受けられない。次の準備書段階に進む前に、地域住民の了解が得られるような方策を検討しなければ、無用な出費を行って、事業が頓挫することになります。道路の拡幅計画、設置計画地点の造成計画、発電設備の搬入方法など基本的な事項を実行可能か検討した計画を立てて、地権者や道路管理者など関係者との事前調整を図るべきである。今後も貴社が国の指導は、最低条件であることを深く理解され、地域住民の意向に寄り添い、</p>	<p>地域とのコミュニケーションの重要性並びに現実的な事業計画の策定に対するご意見、ありがとうございます。計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p>

	国の基準や知見（専門家においても被害対策は、なお検討の余地がある）よりなお安全な施設の建設計画、運営計画、身体的保障等について、現実的な計画をもって地域住民に対応されることを求めます。	
--	--	--

第 2-78 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
641	紀美野町ではギャップファイラー方式で、地上デジタル放送を受信していますが、風力発電による低周波が受信に影響を及ぼすことがないのか。	テレビ電波への影響についても配慮するよう、NHK 和歌山放送局様と協議を進めております。

第 2-79 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
642	<p>配慮書に対する見解をみるかぎり、あなたの会社は事業を優先するばかりで、地元住民の心配をかえりみていない。健康障害についても発電機を動かしてみたら、検討するというふうには、工事を始める前に住民に安全を示す姿勢が見えない。</p> <p>これは、地質からくる、土砂災害についても同じである。</p> <p>これでは、問題がおこってから対応においても疑問が残る。よって工事をしないことが、地元住民としてはベストである。</p> <p>よって、建設に反対します。</p>	<p>健康障害や土砂災害へのご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>調査・予測評価の内容についてもできるだけ早い段階で皆様にお知らせし、相談することを旨としてまいります。</p>

第 2-80 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
643	<p>騒音・景観・人と自然のふれあい活動の場について</p> <p>紀美野町では、人口減少をできるだけ食い止めるための方策として、紀美野町内への移住・定住を促進している。四季を味わいながら自然とともに生活する田舎暮らしを希望する人々に紀美野町での定住を呼び掛けている。今では町内に移住者によるいくつかのレストラン、カフェ、パンベーカリーが開店し、紀美野町内の自然を体感し、自然に囲まれて食事やお茶を飲んだりし、自然を求める多くの都市部の皆さんに親しまれている。</p> <p>今回の風力発電設置事業は、紀美野町が推進する町外からの移住・定住政策に反するものであり、移住してきた人々や自然を求める都市部の人々の希望を奪い、現状を根底から覆すこととなる。</p>	<p>今後の環境影響評価手続きを通じ、自然環境に配慮した事業計画となるよう努めて参ります。</p> <p>ご意見のようなご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p>
644	<p>また、紀美野町を東西に貫く国道 370 号線は、海南から『紀伊山地の霊場と参詣道』としてユネスコの世界遺産に登録されている高野山に通じる路線であり、高野西街道として利用されているが、海南市内はともかく紀美野町に入って人家もまばらになり豊かな自然を体感できる環境の中で、突然国道 370 号沿線の山頂に風力発電装置が目に入るような状況など、紀美野町の環境を毀損するものである。</p>	<p>ご意見をふまえ、国道 370 号線上に、眺望を目的として利用されている設備や拠点等がある場合には、眺望点として追加のうえ、風力発電機の見え方を調査、予測・評価し、景観影響をできる限り小さくするような対策を検討するようにいたします。</p>

第 2-81 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
645	(仮称) 海南・紀美野風力発電事業の経塚山から黒沢山計画について、下佐々集落から 900m 離れて計画しているとあるが、実際は 500m 以内に居宅がある。方法書については、現地調査(現場確認)も行わないで、机上でのみ方法書を作成しているのか。	方法書において住宅の把握に漏れがあり、申し訳ございません。また、ご指摘いただきましてありがとうございます。記載漏れのあった住宅についても配慮した事業計画を検討して参ります。
646	風力発電基礎 1 基あたり 18m×18m×5m=1,620 立方メートル(コンクリート基礎)、掘削量は約 2,343 立方メートル×計画基数(43 基)=全体掘削土量は約 100,000 立方メートルとなる。この発生土砂を現場内処理すれば、豪雨の時には人工的な土砂災害や斜面崩壊等の発生が危惧される。	掘削については、必要最小限とするよう計画します。 また、災害の防止等につきましては、環境影響評価手続きとは別に、開発行為に対する県の審査を受けることとなります。環境影響だけではなく、地盤の安定性、耐震性や突風等の自然現象に対する安全性の観点で、慎重に計画する必要があると考えております。この点についても、環境影響評価に係る調査と並行して、技術的な検討を進めて参ります。
647	計画地からみさと天文台への距離は約 4 キロであるが、静かな環境にある天文台への音等の影響を考えているのか?	音の伝搬に関しては、風力発電機の設置予定範囲からみさと天文台までご記載のとおり約 4km の離隔があり、影響は小さいと考えております。
648	風光明媚で自然豊かな紀美野町の自然・環境破壊は許さない。	ご意見のような地域を大切にする声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。 地域の皆様にご理解いただく事が重要であるとと考えております。

第 2-82 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
649	人体の影響について、不明確な上で進めるのはいかがかと思う。実際設置した上での調査では、数値上のものしか得られない上、投資が伴う以上、中止・撤退とはなり得ない。感じ方にはそれぞれ個人差があるため全住民の総意は得られないのではないか。	ご意見のようなご心配や地域を大切にする声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。 地域の皆様にご理解いただく事が重要であるとと考えております。
650	なお、設置される予定の発電設備の場所、配置等がまだ検討中とのことで、確定していないことから、設置される発電設備の配置等を確定する過程における検討事項やその結果、判断に至った経緯を詳細に環境影響評価方法書に記載すべき。	発電設備の場所、配置等については、現地調査結果を加味した環境影響評価準備書で記載いたします。
651	また、事業実施区域には、地滑りの恐れがある域地が存在している。当該地域における風力発電設備の設置により、土地の安定性に影響を及ぼすおそれがあることから、工事の実施における地形及び地質(土地の安定性)を環境影響評価項目として選定し、適切な手法により調査、予測及び評価を行い、その結果、重大な影響が認められる場合には、当該事業の実施を回避することが重要である。	土地の安定性につきましては、環境影響評価手続きとは別に、開発行為に対する県の審査を受けることとなります。環境影響だけではなく、地盤の安定性、耐震性や突風等の自然現象に対する安全性の観点で、慎重に計画する必要があると考えております。この点についても、環境影響評価に係る調査と並行して、技術的な検討を進めて参ります。 その結果として、災害を誘発するなどの重大な影響が予測された場合に、事業の実施を強行することはありません。

第 2-83 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
652	紀美野町は、配慮書に対する町長意見でも表明されているように、「空一面に広がる満点の星空」に象徴される「空・山・川の豊かな自然を、最も大切な資源としている。」との「人々に潤いと安らぎを与える自然環境を守り生かし、次代へ継承することをまちづくりの根幹としている。」と、町と地域住民がめざす方向性と理念を明確に打ち出しています。私は、そうした、まちづくりに魅力を感じ、この美しい自然の中で暮らしたいと 6 年前に定住を決意しました。今回の超大型風力発電計画は、こうした「まちづくりの根幹」と、全く相入れないもので、直ちに、計画の撤廃を求めます。	環境影響評価手続きを通じ、事業の実施に伴い環境へ与える影響の回避低減を図ることで、紀美野町の理念に即した事業計画となるよう努めて参ります。
653	今回の風力発電事業は、1 基 4,500kw という、国内でも例を見ない巨大な風車を、両事業併せて 43 基も建てる計画であり、方法書の図面では、地面から、ブレードの先端まで約 150m もの高さがある風車が、稜線に林立する計画です。航空法では、航空障害灯の設置が義務付けられており、夜間は、その明滅等が及ぼす、種々の影響が考えられます。「空一面に広がる満点の星空」といった環境は打ち壊され、1 枚 65m もの巨大なブレード（羽）は、昼間においては、超低周波音を発生させ、健康被害に苦しむ人々を生み出し、夜間は静かな星空と人々の安眠を奪い去るものです。更には、事業予定地には、世界に誇れる、みさと天文台があり、林立する航空障害灯は、天文台にとっては致命的とも言える。天体観測への悪影響を与えるでしょう。	航空障害等の設置につきましては、航空法に準拠して設置する予定であります。ご意見を踏まえ、障害灯の色や照射の方向などに配慮するよう努めます。 健康被害についてご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。
654	今回の計画は、そのみならず、風車設置の進入路のための森林伐採による、動植物への影響や地形改変・土壌掘削がもたらす土砂崩れ等の発生など私達の暮らし全般に悪影響を及ぼす恐れがあります。これ以上の計画推進を止めることを求めます。	樹木の伐採範囲や改変の範囲は必要最小限とするよう計画します。 また、災害の防止等につきましては、環境影響評価手続きとは別に、開発行為に対する県の審査を受けることとなります。環境影響だけではなく、地盤の安定性、耐震性や突風等の自然現象に対する安全性の観点で、慎重に計画する必要があると考えております。この点についても、環境影響評価に係る調査と並行して、技術的な検討を進めて参ります。

第 2-84 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
655	方法書の資料 3 を読み、住民から「超低周波音の被害に苦しんでいる方々がいるので紀美野町で苦しむ方ができるのが心配」と言う意見が多数あった。その意見に対して、「個人差があり、未解明な部分も多いことから、国内外における最新の事例他、可能な限り最新の知見を参考にしながら調査、予測及び評価を実施いたします。」との回答あり。話がかみあっていないと思います。確実に風車の超低周波音による被害が、この方法で防げます。という解決策ができるまで風車建設は、すべきでない。してはいけないと思います。	環境影響評価手続きを通じ、影響の回避低減を図ることが肝要であり、事業性だけでなく環境面も考慮した事業計画となるよう、引き続き検討して参ります。 既に健康被害を訴えておられる方に関する知見収集なども含め、最新の知見を取り入れた予測評価を行いたく考えます。
656	又、紀美野町の地盤は、三波川変成帯と言われる結晶片岩でできている地くずれ地帯です。全体	ご意見にあるような地域であるということ念頭に地質調査、測量調査を行ったうえで工事計画を策定します。結果危険が生じるようであれば計

<p>がくずれやすい岩盤になっている為、どこをボーリングされても、硬い岩盤は出てきません。多量の雨で岩盤と岩盤の間に水がはいり、山くずれ地すべり等が起きています。その様な土地に超巨大な風車を建てるのは無茶です。</p>	<p>画の見直しも念頭に進めます。また、濁水防止対策等を適切に講じて参ります。 災害の防止等につきましては、環境影響評価手続きとは別に、開発行為に対する県の審査を受けることとなります。</p>
---	--

第 2-85 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
657	<p>風力発電事業を、仮に実施する場合、それに伴い、貴重な自然環境が破壊され、多くの生物や、樹木、草花がなくなってしまう、(開発地域の)。近くの人達の健康面に対する悪影響も、質、量、共に多大であると考えます。</p> <p>私達をとりまく野山の、景観は、人工的な工事が入ることによって、全く、夢も希望もなくなってしまう、現実となってしまいます！山や川、田畑、野原は、生まれながらの自然な状態が、私達の心を、いやしてくれるものなのです！！事業者の方も、地元住民も、皆んな、日本の尊い自然を守っていかないとだめです。以上の意見により、事業の実施は、絶対に反対です！！</p>	<p>ご意見のようなご心配や地域を大切にする声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。</p>

第 2-86 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
658	<p>人が死に、家が壊され、道が封鎖されてからでは、遅いです。</p>	<p>ご意見のようなご心配や地域を大切にする声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であるとと考えております。</p>

第 2-87 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
659	<p>本事業は、県環境基本条例の基本理念である</p> <p>①環境を将来にわたって維持するよう適切に行わなければならない</p> <p>②自然と人間との共生を確保するよう適切に行わなければならない</p> <p>や、きみの町長期総合計画は「自然と共生する町づくり」であるが、こうした県及び町の理念等を全く無視したものである</p>	<p>環境影響評価手続きを通じ、事業の実施に伴い環境へ与える影響の回避低減を図ることで、県環境基本条例の理念に即した事業計画となるよう努めて参ります。</p>
660	<p>配電線を地下埋設する可能性がある範囲、及び道路を拡幅する可能性がある範囲について、計画段階環境配慮書には記載がなく、今回の方法書で初めて記載されているが、自由自在に、或いは、便宜的に計画に計上し、或いは、取り下げをできるのか。</p> <p>配慮書、方法書でそれぞれの手続きで1から検討することとなる手続は、おかしいのではないか</p>	<p>事業計画の熟度の高まりにつれ、道路拡幅の可能性のある範囲や配電線を埋設する可能性のある範囲が明らかとなったことから、両範囲を方法書における対象事業実施区域に含めております。</p> <p>方法書以降は対象事業実施区域の変更に対する制約がございますが、配慮書から方法書にかけての修正は問題ありません。</p>
661	<p>「紀美野町長意見」3.個別的事項、1.騒音及び健康被害等についての事業者の見解を「稼動後に苦情、健康被害が発生した場合は——・・必要に応じて稼動調整等の適切な環境保全措置を実施い</p>	<p>方法書第7章に紀美野町長意見に対する事業者見解を記載しております。</p>

	たします。」としているが、こう言うことについては、方法書に記載すべきではないか。 そうでないと、一歩遅れ、一歩遅れの計画提示となる。	
662	P.393 の住民等からの意見の概要及び事業者の見解の意見書 4、12 の意見に対する事業者見解では、「周辺の地区を対象に個別に説明会を開いており・・・住民の皆様へ十分な説明の機会を設けることができるよう努めております。」としているが、それは、どこでか。 P.406、34 の事業者見解であるが、これは、方法書に書く必要があるのではないか。	事業説明会の開催は風力発電機の設置予定範囲が含まれる地区を対象としており、紀美野町であれば下佐々地区等が該当します。 方法書第 7 章に紀美野町長意見に対する事業者見解を記載しております。 また、上記に限らず今後も説明会等、住民の皆様への説明の機会を設けさせていただきたいと考えております。
663	経済産業大臣意見に対する事業者見解は、経産大臣の意見をなぞっただけで、しかも、方法書への反映がない。 大臣意見を取り入れた計画を策定しないのは、何のための法制度かわからなくなる	経済産業大臣意見に対する事業者見解の内容は、適宜方法書の内容に反映しております。
664	P.360 の、9.予測対象時期等では、「全ての風力発電施設等が完成した時期とする」と手法を述べているが他事業が完成しないと予測・評価できないのは、結果的に住民は「後のまつり」として被害を受ける。 この様な、「完成した時期とする」との時期的な手法では、周辺住民は、納得できない P.308、P.310、P.313、P.315、P.317、P.319、P.321 と同様記載である。 これらは、予測調査に値しない	「すべての風力発電施設等」とは本事業における風力発電基及び附帯設備を指しており、他事業は含まれておりません。風力発電施設が完成した後の状態を予測し、その結果を準備書において住民の皆様にお示しします。環境影響評価を経なければ着工はできないことから、準備書は施設が出来る前に公開されます。
665	P.381 知事意見に対する事業者の見解で、知事が「重大な誤認がある」と言っている。又、「検討過程について方法書において明らかにすること」としているのに事業者は、正面からの取組みを全然していない。 又、2 の 2、(1)騒音等に係る環境配慮においても配慮書を再掲しただけである。 誠に不誠実である	今後の環境影響評価手続きを通じ、騒音等に係る環境影響を可能な限り低減した事業計画となるよう努めて参ります。

第 2-88 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
666	①私は下佐々地区で生まれ育ち、現在も下佐々で住んでいます。 配慮書に続き、方法書も閲覧しました。建設を予定している地域は経塚山（豊臣秀吉が攻めてきたとき、経典を埋めたとされる。）の麓で「小倉郷」というところが含まれています。ここを流れる小川は、非常にきれいな清流で、様々な生物が小川に住んでおり、子供のときには、よくこの小川で遊びました。 小川にはオイカワ、ハヤ、ゴリ、ドジョウ（シマドジョウ？）、ウナギ、チウナギ、モズクガニ、ヌマエビ、カジカカエル、トノサマガエル、イモリ（アカハラ含む 2 種類いました）、シジミ、蛍、オニヤンマ（ヤゴを含む）、イトトンボ（種類は不明）など様々な生き物を捕まえました。また、種類は分かりませんがコウモリも見たことがあります。多分まだまだ希少生物もいると思いますので、十分な調査が必要です。	河川を含め、対象事業実施区域及びその周囲において、動植物の現地調査を実施し、得られた調査結果を基に予測評価を実施致します。 また、既存資料調査や専門家へのヒアリングを実施した上で現地調査に入ることにより、その地域に生息・生育する種を見落とさないようにいたします。 もう一方で、河川については改変を行わず、造成工事の際に掘削される土砂等に関しては、沈砂池、土砂流出防止柵等を設置し流出を防止する計画です。

667	②バードストライク及びバットストライク対策が必要。	バードストライクについては、現地調査結果を用いて、「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」(環境省、平成23年、平成27年修正版)に基づいて年間予測衝突回数を算出し、風力発電機の配置等について検討します。 また、バットストライクについても、高高度での定点観測を実施し、風速等気象条件との相関についても検討し、その結果に基づいて環境保全措置を検討します。
668	③また、下佐々の小倉郷には老夫婦が住んでいる家が1軒あります。そのお宅は、古くから住んでおり、建設予定ライン上から平面で数十メートルの距離に家があります。この老夫婦のお宅への対策は記載されていませんし600m離すことはできないと思います。	方法書において住宅の把握に漏れがあり、申し訳ございません。また、ご指摘いただきましてありがとうございます。記載漏れのあった住宅についても配慮した事業計画を検討して参ります。
669	④テレビのGF電波対策について、具体的にどのような対策を講じていくのか書かれていません。紀美野町は難視聴地域であり、町営でテレビ電波を再送信されており、空中を飛んでいるテレビ電波(町が送信していない電波)が風力発電の羽の方向によって、各家庭に悪影響(遅延波による)を及ぼす可能性がある。これは季節ごとの羽の方向を変更するとき、季節、大気の状態、上空の電離層、海の水位により影響を及ぼす。実際に紀美野町では、2年前に春と秋に中国地方からの電波が到達し、テレビの受信障害が発生したので対応している。	テレビ電波への影響は環境影響評価の対象項目ではございませんが、テレビ電波についても配慮するよう、NHK和歌山放送局様と協議を進めております。

第2-89表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
670	風力発電所ができてほしくないです。	計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。 地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。

第2-90表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
671	欧米での風力発電アセスメントにおいて、最も影響を受ける分類群として、コウモリ類と鳥類が懸念されており(バット&バードストライク)、その影響評価等において重点化されている。 国内でもすでに風力発電機によるバットストライクが多数起きており、不確実性を伴うものではなく、確実に起きる事象と予測して影響評価を行うべきである。 このことを踏まえて環境保全の見地から、本方法書に対して以下の通り意見を述べる。 なお、本意見は要約しないこと。	ご意見についての見解は以下に示すとおりです。ご意見は要約せず、全文を公開いたします。
1.	なぜ方法書についてコウモリ類の専門家の意見を聞かずに、委託事業者の独断による手法を選択したのか理由を述べよ。ただし、この手法で確実な予測評価が実施できる場合は委託事業者の責任において(予測評価において事例がない・不確実性が高いなどの文言は使	1. 準備書において、専門家等へのヒアリングを実施し、ご意見をいただきます。

	<p>用しないこと) 実施すること。</p> <p>2. コウモリ類音声モニタリング調査はコウモリ類の活動期を通じて通年行うこと。断片的な調査では確実性の高いデータを得ることはできない。</p> <p>3. なぜ風況観測塔などのブレード回転域内の音声調査を実施しないのか理由を説明すること。</p> <p>4. 樹高棒はしなりが多く、自立が困難で折れやすいが、なぜ樹高棒を使用するのか理由を説明すること。</p> <p>5. 樹高棒を使用した各地点の樹幹部のマイク高(m)を記述すること。</p> <p>6. 樹高棒を樹木に接して設置すると、昆虫や葉のこすれ、風切り音などの雑音が多く混入され、コウモリ類の音声抽出が困難となる。すなわち「コウモリ類の活動量は少ない」という過小評価となる。なぜ林内または林縁の地点を選んだのか理由を説明すること。</p> <p>7. 樹高棒による調査は周囲が開けた伐採地や草地などの場所で行うこと。</p> <p>8. 今後はコウモリ類の専門家意見を取り入れ、十分な経験と知識を持った者による適切な調査を実施し、定量的な予測・評価を行うこと。</p>	<p>2. ご意見を踏まえ、専門家等の助言を得ながら、適切な調査を検討して参ります。</p> <p>3. ご意見を踏まえ、ブレード回転域内での音声調査の実施についても検討して参ります。</p> <p>4. 樹高棒(逆目盛検測桿)はしなりがあるため、設置の際には樹木に沿って設置し、マイク部分が樹冠に到達するよういたします。これまでの調査実績では折れたことはなく、長期間(6ヶ月程度)設置したままでも問題なくデータがとれております。</p> <p>5. 準備書において、実際の各調査地点のマイク高(m)を記載いたしますが、基本的には樹冠の高さ(10mから15m程度)となります。</p> <p>6. 使用する予定の機材(SM4BATFS)で実際に観測した例では、風切り音や葉のこすれといった雑音は混入しておりません。樹高棒及び風況観測塔における観測を行った事例では、昆虫の音とコウモリ類の音声とは区別可能であり、コウモリ類の音声データの収集という観点では大きな問題にはならないものと考えております。また、林内や林縁の地点を選定した理由は、風力発電機が設置される場所が樹林地であることによります。</p> <p>7. 風力発電機が設置される可能性があるのは樹林地であり、また、極力風力発電機が設置される環境に近い場所での高空を飛行するコウモリ類の生息状況を把握すべきと考え、地点を選定いたしました。</p> <p>8. コウモリ類の専門家からの助言を得ながら適切に環境影響評価を進めて参ります。</p>
--	---	---

第 2-91 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
672	<p>先日の住民説明会でも言われていましたが、紀美野町および紀の川市に風力発電は建てるべきではありません。この土地の目指す未来をご存知ですか？</p> <p>豊かな自然、美味しい食材、この土地に暮らす私達が目指すこの土地との関わりの中に風力発電は絶対に必要ありません。</p> <p>意見でも出ましたが、例えばバイオマス発電などまだ考える余地があります。</p> <p>そもそもあなたがたが何を考え、何故この土地を選び、風力発電が何故良いと思ってるのか。全く話す機会もなく、いきなり説明会と言われても話を聞く以前の問題です。まず我々やこの地に生きる生物の暮らしを激変させるものを提案したいのならばそれが前提でしょう？それすらない、あなた方の計画には町民一同絶対に反対です。</p>	<p>住民説明会においては質疑応答の時間を長く取ることを念頭に、説明内容を検討いたしました。十分な説明がなされていない部分があったことを申し訳なく存じます。</p> <p>このことをふまえ、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。掘。</p>

第 2-92 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
673	<p>和歌山県への風力発電事業反対の理由</p> <p>その 1. 事業者側は、騒音や災害の保証をしないように思える。事業者説明会や県の審査会を傍聴したが、質問には努めて参りますや、検討しますなどはぐらかすような言葉ばかりでまったく信用できない。損害賠償保険や風水害保険など具体的な数字もなかった。実際、超低周波音などの被害は因果関係が難しく裁判になれば被害者が泣き寝入りすることがよくある。また大きな風水害の場合は外資の企業だけに日本から撤退されてしまうだろう。3 年前、海南市の池崎山の山頂に災害対策のヘリポートを造ったが、翌年の台風の雨で崖が崩れ 20 軒余りが避難した。海南付近の山は崩れやすい地質だ。</p> <p>その 2. 将来、風力発電が粗大ゴミとなるかもしれない。外資の企業では会社の転売がよくあり（すでにシンガポールからオーストラリアの会社になっている）電力会社との契約の終わる 20 年後にはどうなっているかわからない。最後は税金で撤去することになるだろう。</p> <p>その 3. ユネスコの世界遺産が取り消しになるかもしれない。吉野と熊野の歴史と自然の世界遺産は奈良県、和歌山県と三重県にまたがっている。海南市には藤白神社から有田への熊野古道があるし紀美野町は高野山に近い。すでに有田市や由良町に風力が立ってはいるが、これ以上に環境が壊されていったり、20 年後、30 年後に撤去されなければ、かならず世界遺産は取り消されるだろう。ドイツのドレスデンにある世界遺産の渓谷では橋を造ったために取り消された事例がある。</p> <p>その 4. ドイツでは民家から 1km 以上離れているのに和歌山での事業者は 500m 離せば大丈夫となぜ言えるのか。信用できない。ヨーロッパの広びろした場所では音は拡散するが、紀美野町のような所では谷の底で音や震動は、より増幅される。由良町ではすでに低周波音の被害がでている。2012 年環境省の調査では約 10km までは影響があるそうです。</p> <p>その 5. 台風や水害が心配です。NEDO（新エネルギー技術開発機構）のある学者は風力の強度は風速 90m/s まででそれ以上だとコストかかりすぎるので 50 年に一度ぐらいのことは考えない方が</p>	<p>事業者の見解</p> <p>その 1 騒音や災害については調査後に具体的な回避低減策をお示しいたします。 建設費用はもちろんのこと、安全対策など地元との間で締結された協定等、撤去費用、事業の運営・永続にかかる維持管理コストなどすべてを含んだ事業性を確保できていない場合、銀行など資金の貸し手から資金調達できません。 従いまして事業の継続性や地元との約束事や事業完了後の撤去などすべてが担保された時点で事業を開始いたします。</p> <p>その 2 建設費用はもちろんのこと、安全対策など地元との間で締結された協定等、撤去費用、事業の運営・永続にかかる維持管理コストなどすべてを含んだ事業性を確保できていない場合、銀行など資金の貸し手から資金調達できません。 従いまして事業の継続性や地元との約束事や事業完了後の撤去などすべてが担保された時点で事業を開始いたします。</p> <p>その 3 ご意見をふまえ、眺望を目的として利用されている設備や拠点等がある場合には、眺望点として追加のうえ、風力発電機の見え方を調査、予測・評価し、景観影響をできる限り小さくするような対策を検討するようにいたします。 世界遺産にも配慮しつつ、和歌山県様などの当局ともご相談を重ねながら慎重に計画の策定を進めちと考えております。</p> <p>その 4 住宅から風力発電機までの離隔距離については、今後の現地調査及び予測評価の結果を踏まえ検討致します。風力発電機から発生する騒音及び低周波音の予測計算では、ご意見にあるような地形反射による影響も考慮した上で、音の伝搬理論式を用いて定量的に将来の音環境を予測し、伝搬する音の大きさと範囲について準備書にお示しします。</p> <p>その 5 本地域における風況や取水時の水量を考慮しつつ、専門家による構造審査、および適切な排水対策を計画の中で検討して参ります。</p>

	<p>よいと著している。もし室戸台風クラスの大型台風がくれば風力発電の設備はすべて倒壊するだろう。(山頂は風が強い) 昭和 28 年の有田川大水害の時は清水町で大崩落があり大勢が亡くなられた。</p> <p>その 6. 風力発電の羽根は強度の関係から一方向に固定されているようだ。日本は移動性の気圧帯にあり風向風速は一定しない。特にここ数年は異常気象で夏に南西の風が吹かなかつたり、冬にはいつも北の風が吹くわけでもない。良い風の拾えるのは年間に僅かな日しかないはずだ。なぜ採算のとれないようなものを無理に建てようとするのだろうか。</p> <p>その 7. すべてが投機のためと思えてくる。風力発電事業で儲けるのは外国の事業者と外国の発電機メーカーとそれを建設するゼネコンなどで、出資するカナダの年金基金や中国資本などは儲かるかはわからない。損をするのは、そのために高くなった電気代を払う我々消費者で、一番の被害は低周波音に苦しみ人たちだ。地方には低賃金の労働が固定資産税が入るだろうが、災害や撤去費用などに消えてしまうと思えます。よって風力発電は造らない方が良い。</p>	<p>その 6 風力発電機は随時風が吹く方向を向いて運転されるように設計されております。 また、安全対策上一定以上の強風時には自動停止するよう制御されております。</p> <p>その 7 風力発電所が設置される地元においては、建設や維持管理にかかる部分の地元業者様への発注、その他地元貢献による経済効果など含めプラスの経済効果がより大きくなるよう、皆様と相談の上進めてまいりたいと考えます。 事建設費用はもちろんのこと、安全対策など地元との間で締結された協定等、撤去費用、事業の運営・永続にかかる維持管理コストなどすべてを含んだ事業性を確保できていない場合、銀行など資金の貸し手から資金調達できません。 従いまして事業の継続性や地元との約束事や事業完了後の撤去などすべてが担保された時点で事業を開始いたします。</p>
--	---	---

第 2-93 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
674	<p>①海南市の住民説明会が下津町の 1ヶ所でしか開かれなかったのはなぜでしょうか。海南市の日方から大野や重根は住民数が多く、方法書の地図においても都市部に分類されています。直線で 2キロは離れていても毎日目に入る場所にあり、知る権利は有るのではないのでしょうか。ゴルフ場周辺計画地に近い扱沢・別所の住民に対しても説明会が開かれる必要があると思えます。人口比から考えても海南市の説明会が開かれる必要があると思えます。人口比から考えても海南市の説明会が扱沢・別所・重根側でひらかれなかったのは納得行きません。</p> <p>②よく晴れた日照の強い日の日ざしや西日により羽根が光を反射したり、光と影が近くの場所に交互に落ちる可能性があるのではないのでしょうか。民家のない地域でも観光スポットや農作業の場所で発生することは好ましくありません。観光客やレクリエーションに来る人々が、なんとなく嫌な感じや不快感、興ざめなどを感じて減少した場合に生じる地域全体の経済的損失も軽視できません。</p>	<p>① 方法書における法定の住民説明会については海南市 1箇所、紀美野町 2箇所、有田川町 1箇所で開催させていただきましたが、十分な説明がなされていない部分があったことを申し訳なく存じます。 このことをふまえ、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として今後も努力して参ります。</p> <p>② 最近の大型風力発電機はブレードに光沢を押さえた塗装を施すことにより反射がおきにくいよう工夫されております。また、ローター部分の回転により光のちらつきが起きるシャドーフリッカー現象は、風力発電機の周囲で起きることはありますが、1日のうちでも影の発生する範囲は西から東へ移動し、季節ごとにも北寄り、南寄りと変化いたします。屋外における健康被害等の事例もございません。 自然と触れ合う観光スポットやレクリエーションの場につきましても、現地調査及び聞き取り調査並びに予測評価を実施し、適切な環境保全措置</p>

	<p>③直近の住民が最も危惧しているのは健康への影響です。にもかかわらず、審査会に医療や保健の専門家がいないのはおかしいではないでしょうか。低周波音の健康被害が日本ではまだ公的に認められていないようですが、オーストラリアでは最近（2017年12月）行政控訴裁判所が、風車が生み出す低周波音と超低周波音が健康被害をもたらすことを認めました。今後、ヨーロッパ等でも同様な見解や判決が出て来るかもしれません。私達は一人でも被害を出さないことを希望しています。乳幼児への影響などはわかっていないと審査会で有識者の一人が警告を述べられました。医療が専門でない方がこう述べずにいられない状況と思えます。</p>	<p>を講じるよう検討して参ります。</p> <p>③ ご意見ありがとうございます。今後の環境影響評価手続きを通じ、可能な限り騒音及び低周波音による影響を低減させた事業計画を策定して参ります。</p>
--	---	--

第 2-94 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
675	<p>(初めに) 多岐に渡る問題点があるが、今回は「低周波音及び超低周波音による被害」についての意見を簡潔に述べる。</p> <p>【1】 基本的見解 (1)風力発電施設からは、固有の「低周波音及び超低周波音」が宿命的に発生する。 決して、皆無でない。それらは、「風車の羽根の規模」に準じている。 (2)現時点において、低周波音に関する国の規制基準等がない。だが、風力発電企業者は環境省の低周波音問題対応のための「評価指針」を、金科玉条としている。それらは、単なる”目安”に過ぎない。 「低周波音による物的苦情に関する参照値」と「低周波音による心身に係る苦情に関する参照値」で示されている「G 特性音圧レベル 92dB」は、約 1 割（10%）程度の人々が「G 特性音圧レベル 92dB」以下で「低周波音による心身に係る苦情・諸々の被害」を被っている事を認めている。 (参考) ☆低周波音による心身に係る苦情に関する参照値」は、20 才から 65 才の 20 人の一般人による寝室の許容値についての実験から、10 パーセント値を推定して設定されている。許容値が、この値より低い人が 10%、高い人が 90% という意味。 (参考サイト) 低周波音の測定と評価 https://www.noe.co.jp/technology/27/27news5.html</p> <p>【2】 貴社の対応 (1)方法書に記載の内容 低周波音（超低周波音を含む）についての「調査内容」として (a)対象事業実施区域周囲の 13 地点において、</p>	<p>【3】 (1) 最新の知見の収集に努め予測評価に生かすと同時に、稼働後に問題が発生した場合、実態を調査し、専門家等から意見聴取を行った上で、必要に応じて稼働調整等の適切な環境保全措置を実施いたします。</p> <p>(2) ご意見にあるような計画地の周囲で事業を行っておられる事業者様に対しても、本事業に対するご理解を得られるよう説明を重ねていく所存です。 具体的な方策については、個別企業様とのご相談の中で個別具体的に決めさせていただきます。</p> <p>(3) 住宅から風力発電機までの離隔距離が 500m で十分とは考えておらず、今後の現地調査及び予測評価の結果を踏まえ検討致します。</p> <p>【4】 (1) 国が示す騒音及び低周波音についての基準等についての考え方は、住民説明会等を通じ、住民の皆様に分かりやすく説明するよう努めて参ります。</p> <p>(2) 方法書に対して頂戴した住民意見及びそれらに対する事業者の見解は、方法書の審査において国や関係自治体に提出する他、準備書に記載します。</p> <p>(3) 恐れ入りますが、個々の意見書に対しそのようなご連絡は差し上げておりません。 頂戴したご意見への回答を事業者見解として提出いたしますが、これは和歌山県様や経済産業省</p>

<p>(b)G 特性音圧レベル及び 1/3 オクターブバンド音圧レベルを</p> <p>(c)2 季各季 72 時間連続測定</p> <p>(2) 測定に関する予測内容 調査地点における「G 特性音圧レベル」及び 1/3 オクターブバンド音圧レベルを予測。</p> <p>【3】 質 問</p> <p>(1)貴社において、「G 特性音圧レベル及び 1/3 オクターブバンド音圧レベル」を測定した結果、「G 特性音圧レベル 92dB」以下で「低周波音による心身に係る苦情・諸々の被害」を被ると推定される住民の方々に対して、具体的にどのような対応をされますか。</p> <p>(2)「G 特性音圧レベル及び 1/3 オクターブバンド音圧レベル」測定範囲地域に、「海南高原カントリークラブ」・「黒沢牧場」・「金谷町の養鶏舎の経営」等々が含まれているが、それらの企業の「稼業前の売り上げ」と「稼業後の売り上げ」に、大差が生じた場合、具体的にどのような対応をされますか。</p> <p>(3)住民への説明会で、「風力発電施設から、500m離れていたならば、住民への影響がない。」と言っていたが、その根拠は何にですか？</p> <p>【4】 意見、その他</p> <p>(1)第 1 号「まぜ通信」2018年3月3日 (土) 発行：きみの雑技団の記事より、3月2日(金)、紀美野町での住民への説明会で、「一人でも健康被害者が出た時は、風車の稼働を止める。」発言したが、「その事を書面に書く事を住民が求めた。」が、書面には応じなかった。 ⇒各所での「住民への説明会」で、虚偽の発言やその場凌ぎの無責任な発言は、住民を愚弄している。「基本的見解」で示しているが、「G 特性音圧レベル 92dB」は、約 1 割 (10%) 程度の人々が心身への被害が認められている事を、貴社の「住民への説明会」関係者に周知徹底させるべきだ。</p> <p>(2)貴社にたいして、多数の関係者から「意見」や「質問」等々が数多く寄せられていると思われるが、貴社が公開するホームページで、誠実に対応して頂きたい。</p> <p>(3)貴社の方法書にたいする意見書を、郵送又は e-mail で送信された場合、「受理した」旨の回答をお願いしたい。(私方に対しては、携帯電話 SMS でも結構です。)</p>	<p>様のホームページにおいて期間を置かずにご確認いただけます。</p>
--	--------------------------------------

第 2-95 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
676	<p>■コウモリ類について</p> <p>事業者は重要種以外のコウモリについて影響予測や保全をしないようだが、「重要種以外のコウモリは死んでも構わない」と思っているのか？日本の法律ではコウモリを殺すことは禁じられているはずだが、本事業者は「重要種以外のコウモリ」について、保全措置をとらずに殺すつもりか？</p>	<p>方法書にお示しした手法により現地調査を実施し、コウモリ類の生息状況について把握いたします。その結果を踏まえて、適切に影響を予測及び評価して参ります。</p>
677	<p>■バットストライクの予測 は定量的に行うこと</p> <p>表「調査、予測及び評価の手法（動物）」をみると、事業者はバットストライクの予測を「定性的」に行うようだが、事業者が行う「音声モニタリング調査（自動録音バットディテクターによる調査）」は定量調査であり、「定量的な予測手法及びマニュアルも存在」する。よってバットストライクの予測は「できる限り定量的」ではなく「必ず定量的」に行い、年間の衝突頭数を予測し、保全措置により何個体低減するつもりか、具体的数値を示すこと。</p>	<p>現時点では、定量的に年間予測衝突数を算出するために標準化された方法は公表されていないものと考えておりますが、引き続き、国内における最新の科学的知見の収集に努めて参ります。</p>
678	<p>■バットディテクターによる調査について</p> <p>バットディテクターの探知距離は短く、地上からでは高空、つまりブレードの回転範囲の音声はほとんど探知できない。よって準備書には使用するバットディテクターの探知距離とマイクの設置方向（上向きか下向きか）を記載すること。</p> <p>なお「仕様書に書いていない（ので分からない）」などと回答をする事業者がいたが、バットディテクターの探知距離は影響予測をする上で重要である。わからなければ自分でテストして調べること。</p>	<p>探知距離についてテストを行い、その結果から探知距離を整理して準備書に記載いたします。</p>
679	<p>■自動録音バットディテクターによる調査地点について</p> <p>「音声モニタリング調査地点」は「風車設置予定範囲外」に設定しているが、必ず風車設置予定範囲内に設置すること。</p>	<p>方法書にお示ししたとおり、風力発電機設置予定範囲において音声モニタリング調査地点を設定しております。</p>
680	<p>■自動録音バットディテクターによる調査について</p> <p>「音声モニタリング調査（自動録音バットディテクターによる調査）」と同時に、風速、気温、降雨量、霧の有無を記録し、コウモリの活動量との相関を調べること。</p>	<p>可能な範囲で気象条件についても把握に努め、コウモリ類の活動量との関係について、解析を行います。</p>
681	<p>■自動録音装置のマイク設置高について</p> <p>ブレードが回転するのは「樹冠より上空」である。よってバットディテクターのマイクは「樹冠付近」ではなく、必ず「樹冠より上」に設置すること。さらにマイクに反射板（Bat Hat）をつけて上空方向のみの音声を録音すること。</p>	<p>本事業の音声モニタリング調査に用いるバットディテクターについては、方法書に記載したとおり、樹高棒を樹冠部（樹冠より上）に設置する計画です。また、マイクには、反射板をつけて上空方向の音声を録音いたします。</p>
682	<p>■バットディテクターによる調査時間について</p> <p>バットディテクターによる調査時間の記載がない。日没1時間前から、日の出1時間後まで毎日録音すること。</p>	<p>観察時間については、ご指摘の点に留意して実施いたします。</p>
683	<p>■自動録音バットディテクターによる調査について</p> <p>他の事業者による自動録音バットディテクター（SM4BAT など）による調査では、欠測が起き</p>	<p>音声モニタリング調査において欠測が出た場合には、原因について記載いたします。</p>

	ている。欠測が出た場合は、データを補完し、原因を記載すること。	
684	<p>■「回避」と「低減」の言葉の定義について述べよ</p> <p>配慮書への意見に対して、事業者の回答はコピーであり論点がずれているので再度意見する。事業者らは「影響の回避」と「影響の低減」の言葉の定義を本当に理解しているのか。</p> <p>事業者らは、コウモリ類への保全措置として「ライトアップをしない」ことを掲げるはずだが、「ライトアップをしない」ことは影響の『回避』措置であり、『低減』措置ではない。「ライトアップをしないことにより「ある程度のバットストライクが『低減』された事例」は、これまでのところ一切報告がない。</p>	<p>「回避」及び「低減」については、「環境アセスメント技術ガイド 生物の多様性・自然との触れ合い」（一般社団法人 日本環境アセスメント協会、平成 29 年）に記載されているとおり、以下のように考えております。</p> <p>回避：行為（環境影響要因となる事業における行為）の全体又は一部を実行しないことによって影響を回避する（発生させない）こと。重大な影響が予測される環境要素から影響要因を遠ざけることによって影響を発生させないことも回避といえる。</p> <p>低減：何らかの手段で影響要因又は影響の発現を最小限に抑えること、又は、発現した影響を何らかの手段で修復する措置。</p> <p>引き続き、新たな知見を収集し、コウモリ類に対して負荷の少ない最善の保全措置について検討して参ります。</p>
685	<p>■回避措置（ライトアップの不使用）について</p> <p>ライトアップをしていなくてもバットストライクは発生している。これについて事業者は「ライトアップをしない措置は、昆虫類の誘因を低減することが可能であると考えられることから、ひいてはコウモリ類の誘因の程度を低減できるのではないかと考えております」と述べたが、「コウモリ類の誘因の程度を低減できるのではないかと考えております」という主張は事業者の主観に過ぎない。</p> <p>「ライトアップをしないこと」はコウモリの保全措置として不十分である。</p>	<p>当該地域において、バットストライクがどの程度発生するかは、現在の知見では予測できないと考えております。引き続き新たな知見の収集に努め、「ライトアップを実施しない」措置も含め、順応的管理の考え方を取り入れつつ、事後調査の結果及び専門家の意見を踏まえながら、必要に応じて追加的な環境保全措置を講じることにより、コウモリ類への影響の低減をはかって参ります。</p>
686	<p>■回避措置（ライトアップの不使用）について 2</p> <p>ライトアップをしていなくてもバットストライクは発生している。これは事実だ。昆虫類はライトだけでなくナセルから発する熱にも誘引される。またナセルの隙間、ブレードの回転音、タワー周辺の植生や水たまりなどコウモリ類が誘引される要因は様々であることが示唆されている。</p> <p>つまりライトアップは昆虫類を誘引するが、だからといって「ライトアップをしないこと」により「コウモリ類の誘因を完全に『回避』」できるわけではない。完全に『回避』できないのでバットストライクという事象、つまり「影響」が発生している。アセスメントでは影響が『回避』できなければ『低減』するのが決まりである。よって、コウモリ類について影響の『低減』措置を追加する必要がある。</p>	
687	<p>■「ライトアップをしないことによりバットストライクを低減できる」とは書いていない</p> <p>「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引」には「ライトアップをしないことによりバットストライクを低減できる」とは書いていない。同手引きの P3-110～111 には「カットイン風速をあげることで、衝突リスクを低下させることができる」と書いてある。研究で「カットインをあげること」と「低風速時のフェザリング」がバットストライクを低減する効果があること</p>	

	<p>が「すでに」判明しており、これが現時点で唯一の「適切なコウモリ類の保全措置（低減措置）」であることは明白な事実である。</p>	
688	<p>■コウモリ類の保全措置について</p> <p>事業者は「環境影響を可能な限り回避・低減すべく環境保全措置を実施する」つもりが本当にあるのだろうか？既存資料によれば、樹林から200mの範囲に風車を立てないこと（回避措置）、『カットイン風速を限られた期間と時間帯に高く設定し、低速時のフェザリングをすること（低減措置）』のみがコウモリの保全措置として有効な方法であることがわかっている。この方法は、事業者が「実施可能」かつ「適切な」、コウモリ類への環境保全措置である。</p>	
689	<p>■コウモリ類の保全措置を先延ばしにしないこと1</p> <p>「国内におけるコウモリの保全事例が少ないので保全措置は実施しない（大量に殺した後に検討する）」といった回答をする事業者がいたが、仮に国内事例が少なからうが、「適切な保全措置の実施」は可能だ。</p>	
690	<p>■コウモリ類の保全措置を先延ばしにしないこと2</p> <p>そもそも「コウモリに影響があることを知りながら適切な保全措置をとらない」のは、未必の故意、つまり「故意にコウモリを殺すこと」に等しいことを先に指摘しておく。仮に「適切な保全措置を実施しないで（保全措置を先延ばしにして）コウモリを見殺しにしてよい」と主張するならば、自身の企業倫理及び法的根拠を必ず述べること。</p>	
691	<p>■「安全側」で「適切な保全措置」を実施すること</p> <p>上記について事業者は「実際に何個体死ぬか仕組みがよくわからないから（適切な保全措置をせずに）事後調査して、本当に多数死んだらその時点で保全措置を検討する」などと論点をすり替えるかもしれないが、それは「事後調査」という名目の「実験」である。身勝手な「実験」でコウモリを殺すな。「コウモリを殺す前」から重点的に調査を行い、「安全側」で「適切な保全措置」を実施すること。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「安全側」で「適切な保全措置」を検討いたします。</p>
692	<p>■「予測できない」ならば「保全措置をしなくてよいのか」</p> <p>事業者は配慮書への意見に対して「当該地域において、バットストライクがどの程度発生するかは、現在の知見では予測できないと考えます。そのため、順応的管理の考え方を取り入れ、事後調査の結果及び専門家の意見を踏まえながら、必要に応じて追加的な環境保全措置を講じることにより、コウモリ類への影響の低減をはかってまいりたいと考えております」と回答した。</p> <ol style="list-style-type: none"> なぜ調査もしていない段階から、「予測できない」と言い切れるのか？ 「予測できないならば、事業者は何のために「コウモリの現地調査」をするのか？事後調査ありき、ということを露呈したということか。 「現在の知見で予測できない」、ならば、なおさ 	<p>本事業の配慮書へのご意見に対して左記のような回答はしてはおりません。方法書以降の手続きにおいて現地調査を実施し、現地のコウモリ類の生息状況の把握に努めます。その結果に基づいて、予測及び評価を実施するとともに、引き続き新たな知見の収集を行い、より適切な保全措置の策定の検討を進めて参ります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 現時点では、国内において実際に衝突した事例と事前の飛翔頻度や周辺環境等の関係性について解析された事例はなく、実際の衝突数についての予測は困難であると考えます。 上記のとおり予測した結果は現時点では不確実性が高いと考えられることから、バット

	<p>ら重点的な現地調査が必要であろう。予測できるまで、コウモリの調査地点及び調査日数を増やすこと。</p> <p>4. 仮に 100 パーセントの確率で予測できない、としても、それがなぜ、「適切な保全措置」を、事後調査の後まで先延ばしにしてよい根拠になるのか。</p> <p>5. 「追加的な保全措置を検討する」とあるが、具体的に何をどのように追加し、「コウモリ類への影響の低減を図る」のか詳細を述べよ。</p> <p>6. 「順応的管理を行う」とあるが、「順応的管理計画」についての具体的な目標と中身を詳細に示すこと。行き当たりばったり、という管理計画ではないのか？</p> <p>7. 事業者は曖昧な記載をして、「適切な保全措置」をしないつもりではないのか？</p>	<p>ストライクの事後調査を実施していく考えです。その結果、影響が顕著であった場合に、どのような対策を講じれば効果的であるのかを検討するためには事前のデータが重要な役割を担うと考えます。有識者の意見も踏まえながら、適切に事前調査を実施いたします。</p> <p>3. 方法書に記載した調査手法に基づき、適切に現地調査を実施して参ります。</p> <p>4. 現地調査を実施し、その結果や有識者の助言、最新の科学的知見を総合的に判断し、環境保全措置を検討いたします。</p> <p>5. もし万が一、顕著な衝突が確認された場合に、実際におきた衝突事例や衝突が起きた箇所や環境等を踏まえ効果的な内容を検討し、重要なコウモリ類の影響低減を図って参ります。</p> <p>6. 本案件では配慮書においても方法書においても「順応的管理を行う」とは記載しておりません。</p> <p>7. 現地調査を実施し、その結果や有識者の助言、最新の科学的知見を総合的に判断し、環境保全措置を検討いたします。</p>
693	<p>■コウモリ類の保全措置について</p> <p>国内では 2010 年からバットストライクが報告されており（環境省自然環境局野生生物課、2010、風力発電施設バードストライク防止策実証業務報告書）、その後各地で報告がされている。また、「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き（環境省、2011）」にもコウモリ類の保全措置が記載されている。「国内でコウモリの保全措置が検討されはじめた」のは最近の出来事ではない。</p>	<p>現地調査を実施し、その結果や有識者の助言、最新の科学的知見を総合的に判断し、環境保全措置を検討いたします。</p>
694	<p>■事後調査など信用できない</p> <p>コウモリは小さいので、死体はスカベンジャーに持ち去られてすぐに消失する。月 2 回程度の事後調査で「コウモリは見つからなかった」などと主張しても、科学的な根拠は乏しい。最新の科学的知見に従い、コウモリの保全措置を安全側で実施し、「その上で」科学的かつ透明性の高い事後調査を実施すること。</p>	<p>環境保全措置を適切に検討して参ります。また、事後調査は、最新の科学的知見や有識者の助言を参考に計画いたします。</p>
695	<p>■意見は要約しないこと</p> <p>意見書の内容は、貴社側の判断で要約しないこと。要約することで貴社の作為が入る恐れがある。</p> <p>事業者見解には、意見書を全文公開すること。</p>	<p>ご意見は要約せず、全文を公開します。</p>

○日刊新聞紙における公告

産経新聞 (平成 30 年 2 月 14 日)

朝日新聞 (平成 30 年 2 月 14 日)

読売新聞 (平成 30 年 2 月 14 日)

毎日新聞 (平成 30 年 2 月 14 日)

お知らせ

「環境影響評価法」に基づき、(仮称)海南・紀美野風力発電事業
環境影響評価方法書」を縦覧し、説明会を開催します。

一、事業者の名称 合同会社NWE03 インベストメント
代表社員日本風力エネルギー株式会社
事務所の所在地 勤務執行者アダム・ヘルンハート・ハリソン
東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号
虎ノ門タワースタッフス十四階
(仮称)海南・紀美野風力発電事業

二、事業の名称 種類 規模
風力発電所設置事業
発電設備出力最大五万四千キロワット
和歌山県海南市、海南郡紀美野町、
有田郡有田川町

三、対象事業実施区域
和歌山県海南市、海南郡紀美野町、
有田郡有田川町

四、環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲
和歌山県海南市、海南郡紀美野町、
有田郡有田川町

五、縦覧の場所・時間
(海南市)
海南市役所本庁舎くらし部環境課、
野上支所 下津行政局
(紀美野町)
紀美野町役場本庁住民課、美里支所
紀美野町総合福祉センター、小川出張所
志賀野出張所、真国出張所、国吉出張所
長谷毛原出張所、中央公民館、紀美野町
文化センター

(有田川町)
有田川町役場吉備庁舎、金屋庁舎、
清水行政局、有田川町地域交流センター
「ALEC(アレック)」
(紀の川市)
紀の川市役所本庁舎市民部環境衛生課
粉河支所、那賀支所、桃山支所、貴志川
支所、鞆瀬出張所
※いずれも、土・日・祝日を除く開庁時
電子縦覧 <http://nwe-03.wind.co.jp/>
期間 平成三十年一月十四日(水)から
平成三十年三月十六日(金)まで

六、意見書の提出 環境影響評価方法書について、環境の保全の見地
からのご意見をお持ちの方は、書面に住所、氏名、意見(意見の理
由を含む)をご記入のうえ、縦覧場所に備え付けておきます意見
書箱にご投函くださるか、平成三十年三月三十日(金)までに意見
合わせ先へ郵送ください(当日消印有効)。

七、住民説明会の開催を予定する日時及び場所
一、金屋文化保健センター
(和歌山県有田郡有田川町大字金屋七番地)
開催日時 二月二十八日(水)十九時〇〇分より

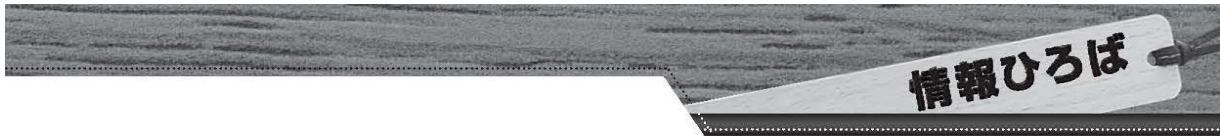
二、紀美野町文化センター
(和歌山県海南郡紀美野町神野市場二七番地)
開催日時 三月一日(金)十九時〇〇分より

三、紀美野町総合福祉センター
(和歌山県海南郡紀美野町下佐々一四〇八番地四)
開催日時 三月九日(金)十九時〇〇分より

四、海南市民交流センター
(和歌山県海南市下津町下津五〇〇番地一)
開催日時 三月十四日(水)十九時〇〇分より

八、問い合わせ先 日本再生可能エネルギー株式会社
〒一〇五・〇〇〇 東京都港区虎ノ門四丁目一番一十八号
虎ノ門タワースタッフス十四階
電話 〇三(六四五)二九七七 (担当)猪原

○地方公共団体の公報、広報誌によるお知らせ
 広報かいなん 平成 30 年 3 月号



募集

特別養護老人ホームやすらぎ園 臨時調理職員

賃金 日額6,500円

※6カ月経過後に、月額職員に登用の制度あり

月額150,000円

勤務時間 早出・日勤・遅出(月額職員登用後は、日勤・宿直勤務あり)

待遇 社会保険加入、各種手当・昇給制度・退職金制度あり

選考方法 面接試験
 申込方法 左記まで電話連絡の上、履歴書(写真貼付)を持参

申し込み・問い合わせ
 特別養護老人ホームやすらぎ園事務局長
 (☎489・3631)



国保野上厚生総合病院 嘱託職員

職種 ナースアシスタント
 募集人数 数名

賃金 月額153,000円(有資格者優遇あり)

勤務時間 (シフト制)

①7時30分～16時15分

②8時30分～17時15分

③10時30分～19時15分

※勤務時間は応相談

待遇 社会保険・雇用保険加入、各種手当有、院内保育有

選考方法 面接試験
 申込方法 左記まで履歴書を持参か郵送にて随時受付(持参の場合、土日祝除く)。

申し込み・問い合わせ
 〒640・1141
 海草郡紀美野町小畑19番地
 国保野上厚生総合病院事務局長理事担当
 (☎489・2178)

「(仮称)海南・紀美野風力発電事業」について

合同会社NWE・03インベストメントが本市などで計画している風力発電事業に係る環境影響評価方法書の縦覧と意見の受け付け、

住民説明会を行います。

縦覧期限 3月16日(金)まで

※平日8時30分～17時15分

縦覧場所 環境課(市役所4階、野上支所、下津行政局)

意見受付期限 3月30日(金)まで

※平日8時30分～17時15分の間、縦覧場所に備え付けの意見書箱に投かんしてください。

住民説明会
 開催日時 3月14日(水) 19時～
 開催場所 市民交流センター

問い合わせ 環境課
 (☎483・8457)



海南市リーダーズクラブ CWP会員

仲間づくりやリーダー育成をめざし、大学生や高校生がリーダーとなり、屋外でのリクリエーション活動や

研修会など、楽しい活動を行っています。

学校や学年を超えた仲間たちとの交流を通して、かけがえのない友情を育みながら、たくさんの思い出を作ってくださいませんか?

問い合わせ
 教育委員会生涯学習課
 (☎492・3349)

自衛官幹部候補生

募集種目	受付期間	応募資格
一般(大卒程度)	3月1日(木)～5月1日(火)	22歳以上26歳未満 ※20歳以上22歳未満 大卒(見込含) ※修士課程修了者(見込含)28歳未満
一般(院卒者)		20歳以上28歳未満 修士課程修了者など(見込含)
歯科 薬剤科		専門の大卒(見込含) 20歳以上30歳未満 (薬剤科は20歳以上28歳未満)

問い合わせ 自衛隊和歌山地方協力本部有田募集案内所(☎0737・8216631)

有料広告

○地方公共団体の公報、広報誌によるお知らせ
 広報ありだがわ 平成 30 年 3 月号

お知らせ

☎問い合わせ ☎申し込み

◆◆◆ 案内

道路に張り出している
樹木などの管理をお願いします

道路を管理していく上で、町民の皆さまの協力が大きな支えになっています。生け垣や木の枝が道路に張り出すと、通行しづらくなるだけでなく、道路標識が見えにくくなるなど、交通事故の原因になることがあります。また、台風、大雨時には倒木や樹木の散乱などにより、道路利用者に危険を及ぼすこともあります。

こうした事故やトラブルを未然に防止し、皆さまが安心して生活するために、道路上に張り出した樹木などは所有者の責任として、せんでいや伐採など、適正な管理をお願いします。

☎吉備庁倉庫建設課

森林の立木伐採にかかる
許可申請・届け出制度など

地域森林計画区域内で森林の立木を伐採・開発する場合、森林法に基づき伐採の許可申請や届け出が必要です。また、平成29年4月以降、伐採の届け出を行った人は、事後に市町村への報告が必要となりました。畑の裏の雑木林を伐採する場合や、森林を伐採して太陽光パネルを設置

する場合なども該当します。無届け・無許可による伐採をした場合、罰金が課される場合があります。

●伐採および伐採後の造林の届け出
 ・届出者／森林所有者または伐採の権限を有する者
 ※伐採、造林を行う者が異なる場合は連名で提出

●届け出時期／伐採開始の90日前
 ・届出先／伐採箇所のある市町村役場

●伐採および伐採後の造林に係る森林の状況報告
 ・報告者／伐採および伐採後の造林の届け出書の提出者で伐採後の造林をした者（主に森林所有者）

●報告時期／造林を完了した日から30日以内
 ・報告先／伐採箇所のある市町村役場

☎金屋庁倉庫建設課

森林の土地所有者届け出制度

新たに森林の土地の所有者となった人は、法律により土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村への届け出が義務付けられています。個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の

土地を新たに取得した人は、面積に関わらず届け出てください。
 ※国土利用計画法に基づく土地売買契約の届け出を提出している場合は対象外となります。

☎金屋庁倉庫建設課

（仮称）海南・紀美野風力発電事業
環境影響評価方法書の縦覧

合同会社 NWE・03 インベストメントが有田川町・海南市などで「（仮称）海南・紀美野風力発電事業」を計画しています。これに伴い、風力発電事業に係る環境影響評価方法書を次のとおり縦覧し、ご意見を受け付けています。

●縦覧書類／（仮称）海南・紀美野風力発電事業 環境影響評価方法書
 ●縦覧場所／吉備庁舎・金屋庁舎・清水行政局・地域交流センター A L E C
 ●縦覧期間／3月16日（金）まで
 ※各庁舎・施設開所日時に伴う
 ●意見書／縦覧場所に備え付けの意見書に、氏名・住所・意見を記載の上、意見書箱に投函してください。
 ※意見書は3月30日（金）まで受け付け。

☎日本再生可能エネルギー株式会社
 ☎03・6452・9777

広告

○地方公共団体の公報、広報誌によるお知らせ
紀美野町お知らせチラシ

※民間事業者による風力発電開発計画が紀美野町、海南市、紀の川市、有田川町を含む
広域で始まり、環境アセスメント手続きの第2段階にあたる方法書が作成されます。

「(仮称) 海南・紀美野風力発電事業 / (仮称) 紀の川風力発電事業」

風力発電事業方法書の縦覧について

～ 環境影響評価方法書 ～

「合同会社 NWE-03 インベストメントと合同会社 NWE-09 インベストメント」(事業者)は、「(仮称) 海南・紀美野風力発電事業 / (仮称) 紀の川風力発電事業」計画において環境影響評価法の規定に基づき、環境影響評価法手続の第2段階にあたる環境影響評価方法書(以下「方法書」)を作成します。

方法書とは、「計画段階環境配慮書」に寄せられた地域住民、県・町、環境大臣の意見を事業者が踏まえ、環境アセスメントにおいて、どのような項目について、どのような方法で調査・予測・評価をしていくかを計画したものです。

方法書の縦覧については、下記のとおりとなり、誰でも縦覧可能です。

また、この方法書について、ご意見のある方は誰でも事業者に意見書を提出することができます。

事業内容等の詳細については、事業者へお問い合わせください。

会社名：合同会社 NWE-03 インベストメント・合同会社 NWE-09 インベストメント
住 所：〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-1-28 虎ノ門タワーズオフィス14階
電 話：03-6452-9410 FAX: 03-6452-9407 電子メール：info@nipponwind.com

縦覧場所

紀美野町役場、美里支所、総合福祉センター、小川出張所、志賀野出張所、
真国出張所、国吉出張所、長谷毛原出張所、中央公民館、文化センター

縦覧時間 各施設開館時間内

縦覧期間 平成30年 2月 14日(水) から平成30年 3月 16日(金) まで

事業所ホームページでも公表されています。

URL <http://nwe-03-wind.co.jp/>

URL <http://nwe-09-wind.co.jp/>

意見提出期限 平成30年 3月 30日

※意見書用紙は、縦覧場所へ
設置しています。



作成：紀美野町役場 住民課


インターネットによる「お知らせ」
和歌山県のホームページ

English | 中文 | 한국어 | Japanese | [品サイトマップ](#)

和歌山県 Wakayama Prefecture

文字サイズ: [拡大](#) [標準](#) 色合い: [標準](#) [黒](#) [青](#)

Google Custom Search [検索](#)

和歌山城 

[ホーム](#) > [組織から探す](#) > [環境生活総務課](#) > [環境影響評価条例\(仮称\)海南・紀美野風力発電事業](#)

[読み上げる](#)



環境生活部 環境政策局 環境生活総務課

(仮称)海南・紀美野風力発電事業

- 環境政策局
- 環境生活総務課
- 自然環境室
- 環境衛生研究センター
- 循環型社会推進課
- 廃棄物指導室
- 環境管理課
- 県民局
- 県民生活課
- 県民活動団体室
- 消費生活センター
- 青少年・男女共同参画課
- 男女共同参画センター
- 食品・生活衛生課
- 動物愛護センター

○ 事業の概要

根拠法令	環境影響評価法
事業者または計画策定者	合同会社NWE-03インベストメント (東京都港区虎ノ門4-1-28 虎ノ門ワースオフィス14階)
事業の種類	法第2条第2項第1号ホ 発電所(風力)
事業の規模	最大54,000kW (4,500kW×15基)
事業の実施区域	海南市、紀美野町、有田川町
関係地域	海南市、紀美野町、有田川町

○ 手続きの状況

○方法書手続き中

※事業者のホームページ
<http://nwe-03-wind.co.jp/>

配慮書		
配慮書提出日		平成29年 9月 1日
縦覧期間等	縦覧期間	平成29年 9月 4日～平成29年10月 3日
	意見募集期間	平成29年 9月 4日～平成29年10月 3日
和歌山県 環境影響評価 審査会	諮問	平成29年 9月 1日
	第1回審査会	平成29年 9月12日 【審査会資料】 次第・委員名簿 資料1 資料2 資料(事業者作成) 【議事概要】 議事概要
	第2回審査会	平成29年10月 4日 【審査会資料】 次第・委員名簿 委員意見 関係自治体意見 資料1(事業者作成) 資料2(事業者作成)
	審査会意見	平成29年10月17日 審査会意見
知事意見		平成29年10月25日 知事意見
環境大臣意見		平成29年11月17日 環境大臣意見
経済産業大臣意見		平成29年11月28日 経済産業大臣意見
方法書		
方法書提出日		平成30年 2月13日
縦覧期間等	縦覧期間	平成30年 2月14日～平成30年 3月16日
	意見募集期間	平成30年 2月14日～平成30年 3月30日

このページに関するお問い合わせは
和歌山県環境生活部環境政策局環境生活総務課 【フロアマップ】
〒640-8585 和歌山市小松原通1-1 【地図】
TEL:073-441-2674 FAX:073-433-3590 メール:e0320003@pref.wakayama.lg.jp
サイトポリシー リンク・著作権について
Copyright © Wakayama Prefecture. All Rights Reserved.

インターネットによる「お知らせ」
 海南市のホームページ



現在の場所 [ホーム](#) → [各部署のご案内](#) → [くらし部](#) → [環境課](#) → [お知らせ](#) → (仮称)海南・紀美野風力発電事業 環境影響評価方法書の縦覧等と住民説明会について

(仮称)海南・紀美野風力発電事業 環境影響評価方法書の縦覧等と住民説明会について

環境影響評価方法書の縦覧等について

合同会社NWE-03インベストメントが海南市などで、「(仮称)海南・紀美野風力発電事業を計画しています。風力発電事業に係る環境影響評価方法書を以下の通り縦覧し、ご意見を受け付けます。

- 縦覧書類
 (仮称)海南・紀美野風力発電事業 環境影響評価方法書
- 縦覧場所
 海南市役所環境課・野上支所・下津行政局
 ※和歌山県庁、紀美野町役場、紀の川市役所、
 有田川町役場などでも縦覧できます。
 縦覧場所や時間等は、各施設へ直接ご確認ください。
- 縦覧期間
 平成30年2月14日(水曜日)～平成30年3月16日(金曜日)で、
 土日祝を除く平日午前8時30分～午後5時15分
- 意見書
 縦覧場所に備え付けの意見書に氏名、住所及び意見をご記入のうえ、
 意見書箱にご投函ください。
 意見書の受付期間:平成30年2月14日(水曜日)～3月30日(金曜日)

※合同会社NWE-09インベストメントが紀の川市などで計画している「(仮称)紀の川風力発電事業 環境影響評価方法書」についても併せて縦覧しております。

事業の名称	(仮称)海南・紀美野風力発電事業
事業者	合同会社 NWE-03 インベストメント http://nwe-03-wind.co.jp 代表社員 日本風力エネルギー株式会社 職務執行者 アダム・ベルンハート・ハリーン 東京都港区虎ノ門4丁目1番28号 虎ノ門タワース オフィス 電話:03-6452-9410 FAX:03-6452-9407
事業の内容	風力発電事業(陸上)
事業想定区域の位置	海南市:約257.6ha、紀美野町:約196.7ha、有田川町:約722.7ha
事業の規模	発電所出力 最大54,000kw(4,500kw程度×15基程度) ※现阶段の想定規模のため、単機出力、設置機数は変動する可能性あり

◆上記事業者のホームページでも方法書の縦覧は可能です。

- ◆お知らせ
 - [汲取り便槽・浄化槽解体の際は最終清掃を行ってください。](#)
 - [家庭系廃棄物の収集運搬について](#)
 - [「燃やせるごみ」と「埋め立てごみ」の指定袋について](#)
 - [紀の海クリーンセンター使用支給金について](#)
 - [「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」への協力について](#)
 - [国際環境協力について](#)

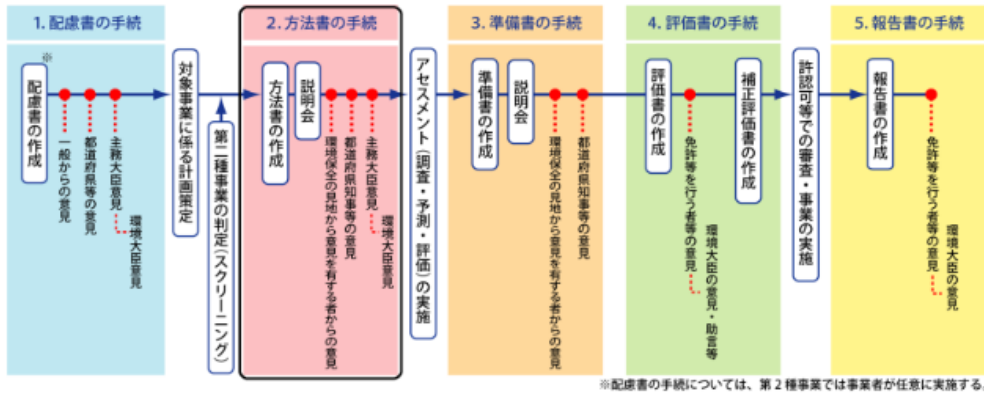
ください

- [おうちに未登録の象牙はありますか?](#)
- [\(仮称\)海南・紀美野風力発電事業 環境影響評価方法書の縦覧等と住民説明会について](#)

(次の頁に続く)

(前の頁の続き)

環境影響評価方法書とは



↑
今回は方法書の手続きです。

方法書とは、どのような項目について、どのような方法で環境アセスメントを実施していくのかという計画を示したものです。

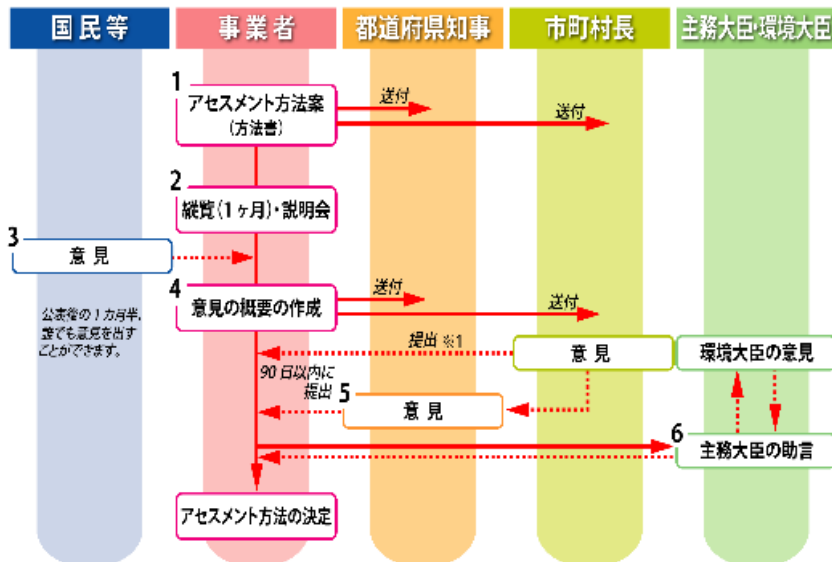
同じ道路を作る場合でも、自然が豊かな山間部を通る場合と、大気汚染の激しい都市部を通る場合とでは、環境アセスメントで評価する項目も違ってきます。

地域に応じた環境アセスメントを行うことが必要であるため、環境アセスメントの方法を確定するに当たっては、地域の環境をよく知っている住民を含む一般の方々や、地方公共団体などの意見を聴く手続を設けています。この手続のことを、「スコーピング」と呼んでいます。

事業者は方法書を作成し、環境アセスメントの項目や方法を確定するに当たっては、環境保全の見地からの意見を有する者や、地方公共団体などの意見を聴く手続を設けています。また、方法書の縦覧期間中には一般の方々などへの理解を推進するため、説明会が開催されます。

環境アセスメントの方法を決定する段階で有益な環境情報や環境保全の見地からの意見を聴くことによって、その意見を評価の項目や方法などに柔軟に反映でき、また、地域の特性に合わせた環境アセスメントが行えるようになります。

スコーピングの手続



(次の頁に続く)

(前の頁の続き)

1. 事業者は、環境アセスメントの進め方を記載した「環境影響評価方法書」(方法書)を作成し、都道府県知事、市町村長に送付します。
2. 事業者は、方法書を作成したことを公表(公告といいます)し、地方公共団体の庁舎や事業者のウェブサイトなどで1ヶ月間、誰でも見られるようにしておきます(縦覧といいます)。また、縦覧の期間内で方法書の内容を説明する説明会を開催します。
3. 方法書の内容について、意見のある人は誰でも環境保全の見地からの意見を意見書の提出により述べるすることができます。
4. 事業者は、提出された意見の概要を都道府県知事と市町村長に送付します。
5. 都道府県知事は、市町村長の意見を聴いた上で、環境保全の見地からの意見を有する者などから提出された意見に配慮して事業者に意見を述べます。なお、対象事業により影響を及ぼす地域が1つの政令で定める市に限られる場合は、市長が直接事業者に意見を述べることになります。
6. 事業者が環境影響評価項目や方法を選定する際には、事業の免許等を行う者等(例えば、道路であれば国土交通大臣、発電所であれば経済産業大臣)は、環境大臣の意見を踏まえて環境の保全の見地から事業者に意見を述べます。

住民説明会について

縦覧期間中には、事業者から住民の方々などへ方法書の内容を説明し、理解を推進するための「住民説明会」が行われます。海南市内では、下記の日時・場所で行われます。また、説明会はどなたでもご参加いただけます。

- 開催日時
平成30年3月14日(水曜日) 午後7時～

- 開催場所
海南市民交流センター

※紀美野町では、3月2日と3月9日、
有田川町では、2月28日に住民説明会が行われます。
開催時間や場所等は各町へお問い合わせください。

お問い合わせ先

くらし部 環境課
〒642-8501
海南市南赤坂11番地
電話:073-483-8456
メール送信: kankyo@city.kainan.lg.jp

▲ ページの先頭へ



海南市

個人情報の取り扱い | このホームページの考え方 | お問い合わせ | 著作権・リンクについて | 免責事項

〒642-8501 和歌山県海南市南赤坂11番地 電話:073-482-4111

Copyright (c) 2011 Kainan City All Rights Reserved.

インターネットによる「お知らせ」
紀美野町のホームページ

[本文](#) | [Foreign Language](#) | 文字サイズ あ あ | 背景色 黒 青 白



紀美野町
Kimino town

[暮らし/手続](#) | [子育て/教育](#) | [健康/福祉](#) | [観光](#) | [事業者向け](#) | [行政情報](#)

現在のページ [ホーム](#) > 風力発電事業環境影響評価方法書の縦覧について

風力発電事業環境影響評価方法書の縦覧について

(仮称) 海南・紀美野風力発電事業 (仮称) 紀の川風力発電事業

「合同会社NWE-03インベストメントと合同会社NWE-09インベストメント」(事業者)は、「(仮称)海南・紀美野風力発電事業/(仮称)紀の川風力発電事業」計画において環境影響評価法の規定に基づき、手続きの第2段階目にあたる環境影響評価方法書(以下「方法書」)を作成します。

方法書とは、前回の「計画段階環境配慮書」に寄せられた地域住民、県・町、環境大臣の意見を事業者が踏まえ、環境アセスメントにおいて、どのような項目について、どのような方法で調査・予測・評価をしていくかを計画したものです。方法書の縦覧については、下記のとおりとなり、誰でも縦覧可能です。

また、この方法書について、ご意見のある方は誰でも事業者に意見書を提出することができます。事業内容等の詳細については、事業者へお問い合わせください。

- **縦覧について**

縦覧場所

紀美野町役場、美里支所、総合福祉センター、小川出張所、志賀野出張所、真国出張所、国吉出張所、長谷毛原出張所、中央公民館、文化センター

縦覧時間 : 各施設開館時間内

縦覧期間 : 平成30年2月14日(水曜日)から平成30年3月16日(金曜日)まで

意見書提出期限 : 平成30年3月30日(金曜日) ※意見書用紙は、縦覧場所へ設置しています。

- **事業者情報**

会社名: 「合同会社NWE-03インベストメント」・「合同会社NWE-09インベストメント」

住所: 〒105-0001東京都港区虎ノ門4-1-28 虎ノ門タワーズオフィス14階

電話: 03-6452-9410 ファックス: 03-6452-9407

電子メール: info@nipponwind.com

事業者のホームページ

合同会社 NWE-03 インベストメント <http://nwe-03-wind.co.jp>

合同会社 NWE-09 インベストメント <http://nwe-09-wind.co.jp>

※環境アセスメントに関する詳細は、下記の和歌山県環境生活総務課のホームページで確認できます。

和歌山県 環境生活部 環境政策局 環境生活総務課

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/032000/assess/newassessindex.htm>

更新日: 2018年02月01日

ホーム

- [組織から探す](#)
- [暮らし/手続](#)
- [子育て/教育](#)
- [健康/福祉](#)
- [観光/移住](#)
- [事業者向け](#)
- [行政情報](#)
- [申請書ダウンロード](#)
- [目的で探す](#)
- [イベント・募集](#)
- [ピックアップ](#)
- [ホームページについて](#)
- [ウェブアクセシビリティについて](#)
- [施設マップ](#)
- [Foreign Language \(多言語翻訳\)](#)
- [サイトマップ](#)

● [風力発電事業環境影響評価方法書の縦覧について](#)



紀美野町

紀美野町役場

所在地: 〒640-1192 和歌山県海南郡紀美野町動木287番地

電話番号: 073-489-2430(代表)

開庁時間: 午前8時30分から午後5時15分まで。

- [町役場案内](#)
- [交通案内](#)
- [お問い合わせ](#)

[サイトマップ](#) | [サイト利用案内](#) | [リンク・著作権・免責事項](#) | [個人情報保護方針](#) | [ウェブアクセシビリティ方針](#) | [携帯サイト](#)

当社のホームページ

(1) トップページ



最新情報

- 2018/02/13 [\(仮称\)海南・紀美野風力発電事業 環境影響評価方法書の説明会について](#)
- 2018/02/13 [\(仮称\)海南・紀美野風力発電事業 環境影響評価方法書の縦覧について](#)
- 2017/09/04 [\(仮称\)海南・紀の川風力発電事業 計画段階環境配慮書の縦覧について](#)

[ニュース一覧を見る](#)

(当社のホームページ)

(2) 環境影響評価方法書の縦覧ページ 1

(仮称) 海南・紀美野風力発電事業 環境影響評価方法書の縦覧について

投稿日: 2018年2月13日

当社は、環境影響評価法に基づき、「(仮称) 海南・紀美野風力発電事業 環境影響評価方法書」を平成30年2月13日付で経済産業大臣へ届出、和歌山県知事、海南市長、紀美野町長、有田川町長へ送付しました。

環境影響評価方法書について、以下のとおり縦覧を行います。

●方法書の縦覧について

縦覧場所:

(和歌山市)

和歌山県庁環境生活部環境政策局環境生活総務課

(海南市)

海南市役所本庁舎くらし部環境課

野上支所

下津行政局

(紀美野町)

紀美野町役場本庁住民課

美里支所

紀美野町総合福祉センター

小川出張所

志賀野出張所

真国出張所

国吉出張所

長谷毛原出張所

中央公民館

紀美野町文化センター

最近の投稿

▶ (仮称) 海南・紀美野風力発電事業 環境影響評価方法書の説明会について

▶ (仮称) 海南・紀美野風力発電事業 環境影響評価方法書の縦覧について

▶ (仮称) 海南・紀の川風力発電事業 計画段階環境配慮書の縦覧について

▶ WEBサイトを公開いたしました。

(当社のホームページ)

(2) 環境影響評価方法書の縦覧ページ2

(有田川町)

有田川町役場吉備庁舎

金屋庁舎

清水行政局

有田川町地域交流センター[ALEC(アレック)]

(紀の川市)

紀の川市役所本庁舎市民部環境衛生課

粉河支所

那賀支所

桃山支所

貴志川支所

鞆瀬出張所

縦覧期間:

平成30年2月13日(火)から平成30年3月16日(金)まで

(土、日、祝祭日及び閉庁日を除く。)

縦覧時間:

役場の開庁時(土・日・祝日を除く)

縦覧方法:

縦覧場所にて、環境影響評価方法書、要約書、お知らせ用紙、閲覧用紙及び意見書箱を設置いたします。

閲覧用紙の記入:

環境影響評価方法書をご覧になられた方は、恐れ入りますがご意見の有無にかかわらず、備え付けの用紙に住
所・氏名をご記入の上、ご投函ください。

●インターネットによる縦覧

以下の理由により、縦覧期間のみ閲覧可能となるセキュリティ設定としております。

○ 配慮書の著作権保護のため(調査データを流用防止のため)

○ 出典元の著作権保護のため

○ 不正な改ざんを行い、それを公開されることを防ぐため

上記セキュリティ設定に伴い、**internet explorer(IE)のみ**で閲覧可能でございます。

(chrome、edge、firefox他ブラウザでの閲覧は出来ません。)

各リンクから閲覧ください。

表紙と目次

第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

第2章 対象事業の目的及び内容

第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況(自然的状況)

第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況(社会的状況)

第4章 計画段階配慮事項ごとの調査、予測及び評価の結果

第5章 配慮書に対する経済産業大臣の意見及び事業者の見解

第6章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

第7章 その他環境省令で定める事項

第8章 環境影響評価方法書を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

要約書

(当社のホームページ)

(2) 環境影響評価方法書の縦覧ページ 3

●意見書の送付について

「(仮称)海南・紀美野風力発電事業 環境影響評価方法書」について、環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、備え付けの用紙のご意見欄に意見の理由を含めてご記入の上、縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投函頂くか、以下の当社宛先までご郵送ください。

○受付期間:平成30年2月13日(火)から平成30年3月30日(金)まで

(郵送の場合は3月30日消印有効)

○郵送の場合

宛先:〒105-0001 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 虎ノ門タワーズオフィス14階

日本風力エネルギー株式会社 猪原 宛

ご意見記入用紙は [こちら](#)よりダウンロードください。

○記載事項

- ①氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
- ②意見書の提出の対象である方法書の名称
- ③方法書について、環境の保全の見地からの意見(日本語により意見の理由を含めて記載してください。)

●お問合せ先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 虎ノ門タワーズオフィス14階

日本風力エネルギー株式会社 田中

電話番号 03-6452-9747(土・日・祝祭日を除く、午前10時から午後4時30分まで)

[会社情報](#)

[事業案内](#)

[ニュース](#)

[連絡先](#)

[サイトポリシー](#)

[プライバシーポリシー](#)



合同会社NWE-03インベストメント

Copyright (c) Nippon Wind Energy-03 All Rights Reserved.

(当社のホームページ)

(3) 環境影響評価方法書の説明会開催に関するお知らせ



(仮称) 海南・紀美野風力発電事業 環境影響評価方法書の説明会について

投稿日: 2018年2月13日

当社は、環境影響評価法に基づき、「(仮称) 海南・紀美野風力発電事業 環境影響評価方法書」を平成30年2月13日付で経済産業大臣へ届出、和歌山県知事、海南市長、紀美野町長、有田川町長へ送付しました。

環境影響評価方法書や事業概要について、以下のとおり説明会を行いますので、お近くの会場にお越しください。当日ご都合がつかない方は、他の会場での説明会にも参加可能です。

●住民説明会の開催を予定する場所・日時

1. 金屋文化保健センター(和歌山県有田郡有田川町大字金屋7番地)
2月28日(水) 19時00分より
2. 紀美野町文化センター(和歌山県海草郡紀美野町神野市場217番地)
3月2日(金) 19時00分より
3. 紀美野町総合福祉センター(和歌山県海草郡紀美野町下佐々1408番地4)
3月9日(金) 19時00分より
4. 海南市民交流センター(和歌山県海南市下津町下津500番地1)
3月14日(水) 19時00分より

●お問合せ先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 虎ノ門タワーズオフィス14階
日本再生可能エネルギー株式会社 猪原
電話番号 03-6452-9777(土・日・祝祭日を除く、午前10時から午後4時30分まで)

最近の投稿

- ▶ (仮称) 海南・紀美野風力発電事業 環境影響評価方法書の説明会について
- ▶ (仮称) 海南・紀美野風力発電事業 環境影響評価方法書の概観について
- ▶ (仮称) 海南・紀の川風力発電事業 計画段階環境配慮書の概観について
- ▶ WEBサイトを公開いたしました。

○意見書 (様式)

「(仮称) 海南・紀美野風力発電事業 環境影響評価方法書」

閲覧用紙

ご住所 _____

ご氏名 _____

「(仮称)海南・紀美野風力発電事業 環境影響評価方法書」について、環境保全の見地からのご意見をお持ちの方は、本書に必要事項をご記入のうえ、意見書箱にご投函ください。

恐れ入りますが、閲覧のみの場合でも、ご住所・ご氏名のみをご記入、ご投函ください。

※閲覧数確認のため、御協力の程お願い致します。

平成 30 年 月 日
